

平成26年第4回西予市議会定例会会期日程表

会期12月2日(火)～12月19日(金)

(会期18日間)

月 日	曜日	日 程	備 考
12月 2日	火	本会議(開会)	<ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会(午前9時開会) ・理事者提案説明(午前10時開会) ・即決案件採決 ・各委員会協議会
12月 3日	水	休 会	
12月 4日	木	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問(午前9時開会)
12月 5日	金	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問(午前9時開会) ・質疑・委員会付託
12月 6日	土	休 会	
12月 7日	日	休 会	
12月 8日	月	休 会	
12月 9日	火	休 会	
12月10日	水	常任委員会	
12月11日	木	常任委員会	
12月12日	金	常任委員会	予備日
12月13日	土	休 会	
12月14日	日	休 会	
12月15日	月	休 会	
12月16日	火	休 会	
12月17日	水	休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・討論通告〆切
12月18日	木	休 会	
12月19日	金	本会議(閉会)	<ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会(午後1時開会) ・委員長報告(午後2時開会) ・質疑・討論・採決

平成26年第4回西予市議会定例会会議録(第1号)

- | | | | |
|------------------|--------------|-----------------------|-----------|
| 1. 招集年月日 | 平成26年12月2日 | 教育部長 | 増田敬介 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 明浜支所長 | 宇都宮松夫 |
| 1. 開 | 会 平成26年12月2日 | 野村支所長 | 松川伸二 |
| | 午前10時00分 | 城川支所長 | 田村剛 |
| 1. 散 | 会 平成26年12月2日 | 三瓶支所長 | 西園寺良徳 |
| | 午前11時02分 | 消防本部消防長 | 菊池直 |
| 1. 出席議員 | | 総務課長 | 道山升文 |
| 1番 | 源 正 樹 | 財政課長 | 山岡薫彦 |
| 2番 | 井 関 陽 一 | 監査委員 | 正 司 哲 浩 |
| 3番 | 菊 池 純 一 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 4番 | 田 中 徳 博 | 事務局長 | 井 関 通 夫 |
| 5番 | 中 村 敬 治 | 議事係長 | 佐 藤 陽 一 郎 |
| 6番 | 二 宮 一 朗 | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 7番 | 兵 頭 学 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 8番 | 小 野 正 昭 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 9番 | 松 山 清 | | |
| 10番 | 宇都宮 明 宏 | | |
| 11番 | 松 島 義 幸 | | |
| 12番 | 元 親 孝 志 | | |
| 13番 | 沖 野 健 三 | | |
| 14番 | 森 川 一 義 | | |
| 15番 | 藤 井 朝 廣 | | |
| 16番 | 浅 野 忠 昭 | | |
| 17番 | 岡 山 清 秋 | | |
| 18番 | 酒 井 宇之吉 | | |
| 19番 | 兵 頭 勇 | | |
| 20番 | 山 本 昭 義 | | |
| 21番 | 梅 川 光 俊 | | |
| 1. 欠席議員 | | | |
| | な し | | |
| 1. 会議録署名議員 | | | |
| 18番 | 酒 井 宇之吉 | | |
| 19番 | 兵 頭 勇 | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市 長 | 三 好 幹 二 | | |
| 副 市 長 | 九 鬼 則 夫 | | |
| 教 育 長 | 宇都宮 又 重 | | |
| 公営企業部長 | 平 野 松 市 | | |
| 会計管理者 | 奥 野 柳之介 | | |
| 総務部長 | 宗 正 弘 | | |
| 企画財務部長 | 大 平 利 幸 | | |
| 産業建設部長 | 二 宮 紀 夫 | | |
| 生活福祉部長 | 横 山 博 文 | | |

議 事 日 程		
1	会議録署名議員の指名 (18番 酒井宇之吉、19番 兵頭 勇)	
2	会期の決定 (12月2日～12月19日 18日間)	
3	議案第136号 西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について	7 議案第151号 会計補正予算(第8号) 平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
	議案第137号 西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制定について	議案第152号 平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)
	議案第138号 西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	議案第153号 平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第139号 西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	議案第154号 平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
4	議案第140号 西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について	議案第155号 平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)
	議案第141号 西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について	8 報告第 22号 専決処分事項の報告について
	議案第142号 西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について	追加 議案第156号 西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
	議案第143号 西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について	
	議案第144号 西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	
	議案第145号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について	
	議案第146号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について	
	議案第147号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について	
	議案第148号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について	
5	議案第149号 西予市営土地改良事業の計画変更について	
6	議案第150号 平成26年度西予市一般	

本日の会議に付した事件			健康保険特別会計補正予算（第4号）
1	会議録署名議員の指名		
2	会期の決定	議案第152号	平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算（第4号）
3	議案第136号 西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について	議案第153号	平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第137号 西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制定について	議案第154号	平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第138号 西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	議案第155号	平成26年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）
	議案第139号 西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	8 報告第22号	専決処分事項の報告について
4	議案第140号 西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について	追加 議案第156号	西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
	議案第141号 西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について		
	議案第142号 西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について		
	議案第143号 西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について		
	議案第144号 西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について		
	議案第145号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について		
	議案第146号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について		
	議案第147号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について		
	議案第148号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について		
5	議案第149号 西予市営土地改良事業の計画変更について		
6	議案第150号 平成26年度西予市一般会計補正予算（第8号）		
7	議案第151号 平成26年度西予市国民		

開会 午前10時00分

○議長 ただいまの出席議員は21名であります。これより平成26年第4回西予市議会定例会を開会いたします。

三好市長より今定例会招集の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長 平成26年西予市議会第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入りまして何かと気ぜわしさも増してまいりましたが、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところ、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

ことしも残すところわずかとなり、この1年を振り返る時期となりました。

気象面においては、2月に関東、甲信、東北地方が大雪となり、3月には伊予灘沖地震が発生し、西予市では震度5を観測いたしました。大きな被害もなく安堵したところであります。

また、7月30日から発生しました平成26年8月豪雨により、広島県では集中豪雨の影響から大規模な土砂災害が発生し甚大な被害をもたらしました。西予市においても700ミリに及ぶ大雨により、野村、城川を中心に土砂災害が発生しました。

さらに、9月には御嶽山が噴火し戦後最悪の火山災害となり、先週は長野県北部で震度6弱の地震が発生するなど、異常気象の増加や自然災害の威嚇を強く感じさせられた一年でありました。

一方、政治経済面では、現政権の経済政策アベノミクスが進められる中で、4月の消費税増税等の影響により、景気を持ち直しが足踏み状態に陥り、来年10月からの再増税による腰折れ懸念から税率の引き上げ延期と経済政策の継続の是非等を論点として急遽衆議院の解散総選挙となり、年末の国政は不安要素を増しております。現政権が重要施策として位置づけられている地方創生関連法案については解散直前に成立したところでありますが、この具体策は先送りの状態であります。疲弊した地方経済の再生は喫緊の課題であることから、政治的空白期間をつくることなく、継続的で実効性のある政策推進を望むところであります。

また、先月16日の愛媛県知事選挙では中村知事が再選を果たされ、昨日から2期目の任期とな

っております。その政策の柱に防災・減災対策、少子・高齢化対策、経済の活性化を据えられておられますが、市町の置かれている状況や地域住民の思いを具体的な施策に反映させるよう、県と市町との連携をさらに強めていくことが必要であると考えております。

一方、西予市におきましては、ことし合併10周年の節目を迎えました。これまでの間、合併時における協定書を遵守し、合併による有利な制度を活用して、西予市建設計画に基づく施策の実施を大きな目標として市政を推進してまいりましたが、先般の市民病院の建設を終え、現在進めております衛生センターが完成しますと、大型事業はおおむね完了し基礎基盤が整うのではないかと考えております。

また、積み残した事業や新たな行政課題となっております子供・子育て問題、空き家問題等につきましては、現在作成中の次期総合計画の中で協議検討を進め、方向性を示していきたいと考えております。

また、ことしは地域の皆さんの深いご理解、ご協力をいただき、小学校再編が推進した年となりました。4月には新たな三瓶小学校が開校し、来年度は明浜地区及び野村地区、再来年度は城川地区において再編が行われる予定であります。未来の西予を担う子供たちにとってよりよい教育環境ができるよう、できるだけ早く整備できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会でございますが、条例改正4件、指定管理者の指定9件、土地改良事業の計画変更1件、補正予算6件など合計21件を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

なお、議案等の提案理由につきましては、上程の際に説明申し上げますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 次に、前定例会以降における諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通しを願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に18番酒井宇之吉君、19番兵頭勇君の兩名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日から12月19日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日から12月19日までの18日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 日程第3、議案第136号「西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について」から議案第139号「西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」までの4件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

増田教育部長。

○増田教育部長 議案第136号「西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

教育委員会では、現在57戸の教職員宿舍を管理していますが、近年の持ち家の普及、道路交通網の整備等により、教職員の利用は減少しております。このような状況の中、公共施設の有効活用と維持管理経費の削減を図るべく、西予市教員住宅再編計画に基づき、明浜町の田之浜西教員住宅を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

当施設は、田之浜小学校の教職員宿舍として管理しておりましたが、老朽化による利用率の低下が見られるとともに、平成27年3月末をもって田之浜小学校が閉校することから、当施設を解体撤去し、原状に復して土地を返還するものであります。

なお、今後も小学校再編計画の動向や市の財政状況も勘案した上で、教職員宿舍の積極的な再編を進めてまいります。

続きまして、議案第137号「西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制

定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成26年第2回定例会で議決いただきました野村地域教育福祉複合施設の建設に伴い、西予市民図書館野村分館並びに西予市野村児童館を当施設に移転するため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、施設移転後の供用開始につきましては、平成27年4月1日とさせていただくものでございます。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、議案第138号「西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、職場や地域における子育てしやすい環境整備を目的として、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が施行され、母子及び寡婦福祉法の一部が改正されたことに伴うものであります。改正の内容につきましては、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されるため、本条例中に引用している法令名を変更するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 それでは、議案第139号「西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市では、西予市市営住宅ストック総合活用計画並びに西予市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅等の建てかえ、用途廃止及び維持管理等を行っております。

建物の老朽化によって入居が困難な住宅については、新たな入居募集を停止し政策的に空き家措置を講じているところでございますが、その政策空き家としております野村町法正地区の西予市単独市営住宅法正団地について同地区より集会施設として利用したいとの要望があったことから、同住宅を廃止し地域コミュニティ活動の拠点となる集会所として活用するため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第140号「西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について」から議案第148号「西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について」までの9件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

増田教育部長。

○増田教育部長 議案第140号「西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本施設は、市民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図るとともに市民の集会に供することを目的に整備された施設であり、現在一般財団法人宇和文化会館に管理委託し、運営しております。

今回、この施設の指定管理者候補として非公募により一般財団法人宇和文化会館を選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

選定に当たりましては、教育施設指定管理者審査委員会による審査を行い、これまでの実績、運営方針等を審査した上で蓄積された運営ノウハウ、経営改善に対する取り組みや経営努力等を総合的に勘案し、この施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

なお、指定管理者候補の概要及び施設運営計画概要につきましては、別添の参考資料をご参照ください。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、議案第141号「西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について」、議案第142号「西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について」、議案第143号「西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

これらの施設は、高齢者福祉の向上並びに市民の健康と活力の増進を図ることを目的に整備された施設であり、現在社会福祉法人西予総合福祉会に管理委託し、運営しております。

今回、それら施設の指定管理者の候補として非公募により社会福祉法人西予総合福祉会を選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

選定に当たりましては、指定管理者審査委員会による審査を行い、西予総合福祉会のそれぞれの施設におけるこれまでの実績、運営方針等を審査し、蓄積された運営ノウハウ、経営改善に対する取り組み、地域との連携等を総合的に勘案し、これら施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

なお、指定管理者候補の概要及びそれぞれの施設の運営計画概要については、別添の参考資料をご参照ください。

続きまして、議案第144号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市惣川高齢者生活福祉センターは、高齢者福祉の増進並びに福祉サービスの向上を図ることを目的に整備された施設であり、現在社会福祉法人西予市野城総合福祉協会に管理委託し、運営しております。

今回、当施設の指定管理者の候補として非公募により社会福祉法人西予市野城総合福祉協会を選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

選定に当たりましては、指定管理者審査委員会による審査を行い、西予市野城総合福祉協会のこれまでの実績、運営方針等を審査し、蓄積された運営ノウハウ、経営改善に対する取り組み、地域との連携等を総合的に勘案し、当施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

なお、指定管理者候補の概要及びそれぞれの施設の運営計画概要につきましては、別添の参考資料をご参照ください。

続きまして、議案第145号「西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本施設は、健康資源である温泉水を活用して市民の健康づくり並びに地域間交流を促進する施設として位置づけられ、現在株式会社城川開発公社により運営されております。

今回、当施設の指定管理者の候補として非公募により株式会社城川開発公社を選定いたしました

ので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

選定に当たりましては、指定管理者審査委員会による審査を行い、開業以来10年間に及ぶ実績と、民間の発想と手法を効果的に取り入れ、施設の設置目的に沿った管理、運営への取り組みを総合的に勘案し、当該施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

また、株式会社城川開発公社は、隣接している宝泉坊ロッジの指定管理者候補としても指定されており、この宿泊施設と本施設が有機的な連携を図ることでさらに魅力的な健康づくり拠点の形成が可能と判断いたしました。

なお、指定管理者候補の概要及び事業計画については、別添の参考資料をご参照いただきたいと思います。

以上、5議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第146号「西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本施設は、畜産農家が抱えるふん尿処理問題及び家畜排せつ物法への対応のため平成15年度及び平成16年度に畜産資源リサイクル施設整備事業において整備され、平成17年度から東宇和農業協同組合が管理運営に当たってきました。

今回、本施設の指定管理者の候補として非公募により東宇和農業協同組合を選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしましては、これまでの管理運営から堆肥生産に関するノウハウが蓄積されていること、次に堆肥の生産者である畜産農家と利用者である耕種農家はほとんどが農業協同組合員であり、農家の生産活動に密着しているとともに堆肥原料の確保、堆肥利用の連携が容易であること、また生産資材等の物販業務を行っており流通コストの低減と西予市ブランドの堆肥供給が図られること、さらに土地所有者が東宇和農業協同組合であり西予市が無償で借り受けていることなどを総合的に判断し、この施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

続きまして、議案第147号「西予市みかめ本館の指定管理者の指定について」提案理由のご説

明を申し上げます。

本施設は、三瓶地域における宿泊施設不足の解消と地域間交流の促進を図り、あわせて中心市街地の活性化を推進するとともに、地域の発展に寄与することを目的とした宿泊交流施設であります。

今回、本施設の指定管理者の候補として現在の管理者である有限会社みかめ本館トータルサービスを非公募により選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしましては、効率的、効果的な管理運営を一貫して行っていること、徹底した人的教育とサービスの向上を図り、宿泊客の満足度の向上などその実績が認められること等を総合的に考慮し、この施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

続きまして、議案第148号「西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市宝泉坊ロッジは、地域間交流並びに健全な保健休養の場として、現在株式会社城川開発公社が指定管理者となり、管理運営を行っております。

今回、本施設の指定期間が満了することから、本施設の指定管理者候補として株式会社城川開発公社を非公募により選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

選定理由といたしましては、株式会社城川開発公社は平成17年以来10年間一貫して管理運営を行っており、民間の発想と手法を効果的に取り入れ、施設の設置目的に沿った管理、運営に取り組んできた実績があり、今後もこれまで蓄積したノウハウを生かした管理運営が可能であること、さらには隣接しているクアテルメ宝泉坊の指定管理者候補としても選定されており、この健康保養地中核施設と本施設が有機的な連携を図ることで施設の効果的、効率的な管理運営を実現できるものと判断したものであります。

なお、指定管理者候補の概要及び事業計画につきましては、別添の参考資料をご参照いただきたいと思います。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第149号「西予市営土地改良事業の計画変更について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 それでは、議案第149号「西予市営土地改良事業の計画変更について」提案理由のご説明を申し上げます。

本計画につきましては、平成25年第1回定例会において農山漁村活性化対策整備事業により城川町川津南地区の団体営土地改良事業を施行することにつき議決されたものでありますが、このたび計画変更を行うため、西予市営土地改良事業施行条例第5条の規定により、事業の変更概要について議会の議決を求めるものであります。

変更内容につきましては、農業用排水路、農業用道路、圃場の区画整理及び湧水処理等の工事概要を見直すもので、それに伴い受益面積及び概算事業費についても変更するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第150号「平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第150号「平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)」について提案理由のご説明を申し上げますとともに、今後の国の地方経済対策の動向や消費税率の引き上げの延期に伴う地方財政の影響等について少し触れたいと存じます。

安倍首相は、来年10月からの消費税率引き上げを18カ月延期し、それまでにアベノミクスの成長戦略を推進することによって日本経済の再生を果たし、その上で増税を実施することについて国民の判断を仰ぐため、衆議院を解散し14日に総選挙となっているところであります。

日本経済にとっては持続的な経済成長と財政再建は最大の課題であることから、現政権はアベノミクス効果が及んでいないと指摘される地方経済を立て直すことによって全国的な景気浮揚につな

げるため、地方経済への対応を中心とした経済対策を来年当初の国の補正予算に盛り込むことが予定されております。

また、社会保障を充実させる施策においては、消費税率引き上げの延期により、予定されていた財源が見込めない状況となっていることから、来年4月から子ども・子育て支援新制度は予定どおり実施されると言われておりますが、ほかの施策においては開始時期の延期や一部抑制されるおそれがあります。地方にとっては必要な施策の早期実現を求めるとともに、新たな負担を地方に求めることがないように願うものであります。このような中で、当市においても、国と連動した経済対策や社会保障の充実、並びに地方創生の取り組みについて職員が一体となって効果的な事業を実施することができるように努め、迅速な事業実施と最大限財源を確保できるよう積極的に取り組んでまいり所存であります。

さて、今回の補正予算案の概要でございますが、緊急に対応する必要が生じた事業費の追加及び変更をするものであります。

主なものとしましては、総務費関係では市有財産の管理として旧宇和病院の解体に係る設計及び廃棄物処理、防犯対策として防犯協会への防犯カメラの設置負担、民生費関係では子育て支援対策として保育所における低年齢児入所数増加に伴う追加経費及び来年度から明浜地区において開設する学童保育施設の準備経費、農林水産業費関係では農業振興対策としてイチゴ新品種のブランド化及び普及事業、教育関係では宇和高等学校陸上部が全国高等学校駅伝競走大会へ出場することに対するの支援費などを計上するものであります。

このほか、普通交付税額及び臨時財政対策債の発行可能額が確定し増額が見込めることなどにより、財政調整基金から繰入金を減額し、今後の財政運営の安定化を図るものであります。

この結果、歳入歳出予算の補正は、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ7,273万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を302億236万6,000円と定めるものであります。

また、このほか、今年度末で指定管理委託期間が満了となる7件の公の施設について平成27年度以降の指定管理委託を行うため及び新年度の広報の印刷製本や新たなスクールバスの運転業務委

託など、今年度中に契約相手先を決定する必要があるものについて、それぞれ債務負担行為を設定するものであります。

以上、概要を説明いたしました。詳細な点につきましては担当課長から補足説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 山岡財政課長。

○山岡財政課長 それでは、予算書に沿って、まず歳出のほうから補足説明を申し上げます。

予算書の14ページをお開き願います。

あわせて12月補正予算説明資料の2ページからもごらんいただきたいと思っております。

議会費、1項1目議会費、議会事務局庶務事業26万2,000円ですが、議会において議員定数等の調査研究のため参考とする市民アンケート実施に係る費用を計上するものであります。

総務費、1項5目市有財産維持管理事業2,748万9,000円ですが、旧宇和病院及び旧松葉寮の建物を早期に撤去するための解体工事設計及び廃棄物処理の費用を計上するものであります。財源といたしましては、新市立病院建設基金から全額を繰り入れしております。

10目防犯対策費、防犯協会設置事業30万円ですが、市内5カ所に防犯協会が設置する防犯カメラの設置維持に係る負担金であります。

16ページをお開き願います。

8項3目生活交通バス対策事業費、野村高瀬愛農地区デマンド乗り合いタクシー運行事業129万6,000円の減額と同地区生活交通バス運行事業72万6,000円ですが、今年度計画しておりました野村高瀬愛農地区デマンド乗り合いタクシー運行事業の再検討をいたしまして来年度から生活交通バス運行事業として実施する予定となったため、その準備費用を計上するものであります。

17ページをお開き願います。

民生費、1項3目老人福祉費、介護保険特別会計繰り出し事業258万6,000円ですが、平成27年4月施行介護保険制度改正に伴う介護保険システム及び介護認定審査会システムの改修を行うものであります。

4目障害福祉費、障害者総合支援給付事業924万8,000円ですが、就労継続支援事

業の利用者の増加に伴い増額するもの及び交付要綱の改正によるものであります。財源といたしましては、障害者自立支援給付費国庫負担金及び県負担金などを充当いたしております。

同日障害者自立支援医療給付事業2,246万8,000円ですが、高額医療の増加及び法改正により療養介護医療が障害者総合支援給付事業から組み替えになったことなどによるものであります。財源といたしましては、障害者医療費国庫負担金及び県負担金などを充当いたしております。

2項1目児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業129万1,000円ですが、明浜地区で来年度から開設予定の放課後児童クラブが使用する施設の修繕等の準備費用を計上するものであります。

2目民間保育所運営費負担金支払い事業2,653万2,000円ですが、市内私立の8保育所において、保護者の就労等により低年齢児の入所数が増加したことや、保育所運営負担金における国の基準単価の増額などによるものであります。財源といたしましては、保育所運営費県負担金及び保育所保護者負担金を充当いたしております。

18ページをお開き願います。

衛生費、1項3目保健衛生施設管理費、クアテルメ宝泉坊管理運営事業423万9,000円ですが、健康保養地中核施設クアテルメの温浴施設において、ろ過器や框などの劣化による修繕経費を計上するものであります。

19ページをお開き願います。

5項1目病院費、市民病院事業会計繰り出し事業586万8,000円ですが、旧宇和病院において使用しなくなった浄化槽の汚泥の引き抜きや消毒等が必要なため、その費用を計上するものであります。財源といたしましては、新市立病院建設基金から全額を繰り入れしております。

農林水産業費、1項3目農業振興費、野菜生産振興対策事業51万円ですが、愛媛県が10年をかけてことし開発したイチゴの新品種紅い雫を県と産地が一体となってブランド確立及び生産拡大を図るための補助金であります。財源といたしましては、紅い雫ブランド確立事業費県補助金及び宇和町農林業振興基金を充当いたしております。

5目農地費、中山間地域総合整備事業325万円ですが、西予市西部地区のため池改修など県営事業負担金が増額になったことなどによるものであります。財源といたしましては、過疎対策事業債及び宇和地域の生態系保全の観点から田園ロマンの里づくり基金からの充当をいたしております。

21ページをお開き願います。

商工費、1項4目観光費、市観光PR事業40万7,000円ですが、平成24年7月から奇数月の第3土曜日に乙亥会館付近で生産者、消費者、商工業者を対象に人と物の相互交流の場として開催している野村軽トラ市において、参加者の増加や継続開催のための宣伝費用を計上するものであります。

土木費、2項3目道路新設改良費、市道湯の川くらぬき線改良事業324万円ですが、集落の防災面の強化や生活環境の向上を図るために現在工事測量を行っておりますが、事業の進捗を図るため、用地測量等の委託を行うものであります。財源といたしましては、旧合併特例事業債を充当するものであります。

22ページをお開き願います。

5項2目公共下水道事業費、公共下水道特別会計繰り出し事業2,134万6,000円の減額ですが、事業内容の変更に伴う社会資本整備総合交付金事業の事業費の減額などにより、繰出金を減額するものであります。

23ページをお開き願います。

消防費、1項3目消防施設費、消防団施設整備事業314万2,000円ですが、県道の拡幅工事に伴い野村中筋分団の小型ポンプ積載車倉庫の移転及び寄附を受けた三瓶谷道分団の詰所隣接地の駐車場整備に係る費用を計上するものであります。財源といたしましては、県道拡幅工事に伴う移転補償料150万円を充当しております。

教育費、1項2目事務局費、学校再編推進事業2,180万7,000円ですが、来年度から小学校統合により必要となるスクールバスの購入に係る入札減少金の減額及び幼稚園の統合に必要な備品等の購入費用を計上するものであります。減額に伴いスクールバスの購入に係る国庫補助金として、僻地児童・生徒援助費等国庫補助金と起債の減額調整も行っております。

24ページをお開き願います。

2項3目学校建設費、小学校施設整備事業254万7,000円ですが、来年度設置予定の特別支援学級に係る校舎内の施設改修工事費であります。

26ページをお開き願います。

7項1目保健体育総務費、全国大会出場選手支援事業50万円ですが、県立宇和高等学校陸上部が56年ぶりの優勝を果たし、今月21日に京都市で開催される全国高等学校駅競走大会への出場に当たり、補助金交付要綱に基づき市として支援するものであります。

それでは、もとに戻りまして9ページをお開き願います。

主な歳入につきまして、先ほど私のほうからの歳出の充当財源説明の中で、内示等により追加、変更した主な補助金事業名称等のご説明申し上げましたので、その点は省略させていただきまして、ご説明を申し上げます。

地方交付税、1項1目普通地方交付税につきましては、交付額が確定したことにより6億8,005万円を増額するものであります。

10ページをお開き願います。

国庫支出金、2項8目国の経済対策による地域活性化・効果実感臨時交付金におきましては、2次配分が決定したことにより、1,571万6,000円を増額するものであります。

13ページをお開き願います。

市債、1項市債では、事業内容を変更したことなどにより、起債額の変更をするもの、また国と県との起債同意協議結果により充当の調整をするもの、そのほか普通交付税の決定に合わせて、臨時財政対策債の発行可能額が通知されたことにより変更するものなどであります。

6ページにお戻りください。

これらによりまして、地方債の補正といたしましてそれぞれ限度額を補正するものであります。全体の追加、変更の合計では、8,235万3,000円の増額をするものであります。

12ページをお開きください。

最後になりましたが、普通交付税額及び臨時財政対策債の発行額が確定し、一般財源の増額が見込めることなどにより、今後の財政運営の安定化を図るため、繰入金、2項1目財政調整基金繰入金を8億638万5,000円減額するものであ

ります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程7)

○議長 次に、日程第7、議案第151号「平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」から議案第155号「平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、議案第151号「平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、事業勘定における後期高齢者支援金等の負担金の確定による増減及びそれに伴う予備費の増額補正を行うものであります。

今回の補正については、歳出予算の組み替えを行うもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

続きまして、議案第152号「平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、介護保険制度の改正に伴うシステム更新委託料を増額するものであります。

これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ413万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を54億8,162万2,000円と定めるものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第153号「平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、農業集落排水処理施設の維持管理委託料が確定したことにより、歳入歳出予算からそれぞれ313万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億1,297万円と定めるものです。

また、今年度中に平成27年度の永長、神野久、田之筋、中川、岩木、多田、明間浄化センター中継ポンプ施設維持管理業務の委託契約を行うため、債務負担行為を設定しております。

続きまして、議案第154号「平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、社会資本整備総合交付金事業の内容変更に伴う事業費の減額及び財源の調整等が主なものあります。これによりまして、歳入歳出予算をそれぞれ1億445万円減額し、歳入歳出予算の総額を7億5,831万4,000円と定めるものであります。

今回の補正では、施設整備事業費の減額に伴い、第3表のとおり地方債の限度額を変更いたしております。また、今年度中に平成27年度の西予市浄化センター維持管理業務の委託契約を行うため、第2表のとおり債務負担行為を設定いたしております。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 議案第155号「平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、旧宇和病院を解体する前に合併浄化槽の汚泥を引き抜き、消毒することに係る委託費及びその財源について補正するものでございます。

第2条の収益的収入及び支出では、収入につきましては医業外収益で一般会計からの補助金586万8,000円を増額し、総額を32億6,825万7,000円といたしております。

また、支出につきましては、医業費用で同額の586万8,000円を増額しまして、総額を36億2,342万7,000円といたしております。医業外収入の増額に伴い、第3条で他会計からの補助金586万8,000円を増額し、一般会計補助金のうち、その他経費補助の合計を686万8,000円と変更いたしました。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程8)

○議長 次に、日程第8、報告第22号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

理事者の報告を求めます。

宗総務部長。

○宗総務部長 報告第22号「専決処分事項の報告について」提案理由のご説明を申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり3件の専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長 理事者の報告は終わりました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時58分）

○議長 再開いたします。（再開 午前10時59分）

ただいま市長から提出されました議案第156号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第156号を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長 追加日程第1、議案第156号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、議案第156号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の見直しが行われたことによるものでございます。主な改正内容につきましては、出産育児一時金の支給額について産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、当制度に加入している分娩機関で分娩する場合に加算する額を引き下げるとともに、出産育児一時金の基本額を引き上げることによって、加算後の支給総額を現状の42万円に維持するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

12月4日は午前9時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時02分

平成26年第4回西予市議会定例会会議録(第2号)

- | | | | |
|------------------|------------|-----------------------|--------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成26年12月4日 | 城川支所長 | 田村 剛 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 三瓶支所長 | 西園寺 良徳 |
| 1. 開 議 | 平成26年12月4日 | 消防本部消防長 | 菊池 直 |
| | 午前 9時00分 | 総務課長 | 道山 升文 |
| 1. 散 会 | 平成26年12月4日 | 財政課長 | 山岡 薫彦 |
| | 午前11時23分 | 監査委員 | 正司 哲浩 |
| 1. 出 席 議 員 | | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 1番 源 正 樹 | | 事務局長 | 井関 通夫 |
| 2番 井 関 陽 一 | | 議事係長 | 佐藤 陽一郎 |
| 3番 菊 池 純 一 | | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 4番 田 中 徳 博 | | 1. 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり |
| 5番 中 村 敬 治 | | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 6番 二 宮 一 朗 | | | |
| 7番 兵 頭 学 | | | |
| 8番 小 野 正 昭 | | | |
| 9番 松 山 清 | | | |
| 10番 宇都宮 明 宏 | | | |
| 11番 松 島 義 幸 | | | |
| 12番 元 親 孝 志 | | | |
| 13番 沖 野 健 三 | | | |
| 14番 森 川 一 義 | | | |
| 15番 藤 井 朝 廣 | | | |
| 16番 浅 野 忠 昭 | | | |
| 17番 岡 山 清 秋 | | | |
| 18番 酒 井 宇之吉 | | | |
| 19番 兵 頭 勇 | | | |
| 20番 山 本 昭 義 | | | |
| 21番 梅 川 光 俊 | | | |
| 1. 欠 席 議 員 | | | |
| な し | | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市 長 | 三 好 幹 二 | | |
| 副 市 長 | 九 鬼 則 夫 | | |
| 教 育 長 | 宇都宮 又 重 | | |
| 公営企業部長 | 平 野 松 市 | | |
| 会 計 管 理 者 | 奥 野 柳之介 | | |
| 総 務 部 長 | 宗 正 弘 | | |
| 企画財務部長 | 大 平 利 幸 | | |
| 産業建設部長 | 二 宮 紀 夫 | | |
| 生活福祉部長 | 横 山 博 文 | | |
| 教 育 部 長 | 増 田 敬 介 | | |
| 明 浜 支 所 長 | 宇都宮 松 夫 | | |
| 野 村 支 所 長 | 松 川 伸 二 | | |

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前9時00分

○議長 皆さんおはようございます。

先週までは山々の紅葉がきれいに思えておったわけですけども、今月に入りまして突然寒さが厳しくなってきました。本日は大変足元の悪く中でありますけども、このように大勢の方に傍聴にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 先ほどの議長の挨拶にもありましたように、傍聴席には朝早くから多くの傍聴の皆さんにお越しをいただいております。爽やかな緊張感のもとで議長から許可をいただきましたので、大綱に沿って一般質問をさせていただきます。

一昨年、平成24年12月16日の総選挙で圧勝した安倍自民党が、2年ももたず去る11月21日に解散をし、一昨日の2日に公示をされ、選挙戦に突入をいたしました。三好市政の3期目も陸上競技の400メートルトラックに例えますと、第3コーナーを通過し、コーナートップに差しかかっているところだと思います。

12月2日の今定例会における市長の招集挨拶の中にも、国政及び市政の課題について述べておられましたけれども、改めて今回は市政の運営についてまた危機管理について、西予市民病院についての大綱3点につき質問をいたします。

さて、平成27年は地方交付税の減額が懸念をされるとともに、功罪は別にいたしまして、消費税再延期により、現在の8%分は地方に配分される3.1%が、10%では3.72%の差し引き0.62ポイントの分約1兆7,000億円が地方の歳入減となり、福祉目的税である医療、年金、介護、子育て、特に当市も先般条例を作成しました子育て新制度を初め、各地方自治体では非常に厳しい予算編成をいたさなければならないと

思われ、それに加えて先ほども述べましたけれども、安倍内閣が解散し、平成27年度政府予算案と自治体財源の指針となる地方財政計画の決定が年明けにずれ込み、当面収入の柱である地方交付税の額がわからないままの平成27年度予算編成をしなければならないという二重の苦悩をこうむるのではないかと懸念をいたしております。

そこで、まず1点目の平成27年度重点施策について。(1)20周年に向かう第一歩となる重点施策は何か、市長にお伺いをいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 皆さんどうもおはようございます。

ここ数日冬の到来を思わすような寒さが続いております。そういう中で、きょうは早朝からこのように多くの方に傍聴いただきましたこと、改めて私からもお礼を申し上げたいと思います。

一昨日から今後の日本の方向を左右する衆議院総選挙が執行され、本当に寒い中で街頭遊説を各候補者が行われておられます。熱い選挙戦が行われております。本日と明日の2日間、7人の議員から一般質問をいただきますけれども、外の熱戦に負けない質疑と応答がなされ、市民のために一歩でも向上する施策につながることを願っております。

なお、質問でございますけれども、市政の骨子にかかわる事項につきましては私のほうから回答させていただきますので、専門的な分野につきましては部長等で回答させますので、ご了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

まず最初の、小野議員の20周年に向かう第一歩となる重要施策についてでございますけれども、現在当市では、現行の総合計画夢創造せいよ21が平成27年度までの計画になっていることから、次の10年を見据えて第2次西予市総合計画を作成中でございますので、これにより合併20周年に向かう次の方向性が明らかになってまいると、このように思っております。

そのような中で、現在策定中の第2次西予市総合計画の共通の課題として、人口減少社会への対応でございますけれども、先般日本創成会議が自治体ごとの人口減少を消滅可能性都市として発表いたしました。その中に西予市が含まれていることは記憶に新しいところでございます。人口減少を緩和するためには子育て支援、産業創出、経済振興、定住促進、四国西予ジオパークの推進等

のさまざまな取り組みを複合的に行う必要があります、既に検討を始めているところでもございます。

また、中村知事の重要な施策として、県と市町の連携強化として、チーム愛媛としての事業推進を掲げられておられますけれども、このことを踏まえた展開も必要であろう、このように考えております。ただし、財政力の脆弱な本市においては、これら全ての施策を潤沢に行うことは、今小野議員が財政計画でも触れられましたけれども、厳しい状況でもあろうかと思っております。政策立案、予算編成の手順を含むこれまでのやり方を大胆に見直していくことが重要であろうかと考えております。

ところで、戦国時代の武将武田信玄は、人は城、人は石垣、人は堀という言葉を残しておりますが、やはりこれらの取り組みを着実にいくためには人の力が必要であります。また、人の力を天地人のことわざであらわしておりますけれども、天の時、地の利、人の和でありますけれども、地方創生の時代にあって南予地域ならできる、あるいは西予市ならできる特性、地の利を生かし、リーダー的人材を育成してそれによる波及効果を起こすことも必要であろうと考えております。

本市の職員は、事務作業にはなれていても、計画が曖昧なまま事業をスタートさせる場合が見受けられます。計画立案能力をまだまだ伸ばす余地があるかと考えております。特に総務省から本市に派遣いただいております大平企画財務部長には、今回の総合計画策定の総括を行うように担当させていただいているところでもございますが、企画調整に責任を持つ立場として、特に分析力、企画力、提案力、交渉力等が向上するように政策立案、予算編成の手順を見直し、その過程の中で職員に対しての指導と育成を行うよう指示しているところでもございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 先ほどは市長の答弁で、第2次西予市総合計画を作成中ということでありましたけれども、これはまた後から述べますけれども。

次に、当初予算に限らず、支所で精査し、支所長が確認、承認をした予算をまた本庁で係から上

げて採決されると聞いておりますけれども、そこで2番目の当初予算編成の手順はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 小野議員にお答え申し上げます。

まず、本市の予算状況は非常に厳しいというご指摘ございました。まさにそのとおりでございます。27年度は特に厳しい状況になってまいりまして、それ以降暫時非常に厳しい状況になっている状況でございます。

27年度の当初予算編成の手順をご説明する前に、今までどうやってきたのかということについて簡単におさらいさせていただきたいなど、このように考えているところでございます。

本市では、税収の伸び悩み、地方交付税の減少、さらに今後はもっと減少していくわけでございますけれども、一般財源における歳入が減少傾向になっているという状況でございます。このような中、財政調整基金残高、若干微増しているわけでございますけれども、今後の地方交付税の減少を見据えた歳出の適正化のため、施策枠予算編成を平成20年度から導入しております。

これは何かというお話でございますが、施策優先度というものそれぞれ決めさせていただきまして、メリ張りのある予算配分を行うことで、施策と財政、これが連動した形で予算を編成することが可能となりまして、財政の健全化と総合計画の施策の実現を図っていくという狙いでつくっておったわけでございます。

ところで、先ほど小野議員からもご指摘があったとおり、27年度はさらに厳しくなります。これは8月の国の概算要求時に交付税の要求がございまして、その額が非常に減少していると、そうすると、本市においてもその減少が波及されるわけでございますが、そういった影響もございましてかなり厳しい状況になるものと見込んでございます。そうしますと、今までのやり方を変えなければいけないということで、27年度の当初予算編成におきましては、大まかに申しますと、私ども市に非常に悪い影響があるであろうと思われる私どもの人件費、あと公債費、こういったもの以外の全ての予算に聖域を設けず、予算要求額に上限を設けて要求することとさせていただきまして。さらに、これまで一般財源の総額ベースで予

算をなかなか削減できてこれなかったという反省も踏まえまして、ある種算術的にある方程式に当てはめて計算した金額を財政当局から提示いたしまして、最終的な調整を行っていくというような手順に27年度予算編成から改めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

今後は地方交付税の一本算定による影響で地方交付税交付金が非常に減少していきます。来年度、再来年どんどん減少していくこととなります。基金残高の枯渇等で当市の財政状況はますます厳しくなるということが容易に予想されるわけですが、そういった中で一層の削減努力が求められているというふうに認識しているところでございます。その一方で、地方創生のために果敢にチャレンジするというような施策も求められているところでありまして、予算の重点配分等々を考えながら編成していかなければいけないと、このように認識しているところでございます。

いずれにしましても、今後も総合計画に基づく魅力ある安定したまちづくりの実現のため、予算編成手順につきましては最もよい方法を検討していきたいと、このように考えているところでございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 次に、今日の行政は、国、地方を問わず、よく係長行政だということを耳にいたします。先ほど市長の発言にもありましたけれども、人は石垣、人は城、これは武田節の心得の一説だと思いますけれども。

また、これは受け売りでございますけれども、西予市で年間に流通するお金は約1,000億円だと言われております。西予市の平成26年度の一般会計予算、9月の補正段階で301億3,000万円、特別会計で約207億3,000万円、計508億6,000万円ですが、先ほど申し上げましたこの1,000億円を、10月末の当市の人口が4万1,462人の市民がかかわっているのに対して、その2.1%の市の臨時職員を除く869人で508億6,000万円を動かしているのが現状であります。

そこでお伺いをいたしますが、市政運営、予算編成などについて、先ほども全力で総合的に知恵を結集するというふうな意味の答弁がありました

けれども、特に係長以下の若手職員との意見交換はできているのか、お伺いをいたします。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

ご質問の趣旨、これは若手職員の意見をもっと取り入れ、市政に反映していくと、予算に反映していくべきであるとのご指摘だというふうに認識してございます。市政運営につきましては、私どもこういった理事者側が全てトップダウンで決定しているわけでは当然ございません。若手職員が市政に参画できるように機会を設けているわけでございます。

例えばでございますけれども、愛媛県主催の第1回行革甲子園、こういったところで大賞を受賞させていただきましたけれども、これ未来せいよ創造プランでございますが、係長以下で選抜された職員によりまして行財政、資源のあり方を政策提言したものであります。提案のあった改善、改革案につきましては、平成23年度から市政運営などに反映させていただいているところでございます。

まず、何より大事なことは、若手職員が日々の業務の中で課題を見出し、みずから考え、他の部署と横断的に連携して率先して解決していく姿勢が必要であると、このように認識しているところでございます。しかしながら、当市の職員の多くはこういったことに対して、私がこちらに来てもそういうふうを感じるわけでございますが、遠慮しがちな傾向があるように思われます。

今後は課題を見逃したり隠したりするのではなく、それを皆で解決していく、こういったことが評価されるような環境づくりを関係部課長にお願い、指導していただきたいと思います、このように考えている次第でございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 部長の答弁にありましたように、若手職員で作成しました行革甲子園の受賞を私も承知しておりますし、心からその努力に対して敬意を表したいと思っております。

前にも私言ったと思っておりますけれども、市の職員は西予市の頭脳であります。そして、核であると私は思っております。優秀な職員の集団でありますけれども、先ほど答弁にありましたけれども、どうも西予市の若手職員は遠慮がちだという答弁でございましたけれども、この若手職員の採用試験

を私が100回今受験しても恐らく100滑るぐらいの難しい試験であり、それをクリアした若手職員で、大変優秀な職員が多いと思いますが、その職員との意見交換あるいは前向きな意見改善に必要な事項の政策提言等がストレートに直接市長の耳に届いているのか、意見具申ができているのか。先ほど言いましたように、ちょっと遠慮がちだということですので、その辺の風通しはどうかとお伺いをしたらと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 私どもとしては、今ほど言われますように、職員は大切な施策提言の頭脳でもあろうと、このように思っておりますが、割かしうちは先ほどの私の回答でも言いましたけれども、職員の事務的な能力は非常に高いんです。だけど、政策の提言をしたり云々するときにはまだもう一歩かなというところも見受けられるということがあります。そういうところを鍛えていく必要があると、このようにも思っております。

ただ、私のほうに来るあれを見ますと、流れはうまくいってるんじゃないかなと思っておりますし、若手職員と話し合いをする機会の中で、どうしたら市長のところではいろいろな話ができるのかというような話もありますが、私たちのところは武器があるんだよと、伺い書というのが武器だよと、それを市長まで決裁をもらったら公文書となるんだよと、それに市の中で予算もつけてそれが動くようになるんだよと。だから、伺い書を上手に書ける、提言できる職員になってほしい、そのように言っておるところであります。

以上、回答とします。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 そういう場を設けておることですし、また私もちょっと勉強不足でしたけれども、伺い書を設けておると、そういうものがなければ、例えば目安箱的なものをつくってストレートに市長に意見が申し上げられるようなシステムはどうかなと、そしてまた政策に弱いということですので、市長がトップになって、せっかく人材の宝庫、宝を持つと大平部長がお越しになりましたので、これは政策をつくるベテランでありますので、そこらの教育もおいでるときに十分活用していただきたいなど、これが西予市の利益につながるなど、このように思います。

次に、2番目の仮称地方創生推進交付金の対応

についてお伺いをいたします。

この質問を提出したのが通告書にもあるように11月15日であり、やっと衆議院の特別委員会でも可決したときであります。この名目で通告をいたしておりますけれども、安倍総理は10月24日のある講演で、地方の、地方による、地方のための制度改革を大胆に進める、またやる気のある自治体に自由度の高い新たな支援策を講じていく。東京目線から地方目線に発想を大きく変えたいと強調され、地方の人気取りの目玉政策、地方創生2法案が駆け込みで成立されたのはご案内のとおりであります。

まことに余談でありますけれども、鳴り物入りで5女性閣僚が誕生し、目玉の小渕経済相を含めもう一人の方が早々に辞任をいたしました。期待をされておりました女性活躍推進法が廃案の憂き目にあったのは大変残念であります。

さきにも言いましたけれども、衆議院が11月21日に解散されましたけれども、今期安倍内閣の目玉は俗に言われるアベノミクスであり、金融緩和、財政出動、成長戦略のいわゆる3本の矢でありますけれども、我々地方には何の効果もなく、また恩典が感じられないのが現状であります。これまた何の根拠でおっしゃっているのかわかりませんが、アベノミクス解散といわれます3本の矢は、その途中で折れた感がいたします。

市長は、一昨日の挨拶で地域創生法、国の具体策は示されておらずと述べておりますが、私も今回の地方再生、地方創生の施策を、地方が、私たちが期待してよいのかいまだに判然といたしません。それに期待をし、準備だけはしておく必要があるのではないかと私は考えます。そこで、まち・ひと・しごと創生法につき当市の対応ができていないのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

まず、先ほど質問が大分さきにあったのでというお話がありましたけれども、ご質問の中には地方創生推進交付金といったようなご質問があったように聞いております。これについては、地方六団体でございますけれども、この六団体から国に提案されているところでございまして、こういった内容も含めまして、地方創生戦略をまち・ひと・しごと創生会議において検討しているものと認識しているところでございますが、こういった

制度がそもそも創設されるのかどうか、こういったところについては現在まだ不明でございます。私も、総務省とか親元のところに聞いても、厳戒令を敷かれていてなかなか情報がとれないというような状況でございます。

一方で具体的話になりますけれども、地方創生につきましても、東京への一極集中を是正して地方の人口減少に歯どめをかけようというのが目的でございますが、当市としても、人口減少に歯どめをかけるための施策は検討する必要があります。このため、当市では、子ども・子育ての支援を中心に既に検討を開始しているところでございます。

国の動きといたしまして、まち・ひと・しごと創生会議の総合戦略の骨子というものが案レベルでございますけれども既に公示されているわけでございますけれども、それによれば客観的具体的なデータに基づく分析を踏まえて、各自治体は中・長期を見通した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定すると、このようにされております。このようなものの策定が求められる可能性が非常に高いわけでございます。

本市といたしましては、今後国の制度がどうなるかというのは判然しないところでございますけれども、現在検討しています総合計画や子ども・子育ての支援等の内容も含め、国から何かやるというような話を求められたときには迅速に対応できるように準備だけはしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 部長の答弁では、国のほうもなかなか慎重になって様子がよくわからんということでございますけれども。私はここに持つとるんですが、まち・ひと・しごと創生法案、ここに詳しく書いてます。それと、いろいろなもの出ています。見るんであれば後から出します。

さて、この地方創生に対して、担当相の石破大臣は、先ほど言いましたように、中央集権的な発想でなく自治体の実情に配慮をする、地域リーダーの人材の育成につながる施策を優先する、地方の前向きな取り組みを重点支援する、住民や企業の移転に効果のある施策を支援する、成果が検証できる支援の実施をという5原則を上げております。そこでお伺いをしますが、当市のこの5原則に対しての考え方、対応はどのようになっている

のかお伺いをいたします。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

まず、石破地方創生担当大臣がまち・ひと・しごと創生に関して、国の施策を検討する上で示したものが地方創生5原則だと、このように伺っているところでございます。また、その施策について予算をつくっていくわけでございますが、この予算の査定の方針につきましても、このような内容だというふうに報道ベースで認識しているところでございます。

これは繰り返しになるかもしれませんが、その内容につきましても、地方において仕事が人を呼び人が仕事を呼び込む好循環、こういったものを確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その好循環を支える町に活力を取り戻すという観点から、第1に自立性、自立を支援する施策、②将来性、夢を持つ前向きな施策、③番目に地域性、地域の実情等を踏まえた施策、④番目直接性、直接の支援、効果のある施策、⑤番目結果重視、結果を重視する施策の5つの原則に則した施策を整備するようということだと認識しているところでございます。

当市の対応といたしましては、国の議論も踏まえましてさらに先を読みまして、先ほどの答弁と非常に重複するわけでございますけれども、現在策定中の第2次総合計画、先ほどもお話ししました子ども・子育て支援の内容、こういったものを網羅して、国から求められたときに迅速に対応していきたいというふうに考えております。内容としては認識しておりますので、こういった内容を踏まえて施策を立案していきたいということでございます。

以上です。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 内容を理解しておると、それを踏まえてということで、多少安堵いたしておりますが。私は、これがいわゆる地域活性化プラットフォームだと、このように思っております。

この地域活性化プラットフォームは、平成25年12月に地域の活性化を国の各省庁が連携して支援をする取り組みであると、地域活性化プラットフォームを立ち上げと、こういうふうになっておりますけれども、既にそのモデルケースとして北海道の下川町、これは高齢者集合化住宅とか共同菜

園、再生可能エネルギー等を地域活性化プラットホームとして位置づけて支援をされております。また、熊本県熊本市はコンパクトシティーの形成等をしておりますので、この西予市もいわゆる地域活性化プランということになりますれば、私は、大きく分けますとジオパーク、それと重伝建、それと後ほど申し上げますけれども、大河ドラマ等であろうかと思いますが。

そこで、今議会で指定管理者の議案が出ていますけれども、屋形船の集客、特に須崎の景観は魅力的であるため、海からの景観を軸にPRを実施、新タイプの癒やし遊びを旅行会社にも提案し、屋形船の集客を図ると。海上タクシーを現在2カ所で運航して、もう一カ所申請予定で、町内活性化に向けて作動中で、民間活力ですね。これみかめ本館ですけども、の指定管理者の申請の中に1目が出ておりましたけども。

私は、ジオパークがさらに利用をしやすく、また利便性を考えてあの地域に浮き桟橋等をつくって、なおかつ遊戯性を図ったらどうかなど、このように考えておりますが、そのお考えがあるかどうか、検討される余地があるかお伺いします。

○議長 三好市長。

○三好市長 最後の浮き桟橋の問題で、これは質問として答えてよろしいんですか。急遽出た問題でございますから、今ここで即座に答えを出すというわけにはいきませんが、案としては十分可能性のある案だと、このように思っておりますし、提言としては十分承ったということにさせていただきますと思います。

以上です。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 質問事項にないので、私もそれは理解をしておりますけれども、いわゆる政策提言として提案をさせていただいております。十分ご検討して前向きにお願いをしたらと思います。

次に、先ほども言いましたけれども、お伊ネ事業について質問をいたします。

来年の大河ドラマは、ご案内のとおり花燃ゆで、吉田松陰の妹であり、その門下生切っの秀英であります久坂玄瑞の妻の文が主人公のようです。近年のNHKの朝の番組、大河ドラマ等を見ておられますが、女性の主人公が多く採用されております。また、ご案内のように、ことし松山の

坊っちゃん劇場では、村上水軍であればその開祖であります村上武吉だと思わすけれども、男ではどうも受けはしないということで、瀬戸内のジャンヌダルクといわれる鶴姫伝説が公演をされるようです。また、一昨年、大河ドラマはご案内のとおり、幕末のジャンヌダルク山本八重、後の新島八重でございますけれども、主人公でございました。

二宮敬作を主人公にした大河ドラマにと、本市のケイサキの会がご努力をされているのは十分理解をし、私も承知をいたしております。なぜか女性でなければ人気が出ないようですけども。そこで、お伊ネ事業についてどのようにお考えになつたのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

本市では、平成24年度にお伊ネ賞事業というのを立ち上げて、伊ネの全国発信と女性医師の活躍、奨励を目的に、伊ネにちなんだまちづくりの展開を推進しているところでございます。こういった中、楠本伊ネやその医学の師である二宮敬作を全国発信することを目的に、大河ドラマを誘致しようというような動きがあるという話は、先ほど小野議員のご紹介のあった団体が行っているということは承知しているところでございます。

平成25年1月にはそういった団体の方々とともに、NHK松山放送局へ伊ネと敬作大河ドラマ誘致の要望を行ったところでございますけれども、大河ドラマの実現には地域の盛り上がりや醸成が必要であり、現在までの大河ドラマにおいても、題材となる地域での長期間に及ぶ市と市民の継続的な取り組みがあったと伺っております。

今後仮に伊ネのドラマが、二宮敬作のドラマ化がなされれば、西予市にとって大きなPRになるというふうに思われますけれども、ほかの地域でも見られますように、それが一過性のものになるということも踏まえた上で、市として、今後市民団体の自発的な活動への支援を行いながら、伊ネにちなんだまちづくりへ向けたこれまでの事業をより効果的なものにしていき、草の根の地道な活動を通じて、お伊ネさんの偉業と西予市を継続的に発信していきたいと、このように考えているところでございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 次に、そのお伊ネさん事業の

(2)の質問でございますけれども、先般中村知事を交えて、4市の南予活性化議員という研修会がありましたけれども、私はその席で、この4市に共通しとるのはイネであろうと。ご案内のように、八幡浜市は旧保内町磯崎村ですか、これは二宮敬作氏の生誕の地であり、大洲はイネの師匠である敬作の妻のイワの出身地でもあります。そしてまた、後の三瀬諸淵、三瀬周三ですけれども、日本で初めて電信事業を立ち上げ、後に大阪府の一等医になった三瀬周三、これも大洲市の出身であります。

また、宇和島は蘭方医の富澤礼州にちなんだ旧富澤町、今の御徒町1丁目あたりにどうもオランダおイネの三角屋敷があったようでございますし、先ほど言いましたイネの、これは石井宗謙との間にできたタダ、後の高子ですけれども、これは伊達宗城公の奥方の直姫が高子に改めたというようなことで、この4市が共通してイネにかかわっておるわけでございます。

中村知事も、女性のことであれば恐らく受けるので、私も応援しますよということですが、この問題について4市との連携はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 ご回答いたします。

今議員からもご紹介ございましたけれども、イネの生涯において伊達宗城公、村田蔵六、娘の高子の夫でございますけれども三瀬諸淵、医学の師二宮敬作といったかかわりは非常に深いわけですが、これらの人物とゆかりのある宇和島市、大洲市、八幡浜市、その4市ということだと思っておりますけれども、連携できる事業においては相互に協力しながら現在も進めているところでございます。

例えば、先月開催されました二宮敬作ウォークでは、敬作の偉業を後世に伝え、市民の交流を図ることを目的とした事業に八幡浜市と西予市が共催しているわけでございますが、二宮敬作の生誕の地八幡浜市をスタートし、敬作が開業してイネに医学を教えた中町をゴールとしたウォーク大会に今年度も80人の県内から参加者があったと伺っているところでございます。

また、各市がイネや敬作関連の重要な歴史資料を所有しておりますけれども、博物館の企画展等々におきましては、相互に資料貸し出し等の協

力を行いながら内容の充実を図っているところでございます。特に大洲市が所蔵しておりますけれども、イネの顔が鮮明に写っております読書するイネといった写真については、市の許可も得て、当市のイネの紹介や関係のチラシ等々で広く活用しているところでございます。このような中、一方でイネに対する考え方、取り組みといったところに各市温度差がどうしてもあるなといったような現状もございます。

本市のおイネ賞事業につきましては、歴史的に余り取り上げられなかった楠本イネさんを検証してイネを全国的に発信するとともに、イネの志を継いで女性医師を奨励する、西予市を発信するといったことを目的にしているものであって、ほかの3市とやや取り組みが違うのかなというふうに思っているところでございます。

今後でございますけれども、4市で連携して相乗効果の得られる事業については当然協力してやりながら、当市が独自で取り組んでいる先ほど紹介したおイネ賞事業においては、今年度協力支援をいただいている日本医師会さん、愛媛県医師会さん、愛媛大学さんといったようなところと、これは4市とは違いますが、こういったところとの連携を進めることで現在行われている事業がより目的を達成できて、またその結果が市民に還元できるような施策、方向性を検討していることが有益であろうというふうに考えているところでございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 私は、先ほど言いましたように、おイネ事業、この大河ドラマ化によってなお一層西予市の知名度が上がるのではないかなと。4市はもとよりやはりこの問題は、日本的には長崎も出てきましょうし、また国際的にはオランダ、ドイツ、ヴェルツブルク、ここらとも連携して展開をしていただければ大きな事業になってくるのではないかなと、そのように思います。

次に、時間も大分なくなりましたけれども、4番目の買い物弱者について改めて質問をいたします。

○議長 小野議員、質問の内容をお願いします。

○8番小野正昭君 買い物弱者について、まずどういう考えかお伺いします。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 ただいまの質問について反問をさ

せていただきたいんですけども、許可願います。

○議長 はい、九鬼副市長お願いします。

○九鬼副市長 買い物弱者についての意味というようなご質問というふうに理解してよろしいのでしょうか。

(8番小野正昭君「考え方」と呼ぶ)

考え方と。担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長 暫時休憩します。(休憩 午前9時45分)

○議長 再開します。(再開 午前9時46分)

横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまの小野議員のご質問、買い物弱者についての定義なんですけど、この買い物弱者につきましては、高齢者や過疎化が急速に進展する中で、買い物弱者の問題は大変大きな社会問題ともなっております。市としまして、買い物弱者に対しまして調査をしております。

平成24年12月なんですけど、市内の高齢者1,500人を対象にしまして買い物の環境アンケート調査を行っておりまして、現状の把握に努めたところでございます。日常の買い物に不便を感じておる買い物弱者というものは、日常の買い物に不便を感じているということかなと思っておるんですけど、不便を感じていると答えた方が市内全体では41.5%の方が不便を感じていると答えております。

市としましては、この買い物弱者対策としまして、店舗の充実や移動販売、宅配サービスの実施、また買い物の支援、移動などを考えていかなければならないのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 ちょっとトラブルがありましたけども、まず私が聞きたかったのは、買い物弱者について、先般私が委員長のとときに西予市高齢者路線バス利用助成事業ということを議決しました。この答弁を三瓶町の行政連絡会でされました。それに対して、ご老人からせつかく1,415万円かな、の予算を使っても余りありがたくないのですよと。といいますのが、いろいろな内規があつて、5キロとか260円とかと聞いてりま

すけれども。

例えば三瓶町では、皆江から三瓶まで乗っても対象にならないのです。二及から三瓶町まで乗っても対象にならないのです。そういうお年寄りの方が病院なり買い物に行きたくても対象にならないのです。宇和町へ来ればできます。ですから、三瓶の病院へ行かれる方、三瓶町で買い物をしたい方のためにも、せつかく1,415万円も使うんですから、より喜ばれるような方法を探ってはどうかなど。そのためには、まず西予市内のそういう方々を対象にしてアンケート調査をとっていただいて、こういうふうにすれば便利がええんだがなというお年寄りの気持ちに沿った行政施策を考えていっていただきたいんですが、そのお考えはあるかどうかお伺いをします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

先にことしから始めた事業について、再度少しご説明をさせていただいたらと思うんですけど。

ことしの9月から満70歳以上の市民の方々を対象にしまして、通院や買い物支援を目的とした西予市高齢者路線バス利用助成事業を実施しておりますところでございます。小野議員がおっしゃりますこの路線バス利用をされておる方々に対してのアンケート調査をしたらどうかということなんですけれども、議員ご指摘のとおり、当事業の成果を確認する意味におきましても、利用者や対象者の方々のご意見を伺うことは大変大切なことかなと考えておるところでございます。1年を経過する来年度には、利用者または対象者の方々に対しましてアンケート調査を実施したいと考えておるところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 行政というのは最大のサービス機関でありますし、特にまた買い物弱者であるお年寄りに温かい手を差し伸べていただくように、その方策としてアンケートをとっていただいて、より一層この新規事業が充実するようにしていただけたらと思います。

次に、大分時間も差し迫りましたけれども、危機管理についてお伺いをします。

まず、津波及び災害についてですけれども、関

連がありますので、(1)番の津波災害に係る当市の指定箇所は何カ所あるのか、また1カ所当たりの避難想定人員はどの程度想定しとるのかお問い合わせをします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 それでは、ただいまのご質問に対しましてお答えをいたします。

まず、指定箇所は何カ所あるのかというご質問でございますが、市の地域防災計画におきましては、災害時の指定避難所を市内で114カ所指定をしております。そのうち明浜町が18カ所、三瓶町が25カ所、宇和町が28カ所、野村町が26カ所、城川町が17カ所というふうな指定の状況でございます。

津波災害におきましては、災害の状況や避難者の数、その他の状況を勘案し、海岸部地域が浸水をした場合には、明浜町そして三瓶町以外の地域の施設での受け入れなど、市内全域での柔軟な対応を考えているところでございます。

それと、(2)番目の1カ所当たりの避難の想定人数等でございますけれども、これにつきましては、各施設によりまして収容可能な部屋の面積とか大きく異なっております。また、被害の状況により人数は異なっておりますので、施設1カ所当たり何名と一くりに想定したものはございません。ただ、1人当たり確保すべき面積としまして約2平米としておりまして、これを基本に施設ごとの収容可能人数を捉えているという状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 次に、長期化が予想されますけれども、これは(4)項とも関係ありますけれども、非常食の準備はしているのか、しておれば大体1カ所当たり何日ぐらい備蓄をされているのか。しとるのかしてないのか、してなければ計画があるのかないのか、お問い合わせをします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 ただいまの質問の非常食の備蓄ですが、現在しております。その内容でございますけれども、平成7年の阪神・淡路大震災が起こった翌日に、自宅以外に避難した住民が神戸市の全人口の10%であったというふうな集計結果に基づきまして、平成24年度から5年間の計画で市民数の10%、およそ4,200人分の1日3食

分の食料、保存水の備蓄また毛布の備蓄を進めているところであります。本年度はその3年目に当たりまして、現在のところ食料、これアルファ化米でございますが7,806食、1日3食としまして2,602人分。保存水は7,704リットル、1日3リットルとしまして2,568人分の備蓄を現在整えたところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 前段で時間を使い過ぎまして時間がなくなったので、(3)番、(4)番それから2項の原子力災害について、理事者の方では熱心に答弁書を作成されたと思っておりますけれども、次回に回します。せっかく答弁書をされました3番目の西予市民病院について、若干説明させていただきます。

開院後の現状についてですが、これも(1)番と(2)番、開院後の反省について、医師、看護師、事務スタッフからの反省点は出ているのかどうか、お問い合わせをします。

○議長 平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 西予市民病院は、皆様のご支援、ご協力によりまして9月21日に無事開院を迎えることができました。この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

西予市民病院は、開院しまして2カ月を経過したところでございます。新病院建設につきましては、さまざまな影響によりまして工期が2カ月延伸するなど、開院準備期間も当初計画より約1カ月短くなるなど、厳しい状況の中ではございましたが、全職員一丸となりまして準備を進めてまいったところでございます。新病院では、患者へのサービスの向上や事務の効率化を図ることを目的に電子カルテオーダーリングシステムを同時に導入したところでございます。

その導入に向けた事前準備といたしまして、電子カルテシステムの教育リーダーを養成しまして、勤務時間外や休日に教育リーダーを中心といたしまして関係職員に操作、研修を重ねてまいりました。また、スムーズな運営ができるように外来診療の流れを想定した総合リハーサルなどを繰り返し実施しまして、その都度問題点を抽出して改善を図った上で開院を迎えたところでございます。

しかしながら、開院当初は想定外の事案も発生

するなどスムーズに診療が進まず、また初診の外来患者が増加した関係もありまして、患者に対して説明などに時間を要しまして待ち時間が長くなるなど、ご迷惑をおかけする結果となりましたことは残念に思っているところでございます。

しかしながら、準備期間の短い中で日常業務を行いながら引越しと電子カルテオーダリングシステムへの移行という大事業をなし遂げたことに対しましては評価をいただきたいと思っております。あわせて、開院にあわせ検査機器もグレードアップし、医療の質も向上しまして、病室などの設備の充実により療養環境も良好となるなど、患者の満足度も向上したものと思っております。また、新設しました婦人科や皮膚科の外来患者数も徐々に増加、検診や人間ドック患者も急増しているところでございます。

開院から2カ月が経過し、スタッフの努力により外来診療もスムーズに流れるようになってきておりますが、限られた医師や看護師数の中で多数の患者の診療を行うことには限界があり、昼食も十分にとれないような状況でありますので、今後とも医師及び看護師の確保に努めてまいりまして、職員が疲弊しない労働環境を構築する必要があると考えております。これからも患者からのご意見やご提案に耳を傾けながら改善を図ってまいりまして、信頼される病院になるよう努力していく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 残り時間2分です。

8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 2分になりまして、質問したいんですけど、部長の性格上非常に丁寧な答弁で時間が要ってしまいますけども。

そういうことで、次の今後の対策について、防災避難訓練の計画があるのか、あるのかないのか端的に。

○議長 平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 旧病院でも今年度2回実施をいたしました。新病院では、先々月10月21日に県との主催の原子力防災訓練の一環として実施もいたしましたし、さらに今年度中には、新病院での災害を想定しました避難訓練、消火訓練、トリアージ訓練などを行う予定といたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 手短に発言をお願いします。

8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 部長知つとるかどうかわかりませんが、こんな言葉があるんです。織田がつき羽柴こねて食うは徳川。九鬼がつき松山こねて食うは平野と、平野部長が最後に食べて新病院ができたんですけれども、それを一層充実するために、防災避難訓練とかそれから患者さんの意見とか、そういうもろもろを合わせたアンケート調査をしていただきたいと思うんですが、新病院に向かってさらなる充実を図るためにそういう計画があるのかどうかお伺いします。

○議長 平野公営企業部長。

○平野公営企業部長 アンケート調査につきましては、嗜好調査等の調査は7月に実施しましたし、今後もそれぞれの交通アクセス等の調査、その他もろもろの調査については随時していく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 60分になりましたので、発言を打ち切ります。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時02分)

○議長 再開いたします。(再開 午前10時11分)

次に、14番森川一義君。

○14番森川一義君 まず、質問の前に、11月20日に行方不明の方の捜索に当たられました消防団員の方々、どうもご苦労さまでした。私も消防団員のころ、ヒノキの豆をとり山へ登った人が行方不明になり、木の上で宙づりになっていたのを見つけて木に登っておろしましたが、捜索には2日かかりました。2日間山の中を歩いて疲れたのを37年前ですがよく覚えています。

それでは、西予市民にかわりまして通告により質問をいたします。

まず最初に、西予市の青年の活動について、青年の研修について質問をいたします。

1年に1度、これからの西予市を担う青年たちに西予市各町の交流を兼ねて1泊2日でバスによる県外への先進地視察研修をしていただけたらどうでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 森川議員のご質問、西予市を担う若い人たちの育成に関するご質問についてお答

えいたします。

具体的なご提案でございましたが、西予市各町の青年が集い、情報交換や仲間づくりをしながら地域の活性化などを語り合う場は十分ではない現状がございます。その意味では、バスを使った視察研修も域内の青年層の交流を活性化する方法として有効なものの一つであると思います。ただ、宿泊研修となりますと費用負担も伴うことですので、単なる交流だけでなく、若い人たちが関心を示して誰もが参加しやすいしっかりとした視察研修対象を選定する必要があるかと思いません。

例えば地域振興をテーマとしたような場合、そのジャンルが非常に幅広いため、興味を持って参加してくれる若者が特定の分野に限定されて、逆に幅広い交流という目的が薄れることも考えられます。人づくりは地域づくりと連動する事例が非常に多く、行政としても重視していかなければならない分野でございます。教育委員会におきましても、社会教育の面から青少年、成人、婦人、高齢者など世代別の専門部会を設置して、諸計画を協議、検討、実践しているところでございますので、ご提案についても検討させていただきたいと思えます。

しかし、国勢調査から青年活動が活発な時代の昭和の時代と平成の現在で20代、30代の人口を見てまいりますと、昭和35年では約2万5,500人おられました。ところが、22年には6,300人という実態で、昭和の時代の4分の1にも満たない現実もあるわけでございます。これに加えまして、以前は農業や水産業を中心とした第1次産業中心の就業形態から雇用が中心になった現代の青年層には、時間の制約や価値観またそれぞれの目的意識が多様化しておりまして、地域における集団形成がなかなか難しい現状もございます。

西予市内の青年団は、現在男性70名、女性31名が登録しております。交流会やイベント事業等の活動を中心にそれぞれ地域に密着した独自の活動を展開しており、市も補助金などによりこれを支援しているところであります。

またそれとは別に、市では、若者の知識、能力、技術などの向上を目指す事業として若者キャリアアップ活動助成事業というものを行っております。国内外で交流や研修活動を行う個人に対し

て、20万円を限度として補助をしている制度でございます。若者が国内外で見聞を広めて、人々との交流、研修を深めることは大変有意義なことだと思います。今後とも研修会、交流会など各種団体とも連携させていただいて、若い人たちが交流できる場の提供を、将来指導者が生まれる環境整備を、そのようになりたいということで努力して努めてまいりたいと思えます。

以上、答弁といたします。

○議長 14番森川一義君。

○14番森川一義君 今人数はわかりましたが、婦人会や老人クラブに比べ若い人たちの交流が少ないと思えます。西予市に住んでいても、会ったことも話したこともない青年たち同士が多いのです。私たち議員が海外へ行くより成果が上がりません。

明治維新に吉田松陰が松下村の塾生を教えたのはたったの2年9カ月です。2年9カ月の間に多くの若者たちが活躍したのです。西予市においても、1人でもよい指導者を育ててはどうでしょうか。市の職員でも、今企画力がちょっと見劣りする気がします。設計事務所やコンサルタントに丸投げが目立ちます。もっと職員の企画力を養うべきだと思います。青年を指導することによって職員も成長すると思えます。

また、平成40年の西予市の人口が2万3,358人で、若い女性の人口が1,238人と推定され、九鬼副市長の地元の城川町においては、100年後には城川町の女性は1人になると聞きました。若い人たちに西予市の将来を真剣に考えていただきたらと思えます。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 先ほど答弁させていただきしており、人づくりイコール地域づくりという側面が非常に強いというふうに認識いたしております。ご提言、ご質問の趣旨はそのとおりだと思います。

若い人自体の交流ですけれども、絶対数が青年団としては非常に少ない側面もありますけれども、つい最近も青年団の交流会を連合青年団で実施しておりますし、ウォーキング大会とかピザづくり大会とか、若い人の集まりやすい、交流しやすい場づくりがまず必要かと思えますので、いろいろ検討させていただきながら実施を進めてまいりたいという考えであります。

以上でございます。

○議長 14番森川一義君。

○14番森川一義君 青年団に限らず、若い人たち、農業後継者、商工青年部、漁業後継者などいろいろあると思いますので、全体の青年の活躍を期待して次の質問に移ります。

市有財産について、使用されていない市の建物についてですが、南海地震などが起きて倒壊するまで放っておくのか、10年以上何も使用されずに今後いつまでこのような状態で置いておくのですか。市営住宅など市が管理する建物のうち、使われていない建物は何か所あるのでしょうか。

また、(2)番につきまして、卯之町4丁目の元授産場付近で現在県有地となっている場所の道路拡幅ができませんでしょうか。

(3)番目に、10年前に解体していれば安くなると思いますが、今の卯之町15区の市営の建物は古くなってきています。元授産場は、解体して西側を道路整備することができ、また東側には市営住宅を建てることもできますし売却することもできます。

以上、3つについて答弁をお願いいたします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 それでは、議員ご質問の1点目の、市営住宅など使用されていない建物の軒数等につきまして答弁させていただきます。

まず最初に、市営住宅等の状況についてお答えをさせていただきます。

平成26年11月末現在、市営住宅等の管理戸数は、公営住宅が785戸、単独市営住宅が94戸及び改良住宅が75戸ございます。総数で954戸を管理しているという状況でございます。そのうち新たな入居募集を停止をして政策的に空き家措置を講じている住宅は、公営住宅が49戸、単独市営住宅が16戸そして改良住宅が1戸、計66戸というふうになっております。

次に、市営住宅以外の施設で未使用の施設なんですけど、小学校統廃合等に伴う関連施設そして教員住宅等約30施設が現在未使用の状態というふうになっております。

今後の取り扱い等でございますけれども、市営住宅につきましては、西予市公営住宅等長寿命化計画という計画に基づきまして、建てかえそして用途廃止等を実施をしていく予定としております。市営住宅以外の施設につきましては、現在使

用されていない施設の約9割が行政財産となっております。財産処分や目的外使用の手続を受ける必要がございます。ただし、倒壊の危険があるなど、緊急を要する建物につきましては、必要な手続をもって除却等の検討が必要かなというふうに考えております。

また、今後策定を予定しております公共施設等の総合管理計画の中で、建物の耐震化状況や立地条件などを考慮しまして、新しい建物を建てるのではなく、現在あるものを賢く使っていくという考えのもと、施設個別で利活用もしくは撤去等の方針を決定して、施設の総合的かつ計画的な管理を行っていききたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 森川議員からご質問いただきました2点目の関係でございますけれども、ご質問の市道は、市道旧町地区268号線であります。この市道沿いには愛媛県所有の職員官舎、個人住宅及び旧授産場があり、ブロック塀等により見通しが悪い状況になっております。ただ、道路幅員につきましては、基本的に4メートルを確保している状況でございます。

県の官舎につきましては、非常に老朽化が進んでおりまして、居住者は現在いない状況であります。県のほうに確認をいたしましたけれども、解体等の予定はまだ未定だということでございます。

また、旧授産場の取り扱いにつきましては、この後所管部長から回答をいたしますが、ご指摘のとおり、現在見通しが非常に悪い状態でございますし、実際には施設は活用されていない状況でございますので。また、3年後には国体も控えております。今後交通量の増加も予想される場所ですので、今後は愛媛県等と協議を行い、ブロック塀の撤去などにより、まずは見通しの確保を図っていくことを検討させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 続きまして、3点目の宇和授産場についてご答弁させていただきます。

宇和授産場は、通所者の減少及び高齢化と新規事業導入が困難な状況から、平成14年度に施設を休止し現在に至っております。施設も老朽化

し、再利用は困難であり、倒壊の危険性も懸念されることや施設を再開できる環境にはないことから、今後授産場施設の廃止と解体について検討してまいりたいと考えております。

なお、廃止、解体後の跡地利用につきましては、議員ご指摘の公共用地としての利活用、また公共団体や民間等への貸付譲渡による市の財源確保や維持管理経費の削減を図る視点も含め、未使用の公有財産とならないよう慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 14番森川一義君。

○14番森川一義君 元の授産場付近の道路は、国体が生まれれば通行量がふえてきますし、今のままでは環境が悪いと思います。また、授産場ですが、スレートはアスベストの問題もあります。10年前であればアスベストの問題は余りなかったと思います。急いで解体して環境をよくするようにしてください。

それでは、続きまして3番目の問題です。畜産農家にかわりまして、畜産農家への経営支援についてお願いいたします。

学校給食に西予市の牛肉は使われていますか。

(2)番目に牛乳の消費拡大について、(3)番目の飼料の研究についてお伺いします。

西予市の基幹産業である畜産業への支援は今後どのように行われるのでしょうか。飼料の高騰などにより畜産経営はますます厳しくなり、農家は困っています。今後国際情勢に左右されない経営基盤を築かなければなりません。時々野村町の酪農家を訪ねますが、毎年飼育している牛が減っています。普通常識なら毎年牛がふえなければいけないのです。

西予市では、各地でマラソン大会などが行われていますが、走り終わった後に牛乳を飲んでほしい、牛乳の消費拡大に使ってはどうか。私たち議員や職員が先頭に立って地域の発展に寄与しなければなりません。私はどんぶり館へ行って野村の牛乳を買ったり、グリーンヒルの青汁を送ってもらって飲んでます。農業水産課で安価な飼料などの研究はしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまの森川議員のご質問、畜産業についての3点、お答えをさせていた

できます。

まず、畜産農家への経営支援について触れさせていただきます。

現在の畜産情勢は、ご指摘のとおり、高齢化や後継者不足に加え、日本のTPP交渉への協議参加、飼料価格の高どまり、国内景気の減退と消費動向の低下による畜産物の消費の低迷など、大変厳しい経営環境に直面しております。

当市内におきましても、先ほどご質問の中にもございましたが、酪農の農家戸数、乳牛の頭数は減少傾向にあります。生産の生乳につきましても減少しているところでございます。加えまして牛乳、乳製品の消費の低迷が深刻な状況となっております。

このような情勢の中で、西予市といたしましては、昨年度、今年度の2カ年にわたり県の補助を受け、生産コストの低減に最も効果的な手段である自給飼料の生産効率を上げるための機械の購入に対しての支援として、自給飼料生産体制緊急整備事業を実施いたしましたところでございます。

また、地域の肥育素牛、牛の出荷の拠点施設でございます子牛育成所の老朽化が非常に進んでいるということから、今年度、来年度の2カ年で強い農業づくり関係事業の補助を受け、子牛育成所が新築される運びとなっております。市といたしましても、この育成所建設に対してできる限りの支援を実施するとこととしております。ほかには、四国カルスト大野ヶ原牧場、東宇和農業協同組合に管理運営を委託し、酪農後継牛の確保を図るための事業も推進しております。

続いて、具体的な回答になりますけれども、個別の質問について回答させていただきますが、学校給食における牛肉ですけれども、平成26年5月1日現在、西予市内で提供されている給食、幼稚園、小学校、中学校を含め、毎日約3,300食が提供されております。1人当たりの牛肉の年間使用量は約900グラムと推定されます。西予市内では1年間で約3トンぐらいになると思われれます。

西予市内の畜産農家から出された肉については、現在は一般流通に乗った肉を仕入れております。したがって、西予市産の牛肉がその中にどれくらい利用されているかということとははっきり把握はできておりません。

ご指摘のとおり、地域でとれた食材をできる限

り活用していくことは非常に大切なことだというふうに認識しております。今後可能な限り地域の業者からの仕入れを行っていくことに加えて、納入業者の協力も得て、市内生産品を多く使うようお願いをしまいたいというふうに考えます。

次に、牛乳の消費拡大ですけれども、牛乳につきましては、朝霧湖のマラソン大会での選手への牛乳提供や、市内で開かれるイベント時にあわせた酪農家の皆さんによる消費拡大PR活動、また学校に赴いて行う食育教育など、さまざまな消費拡大運動が行われております。酪農に関連した会合には全て牛乳製品が出されている状況です。市主催の会議でも一部には利用しておりますけれども、今後さらに広げていけるように検討していきたいというふうに思っております。

最後に、安価な飼料などの研究はしているのでしょうかというご質問ですけれども、現在市では新規事業米として位置づけられている飼料稲の作付の普及に努めているところです。ご承知のとおり、平成26年度産の米価は急激に下落し、耕種農家ではそのことに対する対策を検討されております。また一方では、畜産農家では、配合飼料や輸入粗飼料価格が依然として高どまりで推移しておりまして、飼料等のコスト高が経営を圧迫している現状です。

そういうことを踏まえ、さきに触れました耕畜連携の取り組みに加え、飼料稲を家畜に与えることにより自給飼料の生産利用拡大を目的とする取り組みを展開しようというふうに試みているところです。昨日12月3日にも野村におきまして研修会を開催するなど、安全・安心で低コストの飼料導入について、関係機関、農家と検討を進めている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 14番森川一義君。

○14番森川一義君 私は、農業の経験はありませんが、畜産経営の厳しさはわかります。宇和町でも40年近く酪農経営をしてきた方が廃業しました。また、もう一軒廃業しようかと考えている方がおられるようです。酪農家はこのままでは毎年数が減っていきます。宇和町の酪農家は、飼料稲を使ったりミカンジュースのかすなどを飼料として使っています。自主飼料の研究をして経営が楽になるよう指導していただきたいと思います。素人の考えですが、あらゆる努力をすべきだと思います。

っています。

最後に、一隅を照らすという言葉があります。一隅とは自分のいる場所や置かれた立場を指し、一人一人が持てる力を精いっぱい発揮して世の中をよくするという意味です。私たち議員が市民の役に立つことを1人1つずつ行えば、21も西予市民はよくなるのです。

私は、去年とことし、川と県道の市民の要望において、県の職員の仕事が遅いので宇和島の県会議員の方をお願いをしたらすぐに解決できました。その速さに驚きましたが、私は今後も地域の声を敏感に受けとめて、目の届かないところに力点を置いて議員活動を行っていきます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 次に、2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 議席番号2番井関でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、耕作放棄地の対策について2点ほど質問させていただいたと思います。

まず1点目ですが、先ほど二宮部長も言われましたが、米価が本当に急落をいたしました。このことによって耕作意欲が極端に落ちるのではないかと懸念をいたしております。私も少しばかりではありますが稲作をしておりますが、立てた稲を購入し、稲を買ってもらってライスセンターで乾燥したものを出荷しましても、もうけは全然ございません。しかし、この農地を荒らしておくわけにはいきませんので、何らかの対応をとっていく必要があると考えます。

そこで、まずお伺いをしたいんですが、今年度から行われております多面的機能支払交付金について、西予市では10月末日をもって一応今年度の締め切りがきたんではないかなと思っております。その取り組みの状況はどうなっているのか、あるいはこの取り組みに対してどのような推進をされたのかについてお伺いをいたします。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまの井関議員のご質問、多面的機能支払交付金の取り組み状況でございますけれども、現在までに申請している組織数は西予市内全体で86組織でございます。昨年度まで行われておりました農地・水制度と比較して4組織、いずれも野村地区ですけれどもふえていく状況でございます。

この多面的機能支払交付金については、昨年12月の国の農業施策の大きな見直しの一つでございまして、平成25年度までは農業施設の維持管理、農村環境の保全は農地・水保全管理支払交付金として、面積に応じて活動資金の交付を行っておりましたが、この交付金から日本型直接支払いわゆる多面的機能支払交付金の新制度へ移行されたものでございます。制度の移行に伴いまして、従来活動していた組織につきましても、5月に移行説明会を実施いたしました。また、野村地区におきましても、新規取り組みの要望があったということも受け、7月に説明会を実施したところでございます。

その他の地区につきましても、中山間直接支払組織に対しまして個別に聞き取り調査を実施して現在の状況になっております。

以上でございます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 86の組織が取り組んでいるということで、新しい事業ではございますが、農地・水からの引き継ぎという面が多々ありましたので。ただ、野村だけでしか4組織がふえていないということは、あと宇和あるいは城川におきまして取り組みができなかったのかなと感じております。

この取り組みにつきましても、実際農家だけの単位で、今までの農地・水に関しましては地域を巻き込んだ事業でありましたが、今回の多面的機能支払におきましても、農家だけの組織でもこれに対応ができるということでございますので、まだまだ取り組みができるんじゃないかなと考えておりますので、ぜひ城川、宇和のほうにおきましても推進していただきますようお願いをしたいと思います。

このことも含めましてですが、今後米作地帯あるいは粗飼料をつくっていても構わないんですけども、耕作放棄地をできるだけ少なくするためには、今後高齢化を考えますと、この中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金をうまく利用して、集落営農的なものを推進していかないと今後耕作放棄地がふえていくのではないかなと考えておりますが、今後この集落営農とか営農集団をつくっていくという考えについてはどのようなお考えを持っておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまご質問にありました農地の集約をどのように行っていくかというようなご質問でよろしいでしょうか。

(2番井関陽一君「農地集約はまだ」と呼ぶ)

今ご質問いただきました農業の多面的機能の交付金の関係ですけれども、86組織で1億4,000万円程度の交付になるかと思っております。それで、ほかの地域での新たな取り組みはなかったかという部分もあったと思うんですけれども、現在相談を受けておりますのが宇和地区で2集落、城川地区で4集落相談をいただいております。これにつきましても、次年度の取りまとめ、6月30日までの期間がございまして、協議を重ねてできる限り取り組んでいただけたらというふうに考えております。

もう一点は、申しわけございません、最後の部分の質問はよろしいですか。

(2番井関陽一君「いいです、違う問題で」と呼ぶ)

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 通告書に細かい点を書いておりませんでしたので、失礼をいたしました。

今宇和と城川についても、また来年度取り組んでいくという答弁がございましたので、またその辺でよろしくお願ひしたらと思います。

繰り返しになりますが、集落営農を今後進めていったらどうかということで、中山間地直接支払、あるいは多面的機能支払制度をうまく利用いたしまして、今後集落営農とかあるいは営農集団というものをつくって行って、グループで土地を守っていくということを今後考えていかなければならない時代に入ってくると思いますので、ぜひその点をこの多面的機能支払制度をも利用した中で進めていってもらえるようお願いをしたいと思います。

続きまして、2点目ですが。

つい一月ほど前なんですけれども、野村町の畜産振興協議会の方々と協議する機会がありました。先ほど畜産の現状につきましても、二宮部長のほうより説明していただいたとおりで、本当に厳しい状態が続いております。また、先ほど二宮部長言われましたが、自給飼料利用拡大研修大会が昨日行われました。

そういった中で、私も研修会に出とったわけなんですけども、今後その中で考えられるのは耕畜連携、農地の集約、こういったものが一番大事になってくるんじゃないかなと感じました。そこで、私も過去に何度か質問をしてきましたが、検討いたしますということではなかなか次の段階にステップアップできないというのが現状ではないかなと感じております。

昨年汎用型の収穫機の導入助成をいただきました。ことしの夏から稼働いたし始めました。現在1ロール当たり3,000円の価格設定で行っているようで、ことしの夏1,169ロールつくられました。今現在秋作の分の収穫の途中なわけなんですけども。

これを行っていただきまして、確かに効率は上がってきておるんですけども、まだまだ粗飼料の量を確保するというところまで至っておりません。それで、この機械あるいは施設をフル活用するためには、どうしても農地の集約というのが必要になってくると考えております。特にラップ代なんかが高騰してきますと、非常に圧迫感を感じておりますので。先ほど部長も言われましたが、今から飼料米、そういった面も含めまして、耕畜連携あるいは農地集約を進めていかなければならぬと考えますが、このことについてどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまご質問の中でも、私どもが回答と考えさせていただいている部分も多く触れていただきましたので、重複する点もあるかと思いますが、回答させていただきますと思います。

ご指摘いただきましたように、米価が大変下がりました。今後もこの下落方向は続くと予測されるところでございます。水稻のみでは安定した収入が得られなくなり、農業をリタイアする農家が増加することが懸念されております。これにより耕作放棄地が増加する可能性がございますし、そういうことも含めて心配な点でございます。

現在市やJAと農業を推進する立場で、飼料稲や飼料米の生産で交付金を得ることにより、これまでと同程度の収入を確保することが可能となる制度の取り組みにつきまして、耕畜連携の上乗せ等も含めて積極的な推進を図っているところでございます。

支援センターというのを市と農協が組織して設置しておりますけれども、お互い垣根を超えた事務の一本化を図って共同の事務所を置くことで、情報の共有化や事務の迅速化を高めようということで、現在推進活動をしているところでございます。主な業務内容といたしましては、西予市の農業再生協議会の事務局、水田活用の直接支払交付金、米に係る経営所得安定対策等の事務や、市と連携した人・農地プラン作成による農地流動化推進による農地集積の調整など、農業経営者に対するさまざまな支援を行っております。

先ほど触れていただきました農地集積に関しましては、平成24年度から作成を始めた人・農地プランによって、地域で人と農地の問題を話し合う機会ができました。話し合いを重ねることで集積が少しでも進むのではないかとというふうに考えております。さらに、農地集積をした後作業効率化を図るためには区画の拡大等を実施することも必要と考えます。これにつきましても、さまざまな事業があるわけでございますけれども。

いずれにいたしましても、個々の農家の皆様の理解が必要であるとともに、地元の負担金、経費などがかかることもございます。国、県、農家の皆様と協議を行いながら検討を進めていきたいというふうに思います。いずれにいたしましても、農業経営者の理解を得て初めて取り組むことのできるものですので、相談の行きやすい状況をつくり積極的に推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 この農地集積あるいは耕畜連携についてですけども、実際先ほど言われましたように、農業支援センターの働きも不可欠になると私も思っております。

そこで、ここに職員が出向されていると思うんですけども、その人がどの程度の権限を持たれているのかということをお聞きしたいんですが。ちょっと難しい質問になるかもしれませんが、センター長は今農協の方がやられと思うんですけども、その立ち位置といいますかどの程度の発言力があるのか、その辺をおわかりであればお答え願いたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 支援センターの立ち位置と

いいですか、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、農業支援センターの役割といたしましては、市と農協からそれぞれ職員を出しております、お互いの情報を持ち寄った中で事務を推進しているということ、できるだけ農家に沿った形で迅速に対応できる体制をとということで支援センターを設置しております。農業に関するさまざまな施策あるいは補助制度等につきましても、農家にできるだけ丁寧に説明ができる組織として運営をしているところです。加えて先ほどの回答の最後にも申し上げましたが、相談しやすい状況をつくっていくという形で設置をしているところです。

権限という意味合いでいいますと、それぞれ協議会等を立ち上げて、協議会会長等が実際におりますので、そちらの決裁をいただいて動くような形になっております。

以上でございます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 ありがとうございます。

立ち位置というのを聞いたのは、どちらが主役になって動いているということはないと思うんですけども、両方がいい方向に向かって進んでいただけるのが一番いいのではないかなと思います。

そういった中で、次のステップに進むときにどうしても問題になってくるのが、国からおってきた内容を若干変更したり、例えば耕畜連携の場合であれば、農家と耕種農家が直接取引をして、例えば堆肥を戻さないとか耕畜連携の一環になりませんよということで加算金がいただけません。そういったときに、例えば東宇和経営者協議会と宇和の水田耕作組合みたいな形で、両方の団体と団体が契約を結ぶ中であれば、宇和の中に戻し入れ堆肥をするのは宇和の農家の人の堆肥を入れたんで大丈夫なんじゃないかと、そういうことができればもうちょっと耕畜連携が進むのではないかなということを考えるんですけども、今の段階ではそれに対してはだめだということで、加算金がいただけない状態になっております。

そういったところを進めるときに、職員の方に県あるいは国へどんどんと打診をしていただきまして、それが可能な方向性を見出してほしいなということをきのうの研修の中でも特に感じましたので、また今後の検討課題としていただいたらと

思います。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして養蚕業の将来についてお伺いしたいと思います。

式年遷宮に奉納されました西予市のシルクについてなんですけども、私も式年遷宮には参加させていただいたわけなんですけども、市長さんも20年後の遷宮のときにもこのシルクを納めていきたいということを述べられておりますが、今は後継者の確保も難しく、どのようにして守っていくのかということを疑問に思っております。

先般、県の森局長とお話する機会がございまして、とりあえず野村の桑園の面積の調査でもしてみたらどうですかということをおっしゃったので、支所に行きまして、支所の担当者の方とそれからJAの養蚕担当職員の方とちょっと話をいたしました。そこである程度野村町の桑園の現状というものは把握いたしたわけなんですけども。

そのときに担当職員の方から聞いてみますと、現在シルク博物館で購入されているのはキログラム当たり3,000円の価格で購入されているということで、一番多くつくられている方で約1トンつくられているということなんですけども、それでも300万円であります。これは経費が引かれてない金額です。

そうなりますと、とてもこの養蚕の中だけで生活を営んでいくということは不可能と考えられます。しかも、これ1人でできるわけじゃないそうです。1トンを飼おうと思ったら2人ぐらいいはこれにつかないとなかなかできない。また、蚕拾いとかそういう忙しいときにはほかの雇い入れもしないといけないというようなのが今現状らしいです。私も小さいころ、小学校の3年、4年ぐらいまでは家でも養蚕をやっておりましたので、蚕拾い等は手伝ったこともあるわけなんですけども、そのことから考えましても、なかなかこの養蚕で生計を成り立たせるということは難しいと考えております。

そこで、この産業を守っていくためには、文化遺産的なものも考えて何らかの支援がないとこれを持っていくことは無理なんじゃないかなと思いますが、理事者の考えをお聞かせ願ったらと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、井関議員の20年後の式年遷宮に西予市のシルクを納められるか等々を含

めたご質問についてお答えをしたいと思いますのですが。

まずは西予市の養蚕業の現状でございますけれども、平成25年度の生産農家は7戸で、繭の生産量が1,703キロとなっております。生産農家は、20年前の平成6年では111戸ありましたんで、そして10年前の平成16年では18戸とぐんと減っております。平成26年度では6戸となり、昨年度から1生産減となるということであります。農家の平均年齢も78歳と高齢化が著しい状況であります。

このような状況は国内全ての生産地も同じような事態となっております。西予市の繭生産量を維持するためには、養蚕文化や技術を継承し、20年後の伊勢神宮の式年遷宮行事にも西予市の生糸が使用されるために、生産者の確保と育成が喫緊の課題となっております。しかしながら、繭を1,000キロ生産したとしても、今ご指摘がありましたけれども、養蚕業単独での農業所得では生活が難しいことから、後継者が育たない現状であります。

市が目指す養蚕農家は、養蚕業が春から秋にかけての作業が多いことなどから、養蚕単独ではなく、柚子やクリなどの果実、水稻、露地野菜などと養蚕を組み合わせた複合型養蚕業で所得の向上を図り、生計が成り立つ農家を育成したいと考えてまずはおります。養蚕業を基本としながら、それをベースとして生活が成り立つ産業として、あるいは生きた文化の継承として支援をして推進していく必要があるかと認識しております。

養蚕業を希望する農家には、大日本蚕糸会というのがありますけれども、大日本蚕糸会からも蚕室の整備に対する補助事業などがありますけれども、蚕室などの繭生産の環境を整えるためには市からの助成を行うことも考えております。

現在生産者の急激な減少と高齢化で、二、三年先の生産状況も予想できない状況の中で、愛媛県西予農業指導班、野村シルク博物館、生産者代表、JAひがしうわ、そして私どもの西予市などから構成する西予市養蚕振興プロジェクトチームを設立して、繭の生産確保のための方策を協議しておる段階でございます。

また、伊勢神宮の式年遷宮や貴重な国宝修繕等に利用される品質の評価も極めて高い伊予生糸についてでございますけれども、地域内で蚕種から

生糸までの一貫生産を維持しつつ、生産者の急激な減少に対応して技術伝承や品質が評価されるシステムづくりに向けた取り組みを進め、産地の再生、活性化を図ることを目的として、今年愛媛県の肝いり、これも先ほど言うていただきましたけれども、農林水産省のほうから森局長が県のほうに来ていただいておりますが、この人が非常に熱心に動いてもらっております。愛媛県伊予生糸産地再生協議会を設立されました。養蚕プロジェクトチームとともに協議検討を行っているところでございます。

新たな取り組みとしましては、西予市内の農家だけでなく、養蚕農家の後継者を広く募集するために、11月21日から来年の1月9日まで養蚕業の支援に限定した、今やっております西予地域おこし協力隊1名の今募集をかけているところでございます。応募がありましたら西予市定住を視野に入れ、養蚕業はもちろんのことであります。農業全般を学んでいただき、養蚕後継者として西予市に定住して営農をいただくよう指導をしていく予定でございます。また、シルク博講座受講者の卒業生や支援員の協力を得て、新たな製品づくり等も視野に入れて挑戦したいとも考えております。

現在シルク博物館の繭の買い上げは、1,200円は大日本蚕糸会から買い上げ費として補助を受けておまして、残りの1,800円は西予市が補填して、先ほどのご指摘のように3,000円の買い上げとしておりますけれども、この問題については、私も生産農家の生活を考えて大胆にこれを上げていく必要があるんじゃないかなと、このようにも今思っております。その検討をする必要があるかと、このように思っております。

市としても、ご指摘いただいた養蚕業の今後については強い危機感を持っており、本年度からさまざまな取り組みを始めたところでございます。各方面からも積極的なご指導を受け、この難局を打破していくことが必要だと認識しております。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 ありがとうございます。大変詳しくご答弁いただきましたので、本当に市長さんの残していきたいという意欲は十分感じました。

先ほど答弁の中にございました養蚕に特化した地域おこし協力隊というのを私も聞いたんですけ

ども、実際今富岡地区でもこういった地域おこし協力隊を入れたいということをおっしゃっているみたいで、よそに先んじてぜひとも実現していただけるようお願いしたらと思います。

それから、最後に言われました藪の値段の件なんですけども、本当にこれ3,000円ではやっていけないと思いますので、先ほど大胆な値上げということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ実現するようにご努力願ったらと思います。

それでは、続きまして野村町のわんぱくランドの現状と今後についてお伺いしたいと思います。

わんぱくランドは、閉園になってから相当の年月がたっていると思いますが、現在の管理体制がどのようになっているのをお伺いいたします。

○議長 松川野村支所長。

○松川野村支所長 私のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問にございましたわんぱくランドは、野村ダム周辺整備事業の一つとして、児童・生徒及び一般市民に健全な保健、休養の場を提供するために平成4年にオープンした施設でございます。当初は、野村ダム公園と連携し、主に家族連れの方を対象として運営を行っておりましたが、施設の老朽化による安全面での配慮いわゆる事故防止措置に係る費用や、そりゲレンデの経年劣化に伴う改修費用などが多額になることから、平成21年5月から休園をしているところでございます。これまでに自然公園や太陽光発電施設での活用案などもございましたが、施設の設置要件などが調わず、施設の再活用までには至っていないのが現状でございます。現在は納涼花火大会などでの駐車場として利用するほかは関係者以外の立ち入りを禁止しており、管理は野村支所産業建設課で行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 平成21年に休園になってから、それから後は駐車場として納涼祭のときに利用されているというご答弁でございましたが、今現在野村町の中にも何名かおられるわけなんですけども、若者の人の中でサバイバルゲームいわゆるサバゲーと称するものなんですけれども、アウトドアスポーツが今注目を浴びております。一般的にサバゲーといいますと、迷彩服を着た一部の怪しい人たちの遊びのように思われているのがほ

とんどではないかなと思いますが、それは一昔の偏見にすぎないということで。

今のサバイバルゲームをやっている方々は、特に安全性と環境面に配慮しまして、弾自体も自然にかえる素材を使っているそうです。もうプラスチック製のものではなくて自然にかえていく、何年かすると土にかえていくものを使っているそうなんですけども、そういう物を使って環境にも配慮した中で、ルールやマナーを守って楽しみ方を整備されたアウトドアスポーツとして、今競技人口が徐々にふえているそうです。愛媛県では新居浜市にこのスポーツ競技場があるらしいんですが、大会があるときには300人程度の方が来られているそうです。しかし、そこもトイレなどの設備が非常に悪いらしくて、女性の方々からいろいろ苦情が出ているということなんですけども。

わんぱくランドであれば、敷地の範囲の指定だけ行えば十分利用できるということで、そこで話をしたときは、中にはマムシがおったりで危ないよという話もしたんですけども、そんなことを気にする人たちはいないというような話も出たわけなんですけども、これ行政がやることですので、なかなかそういうわけにはいかないということも承知しておりますが、それも含めてトイレなどの設備は十分できているということで。使用目的を変えてアウトドアスポーツのプレーランドとしてこの施設が利用できないものか、あるいはまた他の利用方法をいろいろ考えておられるんでありましたらあわせてご答弁願ったらと思います。

○議長 松川野村支所長。

○松川野村支所長 ご質問のサバイバルゲームの競技場としての利用でございますが、現在の設置条例では他の用途に使用することができないため、議員ご指摘のとおり条例の変更が必要となります。また、何よりもサバイバルゲームの使用については地元住民の十分な理解が必要であるという点で次の問題点があるかと認識しているところでございます。

一つ目には、ゲーム会場として銃器型の道具を使用して競技をすることに地元住民の同意が得られるかどうか。二つ目には、ゲームで使用するBB弾といわれる弾は、以前は6ミリのプラスチック製の弾丸が主流でございましたが、現在は分解して自然にかえるとされるバイオBB弾という弾丸が主流となっているようでございますが、この

バイオBB弾につきましても、自然にかえるまでに1年から3年程度の期間を要するとのことであり、三つ目には、農地が隣接しているとともに、近くには住宅や市道が存在することもあり、着弾により農地や住民そして行楽客などへの影響も懸念されるところでございます。四つ目に、競技場という施設として利用するためには、現在停止している電気、水道等のユーティリティーに関する費用や浄化槽の維持管理費用等が恒常的に必要になること。最後になります、五つ目として、維持費用を利用料という形でご負担していただくためには、条例を制定して市の施設として管理する必要がありますが、そもそも市が競技場として運営していくことが自治体が管理運営する施設として果たして適切であるかどうか、などといった問題点が挙げられると思っております。

以上のような問題点を解決することが必要となることから、現段階におきましては、サバイバルゲームの競技場として使用することは難しいのではないかと判断しているところでございます。ただ、この施設を現状のまま放置しておくことも問題があると捉えておりますので、あらゆる方面での再利用また再開発を検討していかねばならないと考えているところでございます。

他に利用案はあるかというご質問もあつたかと思いますが、現在は特に使用目的を明確にした上での再利用の方向性は見出していないところが現実であります。周りの自然環境を生かしたウォーキングやトレッキングなど、健康増進施設としての利用も考えられるのではなからうかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 恐らくすんなりとはいかんとするのはわかっておったわけなんですけども、条例の改定が必要であるということも十分承知はしておるんですけども、こういった施設に関して何らかの一石を投じないと次のステップに進めないんじゃないかなということでも提案をいたしました。

これ実際の話、ここで何かをやるというときに、これがだめですこれがだめですこれがだめですというのは当然わかるんですけども、これはこうしたら解決するこれはこうしたら解決するというのを前を向いて考えていってもらうように、

思考の方向性をこれだからできないんじゃないしに、こうしたらこれがクリアできるという方向性を考えていただいて、前を向いて検討をぜひ。

これ野村町の何人かの若い子らがぜひやってみたいということを希望しておりますので、一度はこういう施設をプレ大会というか、デモンストレーション的なもので一度やってみることはできないかなというようなことも考えるんですが、そういうことも含めて、今後の課題として考えてみてください。よろしく願いいたします。

続きまして、三滝ロッジの開発なんです、これも今のと全く同じ状況なので、管理体制がどのようになっているかということと、今後ジオパーク認定をされた中で、今宿泊施設がこの西予市の中で本当に足りないということがいわれております。その宿泊施設としての機能を持ったこの施設が今利用されていないというのが非常に問題になっているんじゃないかなと私個人考えております。

そこで、民間の力を含めた中で、その施設を運営していったらやろうかなというような人を公募してでも、この三滝ロッジを利用していく必要があるんじゃないかなと考えますが、このことについての答弁をお願いしたらと思います。

○議長 田村城川支所長。

○田村城川支所長 それでは、三滝ロッジの現在の管理体制について最初にご説明を申し上げます。

ご指摘のありました三滝ロッジは、平成2年にオープンした宿泊施設であり、当初は町直営施設として運営を行っておりました。その後平成9年から平成17年12月までは株式会社城川ロッジを立ち上げ、営業を行い、その後地元の方を指定管理者として約1年間営業を行っております。平成19年からは有限会社ジャイロコミュニケーションを指定管理者として約5年間営業を行っていただきました。平成24年3月末に指定管理者の契約が満了して以来指定管理者の更新がなされず、閉鎖に至っております。なお、現在は城川支所産業建設課の所管施設として管理されている状況でございます。

次に、ジオパークとかみ合わせた有効活用はできないかということでございますが、このたび策定をいたしました四国西予ジオパーク推進計画の中で、城川地質館をジオパーク学習の拠点施設と

して位置づけております。その周辺施設や三滝溪谷、三滝山を含めた包括的な利用を検討しているところでございます。今後この地域一帯をジオツアーリズムやグリーンツアーリズムあるいは森林セラピーなどの活動ができる場所として魅力的な整備計画を策定していく中で、ご質問にございました三滝ロッジを含めた周辺施設が有効に活用できる可能性を探っていきたいと考えているところでございます。ご提案がありましたように、公募についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 18年と言われましたか、城川の方が城川ロッジの後に契約をされて一時行われていたという話も聞いたんですけども、その段階のときに民間からやってみたいという方もおられたと話を聞いております。そういったことも含めまして、今後場所的にもいいし見た目もいい地域ですので、ここを民間で集客のノウハウを持った業者、そういったところを公募して、受けていただけたらよかったらそちらの方向性で考えていくというものの一つの手だと考えますので、その点も検討いただくということでございましたので、ぜひともよろしくお願ひしたらと思います。

最後の質問になりますが、地域活性化センターに研修に行きまして、そこで全国地域リーダー養成塾の存在を知ることができました。これは東大の名誉教授の大森彌さんが塾長となられて行われていることなんですけども、平成元年に創設されて以来852人の方が卒業されております。愛媛県では6名の方が参加されているみたいなんですけども、西予市は当然ゼロでございまして。これからの西予を引っ張っていく元気人を育成するためにも、ぜひ職員の方に研修に行っていたきたいと考えております。

先ほどの小野さんの質問の中でも市長さんが答弁されておりましたが、事務はすぐれているんですけど企画力が少ないんじゃないかなということをおっしゃってました。そういった中で、こういう研修を受け、職員が全国との横のつながりを持つことによって新たな発想が生まれてくるんじゃないかなと考えております。

ちなみにここへ行ったときに聞いた話なんですけども、地域イベント助成事業でこの西予市の野

村町の軽トラ市イン野村が選ばれておまして、100万円の助成金がここからおりてきております。そして、ここの中で目を引いたのが、スポーツ拠点づくり推進事業というのがありまして、スポーツの全国大会を継承することに関しましては、年間400万円を10年間補助しようというような話がありました。そこでぱっと思っただのは、今西予市でやろうとしているロープジャンプ、これ全国でつながった件なんですけども、こういったものの全国大会を西予市で開きますよというようなことをやることのできるのであれば、こういった事業にも取り組んでみる必要があるんじゃないかなと考えますが、この地域活性化センター、全国地域リーダー養成塾にこの西予市から職員を研修に行かすことができるかできないか、その点についてお聞かせ願ひしたいと思います。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 ただいまの地域活性化センターの研修に行かせることができないかというご質問でございまして、まず最初に当市の職員研修の取り組みにつきましてお答えをしたいと思います。

市が直面しております行政課題に的確に対処できる職員の育成は組織全体の課題でありまして、活力ある職場づくりを目指して現在職員研修の充実にも取り組んでいるところでございます。また、職員研修は、職員で組織する研修委員会というものがございまして、人材育成の基本方針に定める目指すべき職員像の達成に向けて年間の研修計画を策定し、計画的に実施をしておるところでございます。研修体系につきましては、管理職が日常業務を通じて指導を行う職場内の研修、階層別の研修や専門研修機関へ派遣をする職場外研修、さらには自主的な研修を助成する自主研修制度等を設けております。

議員ご提案がございました一般財団法人地域活性化センター主催の全国地域リーダー養成塾研修につきましては、専門研修機関へ派遣する職場外研修に当たろうかというふうに認識しております。当該研修は、議員ご指摘のとおり、非常にレベルの高い全国的な研修というふうに認識しております。年間を通じた研修内容となっているところでございます。

研修をする場合には、通常の業務との調整も必要になってくようかというふうに考えます。来年

度の研修計画策定の折には、期待される成果や職務への還元性等を勘案しながら、先ほど申しました研修委員会において協議検討をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 いろいろな研修があつて、当然ここの研修センターが最高であると私も言いませんが、行った感じで受けた中では、やはり全国から集まってこられた中で、そこで研修をした方々が独立されてしまうと意味はないんですけども、独立されてやられている方もございますし、地域のリーダーとなって育っていったという現状がございますので、ぜひともこういう全国組織の研修に若い職員の方に行っていただきまして、全国的な目を持っていただくというのも今後大切なことになるんじゃないかなと感じておりますので、よろしく願いしたらと思います。

以上で私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

あす12月5日は午前9時より引き続き一般質問及び質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時23分

平成26年第4回西予市議会定例会会議録(第3号)

- | | | | |
|--------------|------------|---------|--------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成26年12月5日 | 城川支所長 | 田村 剛 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 三瓶支所長 | 西園寺 良徳 |
| 1. 開 議 | 平成26年12月5日 | 消防本部消防長 | 菊池 直 |
| | 午前9時00分 | 総務課長 | 道山 升文 |
| 1. 散 会 | 平成26年12月5日 | 財政課長 | 山岡 薫彦 |
| | 午後1時11分 | | |
1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
- | | |
|------|--------|
| 事務局長 | 井関 通夫 |
| 議事係長 | 佐藤 陽一郎 |
1. 議 事 日 程 別紙のとおり
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり
1. 出 席 議 員
- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 源 正 樹 |
| 2番 | 井 関 陽 一 |
| 3番 | 菊 池 純 一 |
| 4番 | 田 中 徳 博 |
| 5番 | 中 村 敬 治 |
| 6番 | 二 宮 一 朗 |
| 7番 | 兵 頭 学 |
| 8番 | 小 野 正 昭 |
| 9番 | 松 山 清 |
| 10番 | 宇都宮 明 宏 |
| 11番 | 松 島 義 幸 |
| 12番 | 元 親 孝 志 |
| 13番 | 沖 野 健 三 |
| 14番 | 森 川 一 義 |
| 15番 | 藤 井 朝 廣 |
| 16番 | 浅 野 忠 昭 |
| 17番 | 岡 山 清 秋 |
| 18番 | 酒 井 宇之吉 |
| 19番 | 兵 頭 勇 |
| 20番 | 山 本 昭 義 |
| 21番 | 梅 川 光 俊 |
1. 欠 席 議 員
- な し
1. 地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名
- | | |
|-----------|---------|
| 市 長 | 三 好 幹 二 |
| 副 市 長 | 九 鬼 則 夫 |
| 教 育 長 | 宇都宮 又 重 |
| 公営企業部長 | 平 野 松 市 |
| 会 計 管 理 者 | 奥 野 柳之介 |
| 総 務 部 長 | 宗 正 弘 |
| 企画財務部長 | 大 平 利 幸 |
| 産業建設部長 | 二 宮 紀 夫 |
| 生活福祉部長 | 横 山 博 文 |
| 教 育 部 長 | 増 田 敬 介 |
| 明 浜 支 所 長 | 宇都宮 松 夫 |
| 野 村 支 所 長 | 松 川 伸 二 |

議 事 日 程			
1	一般質問		算(第4号)
2	議案第136号 西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について	議案第152号	平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)
	議案第137号 西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制定について	議案第153号	平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第138号 西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	議案第154号	平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第139号 西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	議案第155号	平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)
3	議案第140号 西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について	7 議案第156号	西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
	議案第141号 西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について	8 請願第3号	手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて
	議案第142号 西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について	9 陳情第1号	「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書
	議案第143号 西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について	陳情第2号	自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する陳情書
	議案第144号 西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	陳情第3号	児童養護施設ひまわりの家移転新築資金の助成を求める陳情書
	議案第145号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について	陳情第4号	西予市議会における『「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について
	議案第146号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について	陳情第5号	西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について
	議案第147号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について		
	議案第148号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について		
4	議案第149号 西予市営土地改良事業の計画変更について		
5	議案第150号 平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)		
6	議案第151号 平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予	10 意見書第6号	人口減少問題に的確な対応を求める意見書(案)

- 1 1 要請第 3号 の提出について
26年産米の価格下落等
に関する要請書
- 要請第 4号 JAグループの改革に関
する要請

本日の会議に付した事件				
1	一般質問			算(第4号)
2	議案第136号 西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について	議案第152号	平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)	
	議案第137号 西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制定について	議案第153号	平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	
	議案第138号 西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	議案第154号	平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	
	議案第139号 西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	7 議案第155号	平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)	
3	議案第140号 西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について	8 議案第156号	西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	
	議案第141号 西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について	8 請願第3号	手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて	
	議案第142号 西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について	9 陳情第1号	「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書	
	議案第143号 西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について	陳情第2号	自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する陳情書	
	議案第144号 西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	陳情第3号	児童養護施設ひまわりの家移転新築資金の助成を求める陳情書	
	議案第145号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について	陳情第4号	西予市議会における『「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について	
	議案第146号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について	陳情第5号	西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について	
	議案第147号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について			
	議案第148号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について			
4	議案第149号 西予市営土地改良事業の計画変更について			
5	議案第150号 平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)			
6	議案第151号 平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予	10 意見書第6号	人口減少問題に的確な対応を求める意見書(案)	

- 1 1 要請第 3号 26年産米の価格下落等
の提出について
に関する要請書
- 要請第 4号 JAグループの改革に関
する要請

開議 午前9時00分

○議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

初めに、3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 議席番号3番菊池です。

ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

質問に入る前に、このたびの宇和高等学校駅伝チームの快挙に対して一言お祝いと激励を申し上げたいと思います。

日ごろの努力が実った結果、大変おめでとうございます。一人一人の選手の皆さんが一丸となって、心とたすきをつなぎ、思いっきり都大路を駆け抜けてください。心より応援をしております。

では、質問に入ります。

2つの施策について質問をいたします。

1、四国西予ジオパーク推進についてお尋ねをします。

昨年9月にジオパーク認定を受け、その後1年が経過いたしました。農林水産、畜産、商工業、教育面等々、もっと細かく考えれば地域や市民の方々に対してどのような効果がありましたか。また、その中で反省点はありますか。これらをどう分析しているかをお尋ねいたします。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 菊池議員にお答えいたします。

議員には、ジオパークの推進につきましてご理解とご協力賜り、まことに御礼申し上げたいと思います。

さて、ジオパーク認定後の1年間の評価について、各分野の効果とその反省点、そこから見えてきた課題についてのお尋ねがございました。

本年9月24日に、ジオパーク認定の1周年を迎えたわけでございますけれども、認定後さまざまな効果があったと聞いております。

具体的に、その数値等々を精査しているわけではございませんが、主なところを取り上げてみますと、ある地域では訪れ訪問者が増加したというようなお話、関連するイベント等々がふえたというようなお話、ロゴマーク等々をつけて売り出したというような産業への波及効果、こういったところへの兆しといったものが私の耳にしているところでございます。こういったことは、非常に明るい兆しでございますが、一旦ブームが過ぎますと以前の状態に戻ってしまうということも十分に考えられると思いますので、こういう楽観的な考え方、物の見方は禁物であるというふうに認識しております。

では、一方で反省点はどうだったのかということでございますが、さまざまな方々からある意味ジオパークへの期待が高いということもあって、これはどうだ、あれはどうだというような話や、いやこれはもう急いでやるべきだというようなお話があるがまま、なされるがままに場当たり的に対応してきたというような反省点がございます。いわば計画性がなかったということでございます。これに対しては、議員もご承知だと思いますけれども、ジオパーク推進計画、こういったものを取り決めさせていただいておりますけれども、この推進計画により粛々と進めていきたいと考えているところでございます。当然、この計画について賛否両論ございますけれども、計画性のある推進を進めることが非常に大切ではないかなというふうに考えております。

また、認定後の一時的な熱も冷めてきたのかなというふうにも見えますが、一方で市内でもジオパークを活用した活動もふえているというふうに聞いております。そういったところのなかなか連携を十分につかんでこなかったなあとというふうなところも反省として上げておきたいと思います。

この後は、ジオパーク推進協議会というのをつくっておりますけれども、こういったところと連携しながら、場合によっては計画の中に市内の個々の活動なども掲載していくなど、もう少し連携強化を図っていきたいなど、このように考えている次第です。

○議長 3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 ただいま1年間の効果及び反省点、またあわせて課題というか、改善していくようなこと、そういうことを答えていただきまし

たが、その中で今ジオパーク推進計画を作成していると、もう既に作成したということをお伺いいたしました。以前、このジオパークが認定される前とか、認定された後、講演会が頻繁にありまして、私もその講演会を聞きに参りました。その講演会の中で、講師がこういうふうなことを言われておったんですよ。

これ印象に残ってるんですけど、ジオパークに即効性はない。活動をゆっくり長く続けてこそ効いてくる。漢方薬のようなものですよと、このようなことを言われたんです。なるほどなあとも私も聞き入ったものですが、漢方薬といえば体質を改善していく、そういうものですね。

この1年前には、私の母はジオパークと宇和パークの区別がわからなかったんですよ。しかし、現在においては理解ができるようになりました。しかし、そこまでなんですわ。そこでもう停滞している状態なんです。先ほどの講師の方が、こうも言われてました。地域住民が、自分のこととして考えることで地域が元気になる。これが、大変重要なポイントですよと、これが印象ですね。自分のこととして考えることができるかどうかということで、大変この差が出てくるということ言われたんです。私の母の例をとってみますと、ジオパークは何となくわかっているんですけど、それは他人の話であって自分のこととして捉えてはまいません。笛吹けど踊らずという、そういう状態です。それ以上の興味がないのか、意欲がないのか、どうかかわっていけばよいのかがつかめていないのが現状だろうと、こう思います。母は、農産加工組合の一組員として農産品の加工品をつくっています。せっかくそのようなことをしているのですから、ジオの台地でとれた農作物に何かしらの付加価値をつけて考案すればいいのになあなどとはたから見てていつも勝手に思ってるわけなんです。しかし、そのノウハウがわからないので前に進んでいけない、意欲が湧かない。したがって、自分のこととして捉えることができない、そういうことだと思うわけです。このような人は、市内に多数いらっしゃると思うんです。ジオパーク活動を継続して進めていくには、重要なポイントであると指摘されたところの、自分のこととして、そして盛り上がり、自分の経済活動につなげていくような活動が求められると思います。

もう一つ、その講師は、住民が連携し、仲間づくりを進めること、これも大切ですよということをお話されました。これらのことを取り入れた計画を考えられていることだと思い、お尋ねいたします。

先ほど言われたジオパーク推進計画、それができるまで、今現在進行中で取り組んでいる施策、または今後どのような展開を考えられているのか、その具体的目標と方法を教えてください。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

議員、非常にジオパークの本質を突いているなあというふうに感服いたしました。まさに、ジオパークとは、その地域に合ったものを自分たちのものと捉えて、また思い直して、それを有効に活用していく、こういったところを地域ぐるみでやっていく、これがまさに本質でございます。単に観光地をつくるとか、箱物をつくるとか、そういったことをやるものでは全くございません。そこを大変ご理解しているのは、非常にありがたいことだというふうに思っております。まさに、まだまだ市民の皆さんの一人一人には、ジオパークの本質というところが届いていないのかなというふうにも思っているところでございます。

一方で、観光地的なところもまた一方でございますので、まだまだインフラ面として足りていないところも含めて推進計画の中には取りまとめさせていただいているところではございますが、ご質問のあったところに若干簡単に触れさせていただきたいというふうに思います。

ご回答の中では、具体的な目標というようなご質問もありましたけれども、目標を並べてみますと非常に時間もかかりますので、どういったことを考えているのかだけ簡単にご説明させていただきたいというふうに思います。内容については、ホームページ等々で載っておりますので、具体的にはそちらのほうにご確認いただくということで、私のほうは概要のほうをご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、推進計画でございますけれども、12月1日にジオパーク推進協議会の企画運営委員会におきまして了承されまして、一方でまた市の中でも先日決定しているところでございます。現在、その計画を実行すべく進めているわけでございますけれども、例えばジオパークを生かした産業振

興といたしまして、ジオパークのロゴマークを各種農産品への使用だとか、各種媒体等々にご利用いただいているところでございます。

ジオパークのガイドの養成でございますけれども、これまさに市民の皆さんにガイドになっていただきたいというところではございますけれども、このガイド養成講座については、ジオガイドネットワークといった組織をつくりまして、ガイドの育成を図っているところでございます。

個々の市民へのジオパークの学習でございますけれども、各種団体による出前講座を行いまし、ジオパークの普及啓発、また補助金等を活用したジオツアーなども行っております。このジオツアーにつきましては、非常に、当初は余り応募もありませんでしたけれども、だんだん件数もふえてきているところでございます。

防災教育の面でもジオパークは使っておりますけれども、南海トラフ大地震の発生が確実視されておりますけれども、ジオパーク推進室と危機管理課が連携して、ジオと向き合った防災教育を皆田小学校で実施しているところでございます。

また、ジオパークを生かした健康、スポーツの推進として、ジオポイントを活用したノルディックウォーク、こういったところやジオサイクリングの推進なども行っております。

ジオパーク推進計画によりまして、鋭意進めているところでありますけれども、まだまだインフラが足りておりませんし、市民への認識がまだまだ足りていない、こういったところを市側が勝手に突っ走るのではなくて、いろんな方々と協力しながら前向きに進めていきたいというふうに考えております。

この計画については、ある意味第一弾ということで、3年間の計画ではございますけれども、引き続き第二弾、第三弾ということでこのジオパークを育み、前に進めていきたいなど、このように考えている次第でございます。

○議長 3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 今のご答弁をお聞きしてますと、多方面でいろいろと現在いろんな動きが出ているというふうに理解しましたが、私もこのジオツアーには参加しておりませんが、私の住んでいる地域の方、そして隣の地域の方、そういう方がジオパークのツアーに自分らで組んで行ったよという話を聞きまして、少しずつ皆さんもそうい

うふうにジオパークに向けてご理解いただいているなあというのを感じてはおります。

また、今先ほどから出ておりますこのジオパーク推進計画ですが、私もこちらのほうに既にこれいただいておりますが、これを見ると本当に前回の定例会で部長が計画的にスピード感を持ってというようなことを答弁されてましたけど、なかなか明確な目標ができて、方法も細かく組まれておると、そういうふうに見せてもらいました。これ4年に1度行われる再審査がございますので、これに今度スムーズに合格して再認定になるよう、しっかりと推進していただきたいと、そういうふうに思います。

私も市民の一人として、先ほど言ってますように自分のこととして捉えて取り組んでいくつもりでございます。ただ1つ、この1年間を見ていて物足りないなと思っていることがあります。それは、先ほどからずっと言っております人のことじゃなくて自分のこととして捉えること、つまり個人個人やひいては地域の盛り上がりの温度と申しますか、そういうものが一部の人、一部の地域を除いて全体にまだ低いというふうに感じます。今の答弁でもありましたけど、まだまだ道半ばだというふうなことでしたが、私もまだこれは一部であって、全体には大変まだ低いなあというふうに思うんです。せっかく、シンボルマークが、これですけど、このシンボルマークがあるわけですから、農産品につけたり、そして各ところに使用するというようなことを今ありましたけど、このシールを私は作成して、このくらいのシールを作成して、市民の皆さんに目につくところに張ってもらったらいと思うんですよ。これ自動車などに張るのもベストですよ。もちろん、希望者に対してですけれども、これは強くお勧めしたらよいなあというふうに思うんです。そして、そのシールは、もう買っていたらいいと思うんですよ。お金をいただいて。全額で買っていただくか、多少負担するかというようなことは置いておいて、まず自分の身銭を切って買っていただく。

それから、これは隗より始めよという言葉がありますね。この遠大なことをするには、手近なことから始めよう。事を始めるには、まず自分自身が着手せよという、そういう意味ですが、そういうことでしたらやっぱりこういう動きというのは、まずは市職員の方、そして市議会議員、こう

いうことからやっぱり取り組んでいったらどうか
なというふうに思うんです。きのうからもう出て
おりますように、財政が大変厳しい折ですから、
少額の費用で大きな効果が期待できるというふう
に私が考えるんですが、これはですけどあくまで
一つの手段ですけど、ある意味自分に看板をつけ
れば、人はだんだんその気になってくるのも、こ
れ事実です。そう思いますけど、これは検討の余
地はございませんでしょうか、そこのところちょ
っとお聞かせいただきたいと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

非常に、よい提案だなあというふうに思ってご
ざいます。確かに、シールという話は、実は農業
協同組合の方からの提案がありました。そういった
ときには、まあ検討しますよという話をさせて
いただいていますけれども、実はシールだけでは
ないなというふうに思っています。例えば、のぼ
りといったような話だとか、垂直幕だとか、こ
ういったようなところ、あと看板、看板も案内看
板、こういったところも地域の方々の活動を通じ
てつくっていくと非常におもしろいなというふう
に思っています。

じゃあ、それをどういうふうにつくって、どう
いうふうにそういう動きにつなげられるのかなあ
というところで、1つは私どもがやっております
地域づくり交付金というような資金もございま
すので、こういったところである意味金でつると
いうのは非常に嫌らしい言葉でございますけれど
も、ひとつ人間が行動を起こすために何をすべき
かということも考えながら、今言ったご提案も
含めて考えていきたいというふうに考えており
ます。

○議長 3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 ぜひ検討して、それこそ計
画的にスピード感を持ってやっていただいたらと
いうふうに考えます。

本当に、私はどこへ行くにも大体このバッジを
しているんですけど、シンボルマークの。これ評
判はいいんですよ。よその人に、なかなかデザ
インがいいなというふうに言われますんで、これ
をやっぱりそれぞれの車なりに張ってすれば、こ
れ何百台、何千台の車が毎日動いて宣伝してく
れるわけですから、大変大きな効果が出るんじ
ゃないかなというふうに考えるわけです。ひとつ
よろし

くお願いいたします。

続きまして、経済対策について、このことにつ
いてご質問させていただきます。

まず、この本市の経済状況について、各分野の
状況を捉えていますか、お尋ねします。各分野と
いうのは、先ほど言ったような各分野でござい
ますがどうでしょうか、お願いいたします。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまの菊池議員のご
質問でございますけれども、非常に広い範囲で
ご質問でございます。捉えております数字等につ
いて、まず回答させていただきたいと思いま
す。

西予市における平成13年度と平成23年度の
産業別総生産額、これを所得統計調査の調査結
果から見て比較いたしますと、第1次産業は約
77%、第2次産業は約56%、第3次産業はほ
ぼ横ばい状態というふうになっております。第2
次産業の衰退が、懸念されているところです。特
に、激しく減少したのが平成18年度から平成
23年度でありまして、平成20年度のリーマン・
ショックなどの影響が考えられようかと思いま
す。

主幹産業であります農林水産業の状況につ
きましては、農業においては地域営農組織の推
進、林業においては森林の団地化による管理、
水産業においては漁港整備、稚魚の放流と、各
種の補助制度の活用を行い、また単独事業にお
いてもさまざまな対策を行っております。

しかしながら、目まぐるしく変化する社会情
勢、それに呼応しての国策の変化、出荷物の価
格低迷、肥料、燃料、餌代などの高騰による経
営圧迫、また高齢化や新規担い手の減少、それ
に起因する生産量、生産額の減少、消費の落ち
込みなど、1次産業を取り巻く環境は非常に厳
しい状態になっていると認識しております。

工業の状況につきましては、国際化、情報通
信技術社会の進展等により、産業を取り巻く環
境が大きく急速に変化している中で、平成19
年から平成24年にかけての本市における製造
業は、事業所数が104事業所から92事業所に
12%減少しております。それにあわせまして、
従業員数も1,814人から1,426人に21%
減少しております。また、製造品出価格は平成
19年から平成24年にかけて2%減少し、長
引いております。景気低迷の影響を受け、低水
準で推移をして

いる状況でございます。

商業の状況につきましては、平成24年度の本市における卸売業、小売業の事業所数は543事業所で、平成9年の933事業所に対し58%少なくなっております。事業所数の減少に伴い、年間商品販売額も678億円から452億円に66%減少しているような状況でございます。

以上、現在把握しております状況の報告をさせていただきますとさせていただきます。

○議長 3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 ありがとうございます。

これ分野が広いんで、私も通告書出した後にもう少し絞ってすればよかったなあというふうに反省しておりますが、今聞いておりますと、かなりやっぱり事業所数とか、そういうものがかなり減少しているという、これは生活しておる身でも実感するわけですが、これ主要産業で結構ですんで、それぞれのこれからの課題、対策、そういうのが考えられてたらお答え願います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまのご質問、重立った産業についての課題は何かということでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、農林水産業につきましては、新たな生産組織の立ち上げや新規就農、農地集積、6次産業への取り組み、また新たな森林管理への取り組み等も見られており、今後はこれまで以上に国の施策、社会情勢の変化を見きわめつつ、担い手の確保、先ほどご質問の中にもございましたけれども、ジオなどを活用した産地ブランドの確立や6次産業化による付加価値増大、自給率の向上、農地等の有効利用、森林施業の効率化、育てる漁業への支援など、効果的な振興対策が求められております。

工業につきましては、地域産業を活性化していく原動力であります。厳しい経済環境や企業間競争に打ち勝つ企業の育成に向けて、多様な連携による付加価値の高い製品づくりや事業改革に取り組むとともに、新産業の創出及び育成支援や企業立地の推進のほか、さらなる販路拡大を図っていく必要がございます。

商業につきましては、不景気状況が地方ではまだまだ続いている状況でございます。消費の落ち込み、低価格競争によるデフレの悪循環が生まれております。経済全体を落ち込ませているというふうに考えます。

西予市の課題といたしましては、大変ふえております空き店舗、空き家を活用する新規起業者への支援を図るとともに、基幹産業である第1次産業の振興、販路拡大により、経済循環が重要であるというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長 3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 大まかに、それぞれの分野においてのこれからの課題と対策というようなことをお話いただきましたが、昨日の質問の中にも出ておりましたけど、この先日来国が進めております地方創生、そういう政策の研修に行きました、先日。その中で、一番私が印象に残っていたのは、その担当者の方が言われた言葉で、地方創生に積極的に取り組む市町村に対しては、国も積極的な支援をしていきますよというふうに言われたんです。つまりは、そういう積極的な自治体に対しては、優先的に交付金も含め、いろいろと支援していくということ、そういうことだと思うんです。

まち・ひと・しごと創生本部の基本政策検討チームの報告書をいただきましたけど、その中に過去の政策の検証というのがありまして、過去にどういう政策、打った政策のこの反省、そういうことがあったんです。それを見てもみますと、縦割り構造、政策手法が似通っていて施策の重複とか小粒な事業が乱立したという、そういう縦割り構造。それから、全国一律の手法。主要目的が縛られて、地域の特性とか主体性が余り考慮されないと、そういうことですね。全国一律でやると、手法が。そして、ばらまき。客観的な成果検証と運用の見直しメカニズムが不足しているという、よく言われるばらまき。それから、表面的な取り組みというのがあります。対症療法的施策は、構造的な問題への対処に改善の余地がありますよと。それから、短期的な成果というのがあります。短期間で変更、廃止を繰り返す施策が多い。どちらかといえば、短期間で変更や廃止を繰り返して、なかなか地に足がついた、そういうことができないという、そういうことが過去の政策を検証した反省点ということで挙げられておりました。

そこで、それをやはり踏まえて、これからは政策5原則ということで、まず自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という、そういう5つの原則を設けますと。

自立性というのは、もうそのとおりですね。地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながると。しっかり地方自治体も自立してくださいよ、自立してくださいよとか、こっちが自立しなければもちろんいけません、そういう先ほどから出ております、やっぱ自分のこととして捉えてやってみてくださいということだと思えます。将来性、地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援しますよと。それから地域性、各地域は地方版総合戦略を策定し、国は利用者の側から人的側面を含めた支援を実施しますと。ですから、地方版の総合戦略を策定してくださいと、意欲的な地域にはしっかりとした応援をしますよ、支援をしますよということでしょうね。それから、直接性。人、仕事の移転とか、創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施しますと。それから、結果重視は短期、中・長期の数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証、改善していきますというような、そういう報告書がありまして、それを具現化するためにもう一つこの政策パッケージというのがつくられておりまして、その中の一つに地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするという一つの柱がございます。地域経済雇用戦略の企画、実施体制の整備とか、大都市から地方への人材還流システムの構築等、または地域を支える個別産業分野の戦略推進（サービス業、農林水産業、観光業等）、それから創業による新たなビジネスの創造、地域における国際競争力の強化、こういうことが挙げられておりますけど、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにすることがありますが、今までもこの行政だけじゃなくて、いろんな商工会とか銀行さんとか、いろんなところでチャレンジしていく人、そういう人を応援していくというような、そういう動きがあります。

それで、宇和島の商工会議所がつい最近ですけど、宇和島プチ創業応援隊というのをつくったわけなんです。これは、その趣旨といいますと、それは例えば今女性の活躍ということが言われておりますけど、女性、何か起業しませんかというような、何か事を起こしませんかといったときに、よく集まってこられるのは男女で言えば女性が多いそうなんです。女性が集まってきて、何か自分の趣味とか、それから仲間で何かやってる

ことを、それをひとつ発展させたいというような、そういうことで、何かいいアイデアはないとか、そういうことで集まってこられるらしいんですけど、そういう女性だけじゃない、男性もいるんですけど、そういう人に対して創業ネットワークというのをつくって、そういうネットワークというのは、例えばそこに加わっているのは宇和島商工会議所、それから日本政策金融公庫宇和島支店、それから県の南予地方局、それから宇和島市、えひめ産業振興財団、それから宇和島地域雇用創造協議会、この6組織が1つのネットワークを組んで、タッグを組んで、ひとつそういう方を応援しますよというふうにしとんです。これは、今まではさっきの地方創生の報告書にもありましたように、この反省点にありましたね、先ほどの。この縦割り構造とか、それから一律の手法とか、そういうことありましたけど、そういうことを払拭するために、相談に来られたらそこじゃなくて、ああじゃあそういうふう、そっちのほうにというような交通整理ができる。ですから、相談内容によって関係機関へ紹介ができる。それから、より深い支援や相談しやすい体系づくりが目指すことができる。ですから、今までの個別の支援にとどまっていたのと大きく違う点が言えるんじゃないかなというふうに思います。

また、女性でしたら、やっぱり創業に向けたノウハウというのがなかなかわからないんで、そういうことも提供していただけるという意味で、大変これプチという名前はついておりますけど、そういう動きは、これは大きい動きではないんですが、大きい動きも必要ですし、そういうちっちゃい、ちっちゃいと言ったらあれですが、そういう動きもまたあわせて取り組んでいけばいいなというふうに思うんですけど、何か市のほうで、行政のほうで何かそういうこれから西予市の経済対策について、しっかりした計画を練ってるというような、そういうことがございましたらご紹介いただきたいというふうに思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、菊池議員にお答えする前に、まず最初に言われた宇和高等学校の関係でございますけれども、おっしゃられるように宇和高等学校が56年ぶりに都大路を走ることになりました。このことについては、私どもも住民に希望を与えていただいたものだと、これこそ地域振興

につながると、このように思っております。冒頭のことは本当にありがたい。そして、住民に伝えていただいたものだと、このように思っております。ありがとうございました。

行政が取り組むような課題についてでございますけれども、地域振興の課題であります。まず1つ目として考えられるのは、経済の活性化のために産業間の連携等の促進が必要であろうと、このように考えております。このことにつきましては、昨年度11月に西予市と地元金融機関3行が地域経済の持続的な発展に向けた連携協力協定を締結させていただきました。この協定は、経済のグローバル化等を踏まえ、相互の資源を有効に活用しながら、西予市のすぐれた産品やユズ等を県内外へ戦略的に売り込むなど、活力ある産業の振興に努めることにより、地域経済の持続的な発展に資することを目的としておるものでございます。

特に、西予市としては、先ほどからずっとおっしゃっております四国西予ジオパークの資源を活用した地域振興や、地域のブランド力向上など、地元の連携協力を行っていく予定でもございます。また、昨年11月には、経済振興課、企画調整課などの職員を中心として、経済循環プロジェクトチームを立ち上げさせていただきました。今後は、このプロジェクトチームを中心に、市内事業者の声を聞きながら、金融機関と連携を図りながら、現場のニーズに即した施策を横断的に検討していきたいと考えております。

2つ目は、企業立地が必要だと考えております。

優良企業の誘致は、若者の市外流出を抑制し、地域経済の発展に即応性があると思っております。当市では、昨年度企業誘致条例を改正し、対象基準の緩和と省令措置の拡大を行いました。条例改正後は、宇和地区に食品加工製造事業所の誘致が、今実現したところでございまして、年明けに1月末ごろでございまして、企業立地協定をその対象、こちらに来られてる企業でありますちぬやホールディング株式会社の社長、知事、私市長と調印式を正式にする予定となっております。今後とも、こういうことを積極的に進めたいと、このように思っております。

もう一つ、ちょっと触れさせていただきますのは、地方創生の関係でございまして、私ども

もも今この地方創生については、プロジェクトを立ち上げさせていただきまして、2つの段階がこれであろうかと思っております。27年度予算に向けて、即しないといけないというような一つの段階のもの。もう一つは、ちょっと長期的なスパンの計画書をつくっていくと、その2つの段階がであろうかと、このように今読みといておるところでございまして、このことをしっかり把握した上で地方創生の国の対策に対応できるような体制をつくっていききたいと、このように思っております。

以上です。

○議長 3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 この意欲的に取り組んでいるということで、プロジェクトチームをつくってこれから今現在やっている。これも、本当に計画的にスピード感を持って、しっかりやっていただきたい。それを希望いたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長 次に、1番源正樹君。

○1番源正樹君 改めましておはようございます。議席番号1番源正樹です。

ただいま議長より発言許可を得ましたので、通告書、会議規則及び申し合わせに従い一般質問を行います。

今回は、認知症対策、防災対策について質問をさせていただきます。

まず、認知症対策のうち、徘徊対策について質問します。

9月の第3回定例会で、友志会代表質問にて同様の質問がありました。平成25年度中に、徘徊事例が7件発生し、搜索されたとの答弁でした。

ことし7月には野村町で、また先月も宇和町内にて行方不明となられた方がいらっしゃいます。残念ながら、いまだ発見されておりません。ご家族の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、懸命に搜索活動を行っていただいた関係者の皆様へ感謝し、一刻も早く見つかるように心から願っております。

現在、平成27年度からの第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の決定に向け、策定委員会が行われております。団塊世代が後期高齢者となり、介護を必要とする高齢者が激増する2025年問題が、マスコミ等でよく報道されています。しかし、当西予市においては、平成28年に高齢者の数が1万6,169人とピーク迎えると推計

されており、高齢者対策、認知症への対応は当市にとって目の前の大きな課題です。今後、認知症の方がふえることにより、徘徊事例もふえてくることが予想されます。住みなれた地域で住み続けることができるようにするためには、地域での理解を深め、万が一徘徊が発生した際は即応できるような取り組みが必要と考えます。

まず、質問の1点目、認知症による徘徊が発生した場合の現在の対策、そして今後の見通しをお尋ねします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、源議員のご質問、徘徊対策について現在の対策、また今後の見通しについてお答えをさせていただきます。

1万322人、これは平成25年中に全国の警察に届け出のあった認知症による行方不明者の受理数でございます。本市でも、高齢化の進行に伴い、認知症の方がふえ、議員がおっしゃっていましたとおり徘徊により捜索が必要となるケースが出ております。

認知症対策など、先進地として知られる福岡県大牟田市では、徘徊をしても行方不明にならないよう、市民全体で見守る体制の構築、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組んでおります。

これらの先進地事例をもとに、本市においても認知症対策の取り組みを進めているところでございますが、具体的には徘徊高齢者のSOS登録事業を現在準備中でございます。徘徊のおそれのある認知症高齢者の方を事前登録し、徘徊発生時に早期発見に結びつけるため、関係機関と連携体制を構築するものでございます。平常時においても、登録を申請した本人の日常生活の安全確保や家族への支援が図られるものと考えております。また、地域の事業者の協力を得た見守り体制についても検討を進めているところでございます。高齢者安心ネットワークという名称ですが、後ほど概要を説明させていただきたいと思っております。

認知症の疑いのある本人や、その家族を支援するため、認知症ケアパス、これは認知症の気づきから医療、介護の関係機関へつながる支援の流れをわかりやすく説明したガイドブック的なものですが、必要な方へお渡しできるよう、今年度中の取り組みを急ぎたいと考えております。あわせて、市民の皆様は認知症に対する理解を深めてい

ただき、日常的な声かけや見守りの意識をなお一層高められるよう、認知症サポーター養成講座や徘徊高齢者SOS模擬訓練などの取り組みについても、今後推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 それでは次に、徘徊者を早期発見するために、消防や警察といった行政組織、民間事業者や地域住民との連携をどのように行うのか、質問いたします。

早期発見のためには、消防や警察などの行政機関だけでなく、例えば銀行、郵便局、農協、商店、各種事業者などの協力が、また地域住民の協力が不可欠ではないかと考えます。今、部長の答弁の中で、高齢者安心ネットワークについて概要を後ほど説明するという答弁がありました。恐らく、この質問への答えかなと思っておりますが、徘徊者早期発見のために、各事業所や地域との連携をどのように行うのか、お尋ねいたします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまのご質問の各事業所や地域との連携をどのように行うのかでございますが、県内においては民間の企業や団体などと協定を結び、高齢者の見守り活動を充実させようと取り組む市町がふえております。本市においても、高齢者安心ネットワークという名称で、そのような取り組みを行うよう検討をしているところでございます。

これは、地域の中で高齢者と日常的なかかわりを持つ事業所、例えば金融機関や商店、交通機関などの事業者の協力をいただき、ひとり暮らしの高齢者などへの見守りを行う事業でございます。このネットワークを拡充していくとともに、民生児童委員や地域住民による見守り活動との連携、そして協力を図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 ありがとうございます。

最後に、徘徊対策の最後になりますが、GPS機能を有する民間サービスを利用する場合に、費用助成ができるかどうか、その可能性についてお尋ねしたいと思います。

これは、ある民間事業者なんですけど、例えばそういったGPS機能を有する端末を使う場合、初期費用に約8,000円、月額は使い方によって

もさまざまになります。1,000円から3,000円程度でそういった機能が使えるようサービスが提供されております。家族がいても、離れて暮らしている方もいらっしゃるし、仕事等で家をあけている方など、さまざまな事情があるかと思いますが、こういったサービスを利用すれば、安心して見守りができるのではないかと考えます。希望する方には、初期費用や月額料金一部を助成することができないでしょうか。理事者の考えをお尋ねいたします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまのご質問のGPS機能を有する民間サービスを利用する場合の助成費用でございますが、ご提案いただきました徘徊高齢者の位置情報探索サービスというのですが、この利用助成事業につきましては、県内11市のうち5市で取り組みがなされているような状況であります。

徘徊のおそれのある高齢者の方へのGPS機能付きの位置探索サービスを利用する介護者に対し、サービス契約の初期費用、または基本料金について助成を行うという制度でございます。携帯電話や小型の発信機を高齢者の方へ身につけ、もし居場所がわからなくなっても位置探索サービスを利用して早期発見ができるというもので、今後増加すると思われる徘徊高齢者の安全確保において、有効な手段の一つだと考えております。

しかしながら、実施している5市においては、利用希望者が当初から少人数にとまり、その結果事業の見直しを検討している市や廃止を決めた市もあるようでございます。このような現状を踏まえ、本市におきましては、まずは先ほどご紹介をしました徘徊高齢者のSOS登録事業や、高齢者安心ネットワークの取り組みを進め、関係機関や地域と連携した徘徊高齢者の見守りや早期発見につなげたいと考えております。

なお、市や地域包括支援センターにおける相談窓口においては、このGPS機能付きの位置探索サービスなどについて、各種の情報提供を行いながら、介護者のニーズに応じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 先ほど、冒頭に触れました9月の代表質問においては、SOS登録事業について

は、事前登録制度という名前で答弁があったかと思ひますし、関係機関との連携は調整を進めていきますという答弁だったかと思ひます。3カ月のうちに、これは仮の名称だとは思ひますが、SOS登録事業ですとか、高齢者安心ネットワーク、このような形で事業が非常に早く進んでいるかと、今認識をしております。早く、こういった体制を整えていただくことを希望いたしまして、次の質問、MCI、いわゆる軽度認知障害についての質問に移りたいと思ひます。

軽度認知障害とは、健常者と認知症の中間状態の方を指すそうです。年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害が存在しており、軽度認知障害の原因となる原疾患を放置すると、認知機能の低下が続き、認知症へ進行すると言われております。

厚生労働省では、平成22年の数字にはなりますが、認知症とその予備群とされる軽度認知障害合計人口は862万人存在すると発表されており、65歳以上の4人に1人がこれに該当いたします。軽度認知障害の段階で、認知機能の低下にいち早く気づき、予防対策を行うことで症状の進行を阻止することがとても大切と言われており、食習慣の改善、定期的な運動習慣で脳の整理状態を良好に保つ、またいろいろな人とのコミュニケーションをとり、頭を使って行動したりすることで、認知機能を重点的に使い、機能改善や維持が可能となります。認知症にならないよう、早期発見、早期予防が重要だと思ひますが、このことに関しまして市の対応についてお尋ねをいたします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまのご質問のMCI、いわゆる軽度認知障害対策として、早期発見と早期予防対策でございますけれども、先ほどにも触れました認知症ケアパスには、認知症かなと思つたときの相談窓口や診察、治療が受けられる市内の医療機関について紹介をさせていただいております。また、認知症の気づきに役立てられるよう、簡単なチェック表を載せるようにもしております。

この認知症ケアパスの活用とあわせて、高齢福祉課内に認知症地域支援推進員を配置して、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターとも連携をとりながら、早期発見と早期予防に努め

てまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 答弁ありがとうございます。

それでは、市民課のほうで実施しております特定健康診断、こういった市の診断事業で、こういった軽度認知障害の周知は行われているのか、お尋ねいたします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまのご質問の特定健康診断等での周知は行っているのかでございますが、特定健診においては、現在のところこの軽度認知障害についての周知は行ってはおりませんが、今後認知症対策の一つとして、この障害の早期発見と支援体制について、関係機関が協議する場を持ちたいとは考えております。その中で、特定健診を初め、各種健診の場を利用して軽度認知障害に関する知識の普及や啓発、健康教育に取り組むことなども検討してまいりたいと考えております。

まだまだ、認知症の予防方法については確立はされておきませんが、認知症の2割から3割を占める脳血管性認知症の予防には、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病対策が有効だと言われております。予防可能な疾病である生活習慣病を一人一人が予防すれば、認知症の人を減らすことができると考えておりますので、市民の皆様が積極的に特定健診を受けられ、健康管理に努めていただきますよう、改めてお願い申し上げたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 特定健康診断を取り上げたのは、生活福祉部の中でも、例えば今言ったとおり特定健康診断は市民課のほうで所管、認知症については高齢福祉課、予防については西予市は他の自治体に先駆けて健康づくり推進課を設置され、努められていると考えております。また、教育部局になるとは思いますが、社会教育を通じてそういった健康への関心を高めていただく、アベノミクスではありませんが、いろいろな矢を使って、今答弁にありましたとおり、認知症にならずに健康寿命、よく最近この言葉が使われておりますが、とにかく元気に長生きできるような、そういったことをまた今後とも進めていただければと考

えております。

それでは、次の質問のほうに移りたいと思いますが、次の施策、防災対策、特にゲリラ豪雨発生時の避難指示等の発令について、端的に質問をしたいと思っております。

昨年10月には、台風26号に伴う大雨で伊豆大島において、またことし8月には広島市にて豪雨により大変大きな被害が発生しております。両方とも深夜に土石流が発生したことにより、避難のおくれが指摘されております。伊豆大島の場合は、台風による大雨で予想以上の降水があったこと、広島では大雨の情報が発表されたのが、既に午前0時を過ぎており、ほとんど注意喚起ができなかったことが主な要因と言われております。

近年、集中豪雨の回数が増え、今定例会市長招集挨拶の中でもありましたが、当市でも8月初旬、台風による長雨により合計700ミリの雨が観測されております。いっどこで、雨を原因とする災害が発生するかわからないのが現状であり、地震や原発災害だけでなく、大雨への備えも大切かと考えます。この認識をもとに、どのような形で避難を行うのか、大雨が予想される場合から実際の避難までの流れについて質問をしたいと思っております。

まず、大雨が予想される場合、避難準備、勧告、指示等の発令基準はどのようになっているのか。また、想定外の大雨が発生した場合の対応についてお尋ねをいたします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 それでは、ただいまのご質問の大雨が予想される場合の指示発表基準、あるいは想定外の雨が発生した場合の対応につきましてお答えをさせていただきます。

避難指示等の発令基準につきましては、平成26年4月に内閣府から出されました避難勧告等の判断伝達マニュアルに基づきまして、西予市では現在暫定版のマニュアルをつくりまして運用をしております。

大雨による土砂災害の場合には、気象庁から出されます大雨警報、そして土砂災害警戒情報、また記録的短時間大雨警報等の発表、また降った雨が土壌にどれだけ蓄積されているかという土壌雨量指数基準の超過状況、さらには湧き水や地下水の濁りを初めとする土砂災害の前兆現象であったり、あるいは実際の土砂災害の発生の状況等を総

合的に判断をしまして、状況に応じまして高齢者等に早目の避難を呼びかけます避難準備情報、そして避難を勧めます避難勧告、さらに危険性が非常に高まった場合に避難勧告より強制力の強い避難指示等を出すようにしております。

また、想定外の雨が発生した場合の対応でございますけれども、これは11月の広報せいの中にも特集として掲載をしているところでございますが、想定外の雨とは先ほどご指摘のございましたゲリラ豪雨と呼ばれる極めて短時間に局所的な大雨が降るというものでございますが、8月の広島における土砂災害も未明の豪雨というふうなことでありました。そのゲリラ豪雨につきましては、国のマニュアルでは避難勧告等の発令は非常に困難な場合が多いというふうなことも指摘をされているところでございます。特に、深夜におけるゲリラ豪雨は対応が難しいと、こう考えられております。

市としましては、緊急時には可能な限り、迅速に情報提供を行う。避難勧告等の発令対応をとるというふうに進めておるところでございます。また、既に外部が非常に危険な場合は、自宅の2階や近くの高い建物に避難する、いわゆる垂直避難が適切な場合もあることなど、各人の判断で危険な場所から退避することができるよう、平常時から心構えや対応、そして地域における危険箇所等のホームページ、広報紙等において啓発をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 済いません、1点ちょっと確認をしたいんですが、先ほど述べました7月末から8月の長雨のとき、西予市においては今答弁いただきました気象庁の、いわゆる土砂災害警報が1週間近くずっと発令されておりました。その際は、当然現在は気象庁のほうは西予市で、全体でこういった警報等を発令しているかと思っておりますが、その際ずっと私が聞いているのは、いわゆる災害対策本部をずっと立ち上げたまま、ずっと待機をされていたというふう聞いておるんですが、ちょっとそこを確認させてください。お願いします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 ただいまのご質問でございます

が、8月の台風12号、11号連続で来ましたが、そのときには約10日間にわたりまして警報等が発令をされておりました。したがって、その間につきましては災害対策本部を連続して設置をしていたという状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 ありがとうございます。

合併前は、天気予報でそれぞれ出ていたと記憶しております。予報精度も上がり、これは気象庁の話にはなるんですけども、西予市といえどもこれだけ横に長い町でございます。700ミリの雨は、山で観測されたもの。海側、明浜町とか三瓶町では70ミリ程度の、いわゆるミカンされてる方にとっては、いわゆる慈雨と呼ばれるような雨だったかと思えます。これは、今後国への要望になってくるとは思いますが、そういった形で気象警報が出た場合、当然今はそういった形で災害対策本部を立ち上げなきゃいけない。そこは、ひとつ皆で、私もそうですが、なかなか10日間連続で立ち上げるというのは、非常に労力の要ることだと思いますし、同時に対応されてる職員の方にも大きな労力をかけられていると思いますので、ひとつ考えなきゃいけないなと思えました。ありがとうございます。

それでは、次の質問でございますが、避難指示等の発令された場合、市民の皆さんにはどのように周知されるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 ただいまの住民への周知はということでございますけれども、住民への周知につきましては、まずは防災行政無線、そして広報車、あるいは消防団の小型ポンプ積載車による周知、また団員の声かけ、さらには公共情報コモンズという情報発信サービスがございまして、これはテレビのデータ放送、NHKのデータ放送ですが、これに災害情報が掲載されますので、そちら。そして、パソコン、スマートフォン等での防災情報提供等、複数の伝達手段によりまして、迅速確実に周知ができるよう対応をしているところでございます。

先ほど申し上げました公共情報コモンズと申しますのは、これは一般財団法人マルチメディア振興センターが提供しております情報サービスでございます。これは、危機管理課から1回の入力作

業によりまして、災害時において発信する情報としまして避難準備情報、避難勧告、避難指示及び警戒区域の発令、または解除等の避難情報、あるいは避難所の開設または閉鎖等の避難所情報等を瞬時にテレビ等の各メディアに提供することができるというものでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 では続きまして、現在小学校や中学校では、不審者情報や休校、もしくは運動会等の行事等が中止等になった場合、登録した保護者を対象としますが、メールの一斉配信にて情報を共有されています。災害情報は、今総務部長より答弁いただいたとおり、防災無線や行政や消防団の直接の周知、コモンズやホームページ、スマートフォンということで答弁いただきましたが、このメールというのは割と便利なものではないかと思えます。先ほど、小学校区単位でそういった防災情報メールが配信の導入ができないかどうか、ちょっとこれをお尋ねしたいと思います。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 ただいまの校区単位での防災情報メールの発信の件ですが、現在緊急速報メールというものがございますが、これは市内一斉に配信をされるものとなっております。校区単位での発信はできないという状況であります。したがって、市としては小学校区単位に区切って、そのエリアの方だけに配信をするサービスは、現在のところは考えておりません。

西予市で行っております、先ほど申し上げました公共情報コモンズを通じた情報発信は、メール発信とは異なりますけれども、登録をしておけば避難情報、避難所の情報がアップされた場合には、個人の携帯端末に通知ができるという仕組みになっております。この公共情報コモンズを通じた情報発信では、行政区単位の避難情報を発信をしているところでありますし、なおこの情報につきましては注意報あるいは警報等が発表と同時にメール配信をするという機能はありませんけれども、したがってその公共情報コモンズを利用したアプリとあわせて、愛媛県の防災メールを登録していただければいいかなというふうに考えておるところです。そういった防災情報ツールを今後利用できるように、そういった広報にも力を入れていきたいというふうなことを考えており

ます。

以上、答弁といたします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 ありがとうございます。

私自身、県のほうのいわゆる気象警報のやつは登録してたんですが、恥ずかしながら公共情報のほうはまだでしたんで、私も早速登録をさせていただけたらと思います。

次に、実際に市等の避難命令等が発令された場合、避難所等の開設等、対応はどのように行われるのか、お尋ねをいたします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 ただいまのご質問の避難所開設等の対応でございますが、ことし8月の台風11号の大雨のときには、避難準備情報を出しまして、市内19カ所の避難所に37世帯51名の方が自主避難をされたというふうな状況でございました。市では、避難所開設は気象庁の発表の注意報や警報、雨雲の動き、また雨量、昼夜の状況と総合的に判断して、早目の対応をとっているところでございますが、市が避難準備情報等が発令をする際には、原則といたしましてその各避難所には職員をまず配置をして、その後発令をするというふうな体制をとっているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 答弁ありがとうございます。

それでは、最後の質問になりますが、現在市内で26年10月1日現在で97%なので残り3地域ぐらいだったかと思えますが、自主防災組織、これがほぼ100%とっていいぐらい組織されております。私の住んでる地域も11月1日、おくれはせながらようやく自主防災組織が発足なりました。皆さんといろいろな話をしておるところです。その自主防災組織、この大雨の場合、連携がどのようになっているのか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 ただいまの避難発令等の自主防災組織との連携ということでございますけれども、まず最初に現在の自主防災組織の組織数ですが、最新の情報では67組織でございまして、ほぼ99%、100%に近い組織率になっておるというふうな状況でございます。

自主防災組織の対応としましては、文字どおり

防災という考え方によりまして、日ごろからの備えや訓練、早目の避難の声かけなど、災害発生前の対応を中心に考えております。大雨を伴う場合などは、警報発表後の活動は非常に困難、危険な場合が多いというふうなことも想定をされるところであります。しかしながら、可能な範囲で情報を収集をしていただいたり、あるいは近隣住民に迅速にその情報を伝えていただいたり、あるいは避難所の運営、協力等につきまして、自主防災組織との連携というのは非常に大切だというふうに考えておりまして、今後より実践的な訓練の取り組みを進めまして、地域の防災力を向上できるように努めてまいりたいというふうなことを考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 最後に、自主防災組織を質問させていただいたのは、いろいろ見聞きする限りですが、いわゆる南海トラフ、地震対策が今主になっているかと感じております。特に、自主防災組織ができ始めて、一番盛んだった3年前になりますが、2011年の東日本大震災が一番自主防災の考え方としては、今大きなウエートを占めておると思います。こういった形で、大雨、災害はいろいろな形で襲ってまいります。さまざまな面で啓発を高めて、いつも防災に関しては自助、共助、公助、7・2・1の割合を皆さんに理解を深めつつ、こういったときに、いざというときに迅速に行動できるように、また市民の皆さんへの啓発をお願いしたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 暫時休憩いたします。(休憩 午前10時21分)

○議長 再開いたします。(再開 午前10時35分)

次に、6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 本日、3人目になりますが、ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思っております。

質問始まる前に、通告書に今回一番最初のテーマの地域づくり交付金の(1)2年間の成果と効果というふうに出しておったんですけども、考えてみたら3年間やなど、私自身が区長をさせていただいたときにこれがスタートしたというふう

に記憶しておりますので、「3年間」に訂正をさせていただきたいというふうに思います。

そこで、今言いましたように、大きな1番、元気な地域づくり、この中の地域づくり交付金、これは市長が以前の元気な地域を取り戻すためにと、基金を取り崩しながら地域に元気を与えたいという思いでつくられて、今丸3年がたって4年目に入っているところであります。それぞれの地域が、今までの予算よりも多少なりふえて喜んでおるところではありますけども、市全体を見て、この地域づくり交付金の事業の成果並びにまたその効果を、市としてどのように今捉えられておるのか、お尋ねをいたします。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 二宮議員にお答えいたします。

区長のご経験されたということで、実情はご理解いただいているかと思っておりますけれども、念のためおさらいとして地域づくり交付金といった事業は一体何なのかということ、まずおさらいさせていただきましてご答弁させていただきたいなと、こういうふうに思います。

この制度、平成23年度に創設いたしましたけれども、地域づくり交付金では、自分たちの地域を自分たちの手でという基本的な理念のもとに、小学校区を単位としました自主自立の地域づくりを目的といたしまして、地域の課題解決や地域の活性化の取り組みを実践しているというところでございます。

今年度につきましては、明浜町俵津地区の粗大ごみヘルパー事業として、高齢者世帯では対応できない粗大ごみの回収を地域が保管するといったような福祉的な事業。城川町土居地区では、横浜市の若葉台との茶堂による都市農村交流事業などを実施する等々、各地域でさまざまな取り組みをしているところを承知している次第でございます。

こういった地域での取り組みにつきましては、市として非常にありがたいなというふうに思っております。愛媛県下で、西予市を先進地として、こういった取り組みを参考にしながらコミュニティ形成を図ろうとしていることから、成果があったのではないかなど、このように認識しているところでございます。

また、この事業によりまして、地域づくりの非

常に難しいといったようなところや、人材の育成がやっぱり大事だというところ、こういった活動を通じたやりがい、こういうものについて実感されている団体もございました。人づくりや意欲的な組織づくりにも貢献しているといったことも成果の一つではないかなと、このように考えているところでございます。

また一例といたしまして、城川町の高川地区では国の補助金を活用いたしまして、都市での農産物の販売や、愛媛大学と連携した国際交流イベントなどを行いまして、意欲的な地域づくりが実践されているというふうに認識しております。

地域が、主体的に他の補助事業などを採択を受けて、この交付金以外にもこういった補助事業の採択を受けて、独自の地域づくりに取り組む姿というのは、非常に大きな効果であったというふうに認識しておるところでございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

これも、私も先ほど言いましたように、区長をした後にここで質問をさせていただいて、それぞれの地域の事業の情報交換とか、そういう場を持ったらいかがですかということで、早速していただいて、最近では何かワークショップもしていただいとるというふうに聞いております。そして、幾つかの地域においては、本当に今部長がご答弁されたようなすばらしい事業をされている地域もたくさんあるように、私も理解をしておりますし、聞いております。

ただ、できているところが、特に以前からこの地域づくり交付金の以前から限界集落対策であったり、そういう市の手が入っているところがやっぱり進んでるのかなあというふうな、私の今の認識です。この広い地域の中で27という組織があって、まだまだ3年ではちょっと変わってないかなあと思われることもたくさんありますし、私の地元でもまだまだ問題点が多いなというふうに考えるところであります。

そこでもう一点、今言われた上に、まだまだおくれるところへの対策、そして市長は10年間多分これを継続というふうな話を当初言われと思ったと思うんですけども、その10年間の中で地域が、全部が全部できれば一番いいんですけども、一つでも多くの地域が元気になるために、今後市としてもう少し手を加えるとすればどういうこと

があるのか、もしあればご答弁をお願いしたいなと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 ご回答申し上げたいと思います。

その前に、整理をさせていただこうかなというふうに思います。

ご指摘は、どういった対策をとることだと思えますが、その前にどういった課題があるのか、こういったものをおさらいいたしまして、私ども市としてどのような方向で考えていったらいいのかというような形でご回答させていただければなと、このように思っているところでございます。

ご指摘ございましたとおり、地域間によっては温度差が非常にあります。これは、紛れもない事実でございまして、市政懇談会における市長のお言葉をおかりすれば、危機感の違いだろうなというふうに思っているところでございます。

具体的に申し上げたいと思えますが、地域によってはやはり話し合いとか、協議の場がなかなか設けられず、十分にそういう話ができなかったというようなことが原因であろうかとは思いますが、いただいた交付金を集落にそのまま分配してしまうといったような事例、これ非常にもったいない使い方だなあというふうに、こちらとしては思っておりますけれども、こういった事例がございまして。また、やはり有効な使い方がわからないというような地域も見受けられるところでございまして。また、地域づくり団体と既存の自治会組織との関係などの問題についても指摘されているところで、重複感があるというような指摘もあるというところでございます。

これらを踏まえまして、地域づくり団体を含む地域の自主組織のあり方、交付金の使い方、また分配方法について、今後課題があるというふうに認識しているところでございます。

では、それをどうするんだというお話でございまして、こういった課題をひとまずどういうものがあるのかというところで整理をしているところでございます。整理をし、今後どうするのかっちゅうことでございまして、今後交付金事業につきましては全般的な地域振興政策、施策の見直しも随時進めているところでございます。

まず、交付金につきましては、当初の目的であります自主自立の地域づくり、こういったものを

核といたしまして、地域が市に頼らずともみずから頑張っていこうという意欲的に取り組まれている地域組織に、多く分配されるあり方が、これは日本創成でも同じような考え方だと思いますけれども、頑張っているところに多くお金を出そうやというようなのが、日本全体の時流ではないかなというふうに考えております。

今後、各地域組織のより具体的なご意見が引き出せるように、アンケートとかヒアリング等々を実施いたしまして、また外部有識者も含めた検討会などの実施を考えているところでございます。来年度は、現交付金事業の最終年度でございますけれども、新たな交付金事業の準備期間と位置づけまして、さらに地域振興が進んでいくように考えていきたいと、このように思っている次第でございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今の課題の認識は、私が思っているところとほぼ一緒かなというふうに理解しております。

その中で、課題がたくさんあって、今後の方針を言っていたいただきましたが、その中でも課題の一つである今の組織の有効な使い方がわからないもそうですけども、既存の組織と新しい地域づくり交付金のために立ち上げた組織等との重複感とかというふうなことも言われましたけれども、2番のほうに人づくりというふうにしていますが、その中の(1)で組織づくりという項目を上げております。

これは、先ほど言いましたように、立ち上がったときにたまたま私区長やったんで、立ち上げをどうするかという地区内で話したときに、やっぱり部長が言われたような、ある程度地区にもらわんといけんぞよというふうな話になって、やっぱり分配が多くなったというふうな経緯があって、スタートに立ち会った人間として、ちょっと責任感も考えつつ、今しゃべりよんですけども、その中で27地域があって、もともとあった地域の組織に地域づくり交付金ができるからということで、ぽっと冠かえてできたような組織と、新たにこの地域づくりのために意図をしっかりと理解をされて、別組織としてつくられた地域と、どのぐらいの割合があるのか、数がもし把握されておれば教えていただきたいと思っております。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

議員の質問でございますけれども、現在の地域づくり組織を従来あった組織を衣がえをしたもの、あるいは新たに設立したものとといったように、単純に二分論をするのは非常に難しい状況でございます。地域の組織の性格といたしたところも、こちらとして十分把握していただくわけではございませんので、名前を変えただけなのか、それともそうじゃないのかというのはなかなかわかりづらい。なぜかという、その組織の代表の方だとか、こういったメンバーの方が衣がえをしていると、なかなかそういったところもわからないという事情もございます。ですので、なかなかお答えづらいところでございますが、実際は事業開始当初、組織の立ち上げに際していろいろと地域の皆様方からご質問がございましたが、私どもの考え方といたしまして、組織のあり方といたしましては、地域住民の同意、合意、こういったものにより設立された組織であれば、新たな組織でも既存の組織でもよいといったような形で設立いただいているところでございます。

交付金事業が、開始される以前から、多様な団体が各地域に存在しておりますので、例えば宇和町では公民館を中心とした団体連絡協議会、野村町では村おこし会、その他いろいろなどところでそれぞれ団体があったわけでございます。こういった団体が、そのまま地域づくり組織に移行したのも、大なり小なりあろうかと思っております。また、今回の地域づくり組織の立ち上げに当たって、女性役員を配置したり、そういった地域づくりを積極的に取り組んでいこうというようなところで整備を進められているところも聞いております。ですので、単純に二分論をしてどうのということではなくて、今ある組織を有効に活用していただく分には、それはそれで結構だと思いますし、新たな組織を立ち上げていただくのであれば、それはそれで結構だと思いますが、最終的には地域がみずから自立して役所に頼らないといったところが非常に重要になってくるのかなというふうに思っている次第でございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今、お尋ねした意味は、今からちょっとお話ししますけども、例えば既存の組織であれば、我々の地域で言いますと毎年区長がかわりまして、役員がかわるわけですよ。その

上に、例えば行政年度が役所のほうは4月から3月ですけども、我々の地域は1月から12月が役員ということが多くと。そういうふう考えたときに、新しい役員に引き継いで、地域づくり交付金の予算が来て、6月ぐらいに来ますよね。事業自体、もう半年なんですよ。そこから半年の間に、何とか自分の区長の間でせないかんというふうなことになる、物すごく新たな事業が考えづらいつかというふうなことが出てくるというふうなことで、これは我々の地域のことなんで、そこをしっかりと地域で考えればいいんですけども、その地域づくりの組織には行政の人も入ってくれとるわけですよ、2人ぐらい担当で。そういう人から、もっとそういう組織のほうに全体の市の状況を見ていただきながら、ほかの組織はこうですよというふうなことをアドバイスしていただきながら、そこを変えていくようなほうにしていかないと、さっき言うたように、僕が区長になって終わって今これ4年目ですけど、あつという間ですよ、4年が。ほとんど変わってない、組織が。そこを、やっぱり何とかしないといけないというのが、僕の今の思いなんですよ。ですから、この組織づくり、そして次の人材の発掘と育成というのは、ただ区長になつとるから組織の運営をするんじゃないで、本当に地域のことを考えていただけ、ある程度ボランティア的にしっかりやっていただけ方を頭に据えて、その人が長期的に何年か計画を立ててやっていって、そういう地域づくりを本気で自主自立ができるような組織に変えていただければと、もちろん地元がやるんが一番なんですけれども、アドバイスは行政にやってほしいと。そのきっかけを行政にお願いしたいという思いで、今回この質問をさせていただいたんですけど、私が区長のときに、さっき言った年度のことを言いましたら、行政は地域にお任せしてるという答弁で、何もやっていただけのような答弁がなかったというのもありました。それは、小さい部落単位のことですけども、こういう今からの本当に校区単位、そしてまた今先ほどもありました自主防災という組織も地域ででき始めた中で、私が常に言っておるような地域包括ケアシステムとか、今後の高齢者対策等も含めると、この組織、この組織、この組織じゃなくて、この地域にはこの組織というふうな大きな組織で、僕はつくっていくべきやないかなと思うんですよ。そう

いう中に、こういう予算も入れていただくというふうなのがいいんじゃないかなと思うんで、そういうところの地域づくり、ずっと地域回られて市長の懇談会されたところなんですけども、できれば近い将来そういう方向性を見出していただきたいというのが、私の思いなんですけども、そういうところの方針についてどういうふうと考えておられるか、最後をお願いいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 今、二宮議員のご指摘は、非常に鋭いご指摘でございまして、私どもも今回市政懇談会をして、皆様からご指摘を受けたいろいろな点でございまして、その点はずっと考えていかなくてはいけないなという思いもしております。

私自身、この地域づくり交付金制度を立ち上げたのは、平成の大合併の前の昭和の大合併以前は、それぞれの地域で村役場があり、地域でそれぞれの組織が完全にできておった。したがって、力があつたわけですね。それが、50年たつて、やはりこの状況が変わってきた中で、この平成の大合併に取り残された一つのことにならんためには、地域がやっぱり力つけてもらうということが、非常に大事だという意味で地域づくり交付金制度を立ち上げたという経緯がございます。やはり、その中で一番大事なのは、自主自立でございまして、いわゆる補完性の原則からいうたら地元が一番大事であります。地元ができないところは、行政がやる、市がやる。市ができないのは、県がやる。そして、国が助けてもらうというような流れが一番やっぱり本来あるべき、地域づくりだこのように思っておりまして、そのためにはやはりもう一度地域が誇りを持ってもらうという意味で、地域づくり交付金制度が大事な要素として自分は考えておりました。

今回の中で、やはり組織として問題として考えるときに、中にはうまくいっておるところがあります。うまくいっているところは、大体以前から村づくりが十分、まちづくりや村づくりという言葉が一時ずっとはやりましたけれども、村づくり、まちづくりはすばらしくやられておつたところほどしっかりやっておつた。あるいは、危機感が非常にあるところは、今うまくいっておると、そういうことだと思っております。

漠然としたところについては、配分型になっておるとのことに対して、先ほど大平部長が答え

てくれましたけれども、危機感の欠如ということも今回も市政懇談会の中でも、ちょっと厳しく言わせていただいたところもそういうところでもございます。

そういう中で、やはり既存の組織とこの新たな組織をどう合体するかというときに、一つの私自身のこれあくまでも案です、案としては、やはり既存の組織、例えば区長会等々の連絡協議会、大きなところがあつたりしますよね。それは、やっぱり大きな中で、地域の中で存在しておるので、この地域づくり組織をイコールにするのではなしに、その中の専門部みたいなところを立ち上げて入れていただいたら、その中をイコールに持っていったら、その人たちはかわらなくて済むわけですね。上だけは、毎年かわるけども、地域づくり組織がこっちも専門部として位置づけていただくというようなことになれば、恐らくかわらなくて済む。そういうところも実際あります。だから、そういう知恵もひとつ働いて、これはあくまでも私の案でございますから、地域地域には地域の案があると思いますし、そういう一つの案も大事になってくるのではないかなと。そうすると、お互い取り込んでうまくいける流れになる可能性がある、このようにも思っております。ぜひとも、区長もご経験された議員の方々には、地域の運営の難しさもおわかりになられておられますので、そういうことも含めて、またいろいろなところにアドバイスをいただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 私自身の地域に対する力のなさというか、そういうところも反省しながら、またかかわらせていただきたいなと思うんですけども、きのうの答弁やったですかね。大平部長の答弁の中で、今後予算が厳しいという中で、上限を設けて見直しをするみたいな話の中で、私も地域を考えよって、やっぱり婦人会とか壮年会、老人クラブとか、いろんな諸団体にもう当たり前のように出てきている補助金というか、予算ありますよね。ああいうのが、やっぱり一つの組織を変えれば、またその予算の使い道も変わったのが出てくるんじゃないかなあと、それが少なくなるのか、多くなるのかは僕もわかりませんが、そういうところも踏まえてやっぱ組織の見直しを

しっかり地元でも考えていきたいなと思っておりますんで、ぜひいいアドバイスがありましたら今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

大きな2番目として、ボランティアについてということで今回質問をさせていただきます。

今現状、ボランティアというのも、特に今阪神・淡路大震災ぐらいからですか、大きな災害が起こったら、もう全国の人がそこへボランティアで今行っているというところがたくさん出てきて、特に3年前の東北の大震災もそうですし、今のゲリラ豪雨による災害にも、全国から本当に泥をのけに行っていたりとか、日本国民がもう大分昔よりはボランティアの意識が高まってきているというふうに私自身は認識をしておりますけども、西予市内、どういう今ボランティアの団体があつて、どのぐらいの数があつて、どれぐらいの人がかかわられとって、どういうふうなボランティアの活動があるのか、もし把握されておれば、まず1点目お伺いをしたいと思います。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、私のほうから二宮議員のご質問、市内のボランティアの現状についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、自発的な意思に基づきまして、人や社会に貢献するボランティア活動については、市内においても個人や団体、また分野を問わずにさまざまな形で取り組まれております。

このような状況から、市内全域全てについての把握は困難ではありますが、本年8月に福祉事務所において地域づくり福祉・教育関係を対象範囲としまして、実態調査を行っております。この結果、市内では217団体、ここには婦人会とか老人会も含まれてはおるんですけど、さまざまな形でボランティア活動を実施をされておりました。また、西予市社会福祉協議会においては、ボランティア活動の相談支援や人材育成に取り組まれており、先ほどの実態調査と一部重複はしますが、地域福祉関係のボランティア団体として、現在57団体が登録されている状況と伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

今回の質問のこのボランティアについて、ちょっと項目ずつ最初に質問させていただきたいんですけども、2017年に国体がこの西予市で行われるということで、昨年の東京の国体のときに、私もちょうど視察のほうに行かせていただいて、私は成年女子ソフトボールのほうに行かせていただいて、そのときに本当に数多くの市民の皆さんが、中学生ぐらいから老人クラブぐらいの年齢の人まで、たくさんの方がジャンパーを着てボランティアをしていただいとったのを目の当たりにして、これがうちではできるのかなあと思いながらちょっと見て帰った、そういう経緯があります。そして、ここでも質問をさせていただいたと、委員会等でも質問をさせていただいたと思うんですけども、その国体に向けて、特に西予市の場合成年女子ソフトボールと相撲ということで、特に相撲においては野村町で数多くの選手、または応援の方、応援の家族、そういう受け入れが必要だろうと思いますし、その中でも特に宿泊、あとご接待というふうなことがあるんだろうというふうにちょっと理解をしとんですけども、球場のほうは今野球場とか、そういう設備は進み始めましたけども、こういう市民ボランティア、以前必要というふうな答弁をたしかにいただいていたと思うんですけども、どういうふうに進んでいるのか、ちょっとまだ私の中で見えてこないんで、取り組んでおられるのか、また計画があるのかというふうなことをお伺いをしたいと思います。

○議長 増田教育部長。

○増田教育部長 国民体育大会に関するボランティアの必要性でございますけれども、結論から申しますと、ボランティアの方々のご協力なくして国体の開催はあり得ないということでございます。国民体育大会は、我が国最大のスポーツの祭典でございますので、全国からおいでをいただく多くの人たちに西予市を知っていただく絶好の機会でございます。このような意義のある大会を成功させるには、多くの市民の方々のボランティアとしてのご協力をいただいて、その英知とエネルギーを市民の皆様様に結集をして、温かくお迎えをするおもてなし、そういったことが本市の魅力を発信していただく、そのボランティアの方々には重

要な役割であると考えております。

今ほど、議員のご発言にもございましたけれども、昨年開催されました東京国体、副市長の立場でご同行いただきまして視察を行っていただきました。大変ありがとうございました。ご足労おかけをいたしました。

ソフトボールの成年女子福生会場でございましたんですけども、大会3日間で約450名のボランティアの方々、ご協力をいただいております。また、相撲会場では、今度離れまして大島町でございますが、約400名ほどのボランティアの方々が活動されたと承っております。

本市におきましても、今ほどご指摘がございました野村町での民泊のボランティア、この方々を含めますと相当数の方のご協力をいただくことが予想されております。西予市の魅力を十分にPRしながら、全国から来ていただいた来場者へ、もう一度西予市のほうへ来ていただけるような、そういったようなえひめ国体西予市会場となるようにご協力をいただきたいと思います。

それから、取り組みでございますけれども、具体的な動きはまだ限定的でございます。今後、ご協力いただく各団体の方々、そういった方々には今ほど言っていたように、国体を肌で感じていただくために、西予市での国体競技でありますソフトボール、それから相撲、そういった競技の視察を、昨年に引き続きまして本年10月、長崎県でございましたが、相撲の平戸市とソフトボールは壱岐市でございましたが、実施をいたしました。本視察における12名、視察員行っていましたけれども、地域婦人の方々には4名の方ご参加をいただきまして、ボランティアとしての活躍が期待されるおもてなしの部分、そういったものの視察を重点的に行っていたということでございます。この視察の報告につきましては、それぞれ団体でお持ち帰りをいただいて、その団体の中で実施をしていただくということでございますので、多くの会員の方に視察会場でのボランティアとしての役割、あるいは情報、そういったものの共有ができたものだと思っております。

以上でございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今から、また各種団体と計画を立てられるようでありますけれども、去年行って

いただいた相撲のほうの野村のほうの婦人の方も大島会場を見られて、野村はもっとええおもてなしするでと、任しときないというふうな言葉が言われておりましたんで、ぜひ早目にそういう計画等も立てていただいて、早目にお願いをしていただければ本当にいいおもてなしが野村のほうでできるんじゃないかなと期待しておりますし、行って心配するのは各種団体へ人数配分して、あんたどここだけ出しちゃんないやというふうな、そういうそれは僕はボランティアじゃないような気がするんですよ。せっかく、やっぱりこういう国体という、要するに国のイベントが西予市で開催されるわけですから、それを利用するっちゃちょっと言葉悪いかもしれませんが、これを機会に西予市民のボランティア意識を高めていただくというふうな、そのスタートになる今回取り組みにさせていただきたいということの一つ要望としてお願いをしておきたいと思えます。

次に、高齢者のボランティアポイントというふうなことで聞かせていただいておりますけども、これは地域包括ケアシステムのときにも言いましたが、元気な高齢者、特に団塊の世代が75歳を迎える、本当に今から10年が大変だという中で、元気な高齢者はまだまだたくさんおられますし、本当に知恵を持っておられてリタイアされている方がたくさんおられると、そういう方を本当にご活躍いただく場として、今助けが要る高齢者の方に何とか手伝っていただく、そういう活動が本当に身につまされてやらないかんという時期に、僕は来とるんじゃないかなというふうに今考えますし、以前からここでも2回は質問させていただいてますが、その後ちょっとどういうふうな取り組みに対する意欲というか、形が私の中では見えてこないんですけども、行政として取り組む予定があるのかなのか、まずお伺いをします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

これまでにも、二宮議員からはご提案をいただいておりますが、この高齢者のボランティアポイントの制度でございますが、高齢者が介護保険施設等でのボランティア活動に対して、その実績をポイントとして付与し、そのポイントにより交付金や商品券を交付するという制度でございます。多くの高齢者が、介護支援などのボランティア活

動に参加することは、本人の健康増進、社会参加や地域貢献を通じた生きがいや介護予防にもつながりますし、またボランティアを受け入れる施設にとりましては、利用者の活動の幅が広がることや、地域における施設の理解の深まりにも役立つのではなからうかと考えておるところでございます。

県内では、この制度を実施している市町が2自治体ありまして、本市といたしましても実施の可能性については検討をしております。しかし、個人情報の問題や具体的なボランティア活動の内容につきまして、施設側のリスク管理など課題があることもあり、この制度についての実施の予定は今のところございません。ただ、外出支援や家事支援、見守り安否確認などの生活支援サービスにおけるボランティアの活用については、改めて今後の取り組みが必要になるものと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 実際、たくさんの介護事業者等が市内にあるわけですけども、そういう介護事業者のボランティアのニーズみたいなのはどういうふうに把握されてますか、お答え願いたいと思えます。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまの介護施設でのニーズ把握をしているかということなんですけど、本市では平成25年8月に市内の介護施設へこの介護支援ボランティアポイント制度についてのアンケート調査を実施して、23カ所から回答をいただいております。

このうち13施設が受け入れを希望しており、その場合望むボランティア活動の内容は、演芸の披露や入所者の話し相手、レクリエーションなどが上げられておりました。その一方で、1人ないし2人という少人数のボランティアを希望する施設も多く、受け入れ側のリスクとしましては、ボランティア活動で知り得た情報が外部へ流出する危険性、また施設の考えるケア方針がボランティア参加者に理解されるのか、金銭トラブルの原因にならないのかなど、課題についても指摘がありました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今、23施設の回答で13施設が何らかの大小はあれ希望があるということでしたら、多分半分以上が希望されてる事業所があるんじゃないかなというふうに理解をしたところですけども、もちろん施設でのプライバシーという問題はあると思うんですけども、できることから全体をきちっとした形にして進めなくても、ニーズがあるところから進めていくという方法もあると思いますし、今後在宅という、また地域でということがふえていく。先ほど、部長の答弁にもありましたように、希望として見守りとかということがたくさん出てくるんだろうなあと、先ほどの源議員の徘徊のこともそうですけども、そういうふうなことを考えたら、やっぱりできるところから僕はやれる方法というのはあると思うんですよね。

私が思うのは、ボランティアポイントは別にポイントが欲しいんじゃないくて、そういう皆さんのボランティア精神を、やっぱり困ってる人にだけできるかという、そういう意識の醸成というか、そういうのをしていかないと今後もう地域も家庭での介護も難しくなるなという中で、市としてそういう制度というか、仕組みをリードしていただきたいという思いで、今回もまた質問をさせてもらってるんですけども、今後のこれ地域包括のときにもちょっとありましたけども、今後のそういう高齢者に対するボランティアというか、見守りとか、そういうふうなところはもうどういうふうに考えておられるのか、ちょっとこのボランティアポイントの最後に質問をさせていただきます。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、ただいまのご質問ですが、今回の介護保険制度の見直しによりまして、現在の要支援1、2のサービスのうち、訪問介護と通所介護が平成29年4月までに市町の事業へ移行することが決定をしております。これら外出支援や家事支援、見守り安否確認など、生活支援サービスなどを含めた総合的な介護システムの確立のため、地域支援事業の取り組みを進めることが急務ではなかろうかと私どもは考えておるところでございます。つまり、介護が必要な方の状態に応じて、専門的な介護サービス以外に地域のボランティア団体や地域サロンの活動など、多様な担い手が多様な生活支援サービスを行うことで、地域のつながりの中で高齢者の方々が住み

なれた地域で安心して生活が継続できる、そういう仕組みづくりを考えていかなければならないのかなと考えております。

市としましても、既存の社会資源の洗い出しを行い、支援体制の整備についての準備を進めているところでございますが、高齢者の方々が求める生活支援と支援をしたいと考えている方々の役割についてのマッチングが重要なポイントとなり、互いに支え合う互助、共助の考え方が、地域包括ケアシステムの構築においても重要なテーマではなかろうかと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 最後と言いましたけれども、ちょっともう一点、高齢者のボランティアの件で。先日、ちょっとラジオを聞いておりましたら、熊本市のほうで熊本市が社協に委託をして、中学生のボランティア制度というか、ボランティアをしていると。そのボランティアをして、要するに社協が高齢者を紹介して、そこに中学生が行って、中学生は自分なりに行けるときを計画書を出して行っていると。それを続けてることによって、高齢者の方が元気になってきたと。来てくれるということが楽しみということと、自分の話を聞いてくれる、役に立ってるというふうなことで、高齢者が元気になってる状況が出てきているというのがラジオのニュースであったんですけども、そういうふうな取り組み等は情報として把握されてますかね。1点お伺いします。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 ただいまのご質問なんですけれど、高齢者のボランティアの件がかなり目立ってはおるんですけど、先ほど議員おっしゃるとおりジュニア、いわゆる小・中学生、高校生などのボランティアはどんな状況になっているのかということで、少し調べておりました。

ちょうど、そのことなんですけれど、ただいまのご質問の中で熊本市社会福祉協議会が、平成24年度から熊本市の受託事業として取り組んでおりますジュニアヘルパー、中学生ボランティア事業についてのことだと思っておりますが、この事業につきましては、熊本市が平成23年度に開催されました中学生子ども議会において、高齢化に伴う孤独死を減らすため、高齢者の見守りや地域の世代間交流の方策について提案された中学生の意見を

もとにスタートした事業だと伺っております。

保護者、中学校及びPTA、校区の民生児童委員協議会の協力のもとで、参加希望者の募集を行いまして、放課後や休日等を利用してチーム、2名から3名のチームでございますが、近所やひとり暮らしの高齢者のご自宅を訪問して、話し相手や簡単なお手伝いなどの活動を通じて笑顔と元気を届けているようでございます。

今年度につきましては、熊本市内の中学校42校ございますが、募集案内をしましたところ、37校から741名の中学生が参加希望されたと伺っております。ジュニアヘルパーの訪問日誌のきっかけで、手すりがついたお宅やジュニアヘルパーの卒業生により、高校生ボランティアサークルが結成され、後輩の指導や活動啓発の広報紙を発行するなど、活動の輪は大きく広がっているとのことで、高齢者を地域全体で見守る社会の構築に向けた活動の一つとして記載されているようでございます。

本市におきましても、小・中学生を対象に、認知サポーター養成講座を開催はしておりますが、高齢者の認知症の方々とかかわり方やサポーターとしての自分たちに何ができるのか、学びの場を提供はしております。超高齢化の担い手となる子供たちが、さらに地域福祉にかかわる手法として、熊本市のこの事例は大いに参考になるものと思われまます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 詳しく説明いただき、ありがとうございました。

本当に、37校741名という、すごい事業やなあというふうに今も認識をしましたし、何よりも我々議員がこうやって一般質問したり、こういうことをできませんかみたいに言うよりも、中学生議会で取り上げたことが、ずっと取り組んでおられるというのが、僕はすばらしいなと思っております。柔軟な頭をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それともう一点、つけ加えますけど、これは答弁は要らんですけれども、ちょっと電話が入ってきまして、高齢者の老老介護をされてるところから電話が入ってきまして、もう一人の方はもともと介護が必要、介護してる人が骨折をしたと。すると、買い物も行けないと。何か、毎日弁当を安

く持ってきてくれるやつはないかなあみたいなの、そういうのがあったり、買い物に地域のそういう団地の中で何百円か出したら連れていってくれるようながないかなあみたいなの、そういう話が電話でしたんですよね。それがまさに、僕がここで言ってる高齢者のボランティアポイントの制度なんですけども、今それを今回も質問しようと思うとるんよとは言ったんですけども、やっぱりもう10年じゃなくて今なんですよ。もう今から始まっているということで、ぜひ真剣にお互いに議論をして進めていきたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、婚活ボランティアということで入れさせていただいとるんですけども、婚活ボランティア、昔ですと近所に世話をやいてくれるおっちゃん、おばちゃんがおりまして、あそこの子どうぞなというふうなことで、人と人とを縁を結んでいただいと、お見合い、結婚、出産というふうな流れの中で進んできた経緯がたくさんあると思うんですけども、最近の結婚式に行きますと、そういう仲人さん自体が大体ない結婚式が多くて、要するに知り合う方法も大分昔とは変わってきたというふうな中で、全国的に結婚支援員とかという言葉はよう聞くんですけども、それがボランティアなのかどうかは、私もちょっとよくわかりませんが、そういうふうな要するに今でも独身男性、独身女性、結婚適齢期が大分変わってきまして、今ふえているということと少子化というふうな問題を、この西予市も考えていく中で、婚活ボランティア的なことをどのように考えておられるのか、お伺ひをしたいと思います。

○議長 増田教育部長。

○増田教育部長 昨日の森川議員のご質問の中に、教育長が昭和35年の青年層の人数、それから平成の現代の人数、4分の1にも満たないという答弁をしておりますけれども、まさに地域のそういった少子化といったようなことも拍車がかかっている一つの原因であろうと、悩みであろうと思っております。

西予市におきましては、平成17年西予市結婚推進委員会を設立いたしまして、現在53名の委員さんにさまざまな活動を展開していただいております。活動内容につきましては、主に3つに分類をされると思っております。

まず、結婚相談活動でございますが、これは地

域によりましては各所単位で毎月、あるいは2カ月に1回程度、結婚相談所を開設をいたしまして、それぞれ来場者に対して結婚に対するアドバイス、あるいは場合によっては紹介等々を親身な相談活動を行っておるところでございます。

それからもう一つは、情報交換会活動と申しますか、これは委員それぞれが情報をお持ちでございますので、53名の委員が全員で集まって話をされる全体会、あるいは旧町単位で委員さんが集まっていたいで情報を持ち寄り、可能であればお見合いまでその実現に視野を入れた活動といったようなこともしていただいております。

それからもう一つは、婚活イベントの開催というものがございます。出会いの場を提供することをメインといたしまして、年に2回ほど開催をいたしております。ちょうど、今回は西予市の10周年の記念イベントということで、独身男女それぞれ50人対50人、出会いのパーティーを去る11月22日に実施をいたしました。メインの司会に、らくさぶろうさんをお招きをいたしまして、盛大に開催をしたところでございます。内容でございますが、相性を占ってもらったり、何組かのカップルが誕生したと伺っておりますが、また来年2月14日でございますが、今度は少し年齢の高い方、男性40歳以上、女性35歳以上を対象とした婚活イベントを実施する予定でございます。今現在、趣向を凝らした計画を練っているところでございます。

その成果でございますけれども、イベントによるカップリングと申しますか、毎回平均4組程度誕生しているようでございます。成婚に至るケースは、現在まで22組ございました。個人情報とか、大変デリケートと申しますか、プライベートな問題ですが、今後も愛媛県が推進するえひめ結婚支援センター、この指導、助言、協力を得て、信頼と安心のある事業の展開に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 すばらしい取り組みで、すばらしい結果が出ておることに対しまして、敬意を表したいと思います。ちょっと1点だけ、50対50というこの間されたのは、男女とも市内の方なんでしょうかね、対象。

○議長 増田教育部長。

○増田教育部長 10月、1カ月募集をしまして、50人がもう1週間のうちに定員をオーバーいたしました。男性が74名、女性が88名の応募がございました。男性74名のうち、西予市からは65名、それから女性は88名のうち約半分の40名が西予市の方でございます。

以上でございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 また、2月にも高齢者対象、高齢者と言うたら失礼ですけど、40歳以上対象ということで今お聞きしましたけども、年齢、女性も別に35とかに限る必要、僕はないんじゃないかなと思うんですけども、そこのとこまたにぎわうというか、成果が出るような計画をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次の項目に移らせていただきます。

観光ボランティアですけども、先ほどから今定例会でも一般質問でジオのことがたくさん出ますけども、やっぱりジオというと観光ボランティアというふうに、横につながるんじゃないかなと思うんですが、そのボランティアガイド等も育成をされたり、それぞれボランティア的にもされておるように聞いておりますけども、今現在ボランティアガイドの現状がどういうふうになっているのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 お答えいたします。

もうお時間もありませんので、簡単に申し上げますけれども、平成25年1月からジオガイド養成講座を行いまして、延べ70の方が受講をいただいております。ガイドさんは、どうなっただという話でございますが、今ジオガイドネットワークには43の方が登録いただいております。うち23の方がそれぞれ各地区で実務経験があるといったような状況でございます。

今後は、推進計画、先ほどから出ています推進計画の中に、公認ジオガイド認定制度といったようなものがございまして、こういうようなジオガイドを認定していこうと、それでスキルアップを図っていこうというようなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 先ほど、質問された菊池議員のほうが、ジオかなり詳しくやっておられるんですけども、その菊池議員のほうから先日編集委員会の中でジオポイントが百三十数ポイントあるというふうなことをちょっとお聞きしまして、我々全然知らなかったわけですけども、そのガイドさんとポイントの数と、どこのポイントをどういうガイドさんができるのかという、そういう一覧表とかわかる分が今から出てくるのか、今実際にあるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 そういったリストの一覧があるのかというお話でございますが、ジオポイントのリストについてはございますけれども、そこにどれだけのガイドさんがいらっしゃるのかというのは計算しておりません。ですので、この場をかりてご紹介いたしますと、狩浜段々畑においては13名の方、須崎海岸においては6名の方、穴神鍾乳洞においては3名と四国カルストにおいては1名というような状況になってございます。

以上です。

○議長 残り時間5分です。

6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 この後は、ちょっと観光協会、域学連携をちょっと言いたかったんですけども、時間が足りないようなので、今回の質問の要旨に書いてますように、今回このボランティアについてということで質問させていただく質問の要旨の中で、先ほどから話してありますように高齢化の波がスピードアップしてきて、少子化にも歯どめの施策がなかなか見出せない中、やっぱり市民のボランティアの意識を高めていくということが、あらゆる場面において必要になってくるという中で、こういう項目を質問させていただきました。

今、質問した項目の中で、いろんな部長が答えられたように、それぞれの部署でボランティアがあるわけですね。ですから、ぜひこれを一つのボランティア課とかボランティア室みたいな、1つのところでまとめていけるようなことができれば、こんなボランティアがあっちでしよるんやなというのが、僕は目に見えてくるんじゃないかなと。例えば、我々の地元でも小さい単位ですけども、婦人会が年寄りの見守りしよるんよとかというのをちょこっと聞きます。でも、なかなかそれ

は全体的に、地区の中でさえ見えてこない。一部のその地域だけしかやってないというふうなこともあったりして、国の縦型の行政というか、その縮図みたいなもので、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、こういうやっぱりボランティアというのは、今から大きく考えていかないといけない一つの項目ですんで、ボランティア課とかボランティア室とか、そういうふうな健康づくり推進課をつくられたみたいな発想ができないかなと自分の中では思うんですけども、その中で市民の意識の向上の中で、特に子供が今からやっぱりそういう意識を持つためには、子供への教育、取り組みが必要やないかなと思うんですが、小・中学生等に対してそういう取り組みをされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 学校教育の中では、子供たちに公共の精神に基づく社会参加というのは、非常に大切なテーマでございますので、具体的には学校指導要領で学級活動や児童活動、それからクラブ活動、学校行事、特別活動のくくりとして捉えております。

小学校と中学校では、少し違うところもあるんですが、ともに助け合って生きる喜びを体得するんだ、社会方針の精神を養うんだと、こういう目的で取り組んでおります。学校では、要領に基づきながら、先生方、全ての教育活動において、このような精神が宿るような考え方で取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長 手短に発言願います。

6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 最後の質問になるかと思いますが、我々市民、私自身も含めて、先ほど言ったボランティア意識を今後とも高めていきたいと思っておりますけども、先ほどもありましたように、誰かの質問にありましたように、行政職員がまずそういうふうな意識があるのかどうかと、そういうところをやっぱり市民に見られるかどうかというのも大事なポイントやないかなと思うんですけども、市の職員の皆さんがどういうふうなボランティアに対する意識を持たれているのか、どういうふうな把握されているのか、それと今後どういうふうなそういう意識を持たすような何かをされようとしているのか、最後にお伺いをしたい

と思います。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 それでは、ただいまの職員がどう
いう認識を持っているかというご質問でございま
すけれども、時間もないです。

実際には、職員組合が申し入れを受けたりし
て、それぞれの旧町でいろんなボランティア活
動、道路清掃ですとか、ごみ拾いですとか、そう
いったことを実際にやっております。ほいで、十
分公務員としてボランティアについては認識をし
てくれているというふうに認識はしておりますけ
ども、こういうご質問があるということは、まだ
まだ不十分だということだろうと思います。しっ
かりと、今から若い職員も含めて、ボランティア
についてなお一層理解を深めてくれるように指導
をしてまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 別に、不満というわけではな
いんですけども、ちょこちょいいろんな地域に行
ったときに、あそこの職員おるんやけどなかなか
出てこんよなど、ボランティアだけじゃなくて地
域行事等も含めてですけども、そういうところは
やっぱり今後とも、人数が今少ない各地域ですん
で、やっぱり率先して出ただければありがたい
なというふうな思いで最後言わせていただきました。

以上で今回の質問を終わらせていただきま
す。大変にありがとうございました。

○議長 次に、4番田中徳博君。

○4番田中徳博君 ただいま議長より許可をいた
だきましたので一般質問させていただきます。

昼からの予定でございましたので、ちょっと喉の
ぐあいが悪いので失礼をいたします。

2014年、最後の一般質問者となりました。
昨日から6人の質疑があり、重複している点も
多々あり、トリを飾るというより鳥がら状態にな
っております。ただし、だしの効いた質問ができ
ればと思っておりますので、よろしく願います。

私の場合、持ち時間が余りますので、この1年
間を振り返りたいと思います。反省すべき点も
多々あり、来年こそは深く鋭い質問や、不本意な
議案があれば勉強し、異議を唱えられるようにな
りたいと思っております。

現在、大地は御嶽山の噴火や、あげくの果てに
阿蘇山まで噴火し、また国においては700億円
を費やし、年末の慌ただしい時期に唐突な国政選
挙というふうになっております。

そんな中西予市は、例えたら5本の個性の異な
る木でいかだを組み、時代の流れの中で浮き沈み
しており、合併時のおもりも行政側の10年間の
努力でバランスを整え、喫水線を何とか維持でき
るようになってきているように見えます。ただ、20
20年、首都圏では東京オリンピックやはやぶさ
2号の帰還とかの話題で華やいで、経済や人も活
性化していると予想されますが、我が西予市の目
前には地方交付税の削減という急流が迫っており、
さらにその先に人口減少による過疎化で消滅の
可能性を秘めているといわれる滝が噴煙を上げ、
待ち構えておるように見えます。でも、高名な
学者の机上の論であり、人が全ていなくなるは
ずもなく、そこには人が住んでおり、食事もし、
また食べる米も誰かがつくっておるだろうと。た
だ、多くは望めない生活で、全てにおいて腹八分
が日常になっているのではないかと思います。
組んだいかだのひもを締め直し、浅瀬を見つけ、
そこに無事に市民をおろすこと、つまり経費を削
減し、身軽になり、ジオパーク事業等を充実させ、
地域を活性化させ、政府の唱える地域創生、
まち・ひと・しごと創生法案を有効利用し、これ
をきっかけに市民に浅瀬に飛べる体力や気力を持
ってもらおう。このような考えのもと、次の質問を
させていただきます。

今回、分割質問ということで、まず第1に行政
運営について、1、経費の削減について。201
2年10月11日、行政甲子園といわれ、行革コ
ンテストで大賞の栄冠に輝いたその後についてお
伺いしたいと思います。

また、地域創生について、この流れをどう捉え
ているか。

2、ふるさと創生、25年も前にこういった資
金が流れてきました。思い起こせば、田中角栄首
相のときに列島改造論、よっしゃよっしゃと言っ
て右肩上がりのときもありました。こういった過
去の事例を踏まえて、今回地域創生についてどう
生かし、どう注意していくか、市としての立場
を、スタンスをお伺いしたいと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 田中議員から、私も午後だ

とっておりましたので、ちょっと慌てておりますけれども、いろいろ質問ございましたのでお答えいたしたいと思っております。

まずは、行革のお話からお答えしたいなというふうに思います。

行革甲子園でございますが、平成24年度に開催されました第1回行革甲子園で、はえある大賞を受賞いたしましたということでございますけれども、未来せいの創造プランプロジェクトということで、係長以下から選抜されました若手職員による行財政の資源のあり方について、政策提言を行ったものでございます。

その目的といたしましては、若い職員の自由な発想で事務事業を徹底的に見直し、抜本的な行財政改革を実施する。先ほどからもいろいろ指摘がございますけれども、縦割り意識から横断的な発想ができる職員を育成する。慢性的な財政難に加え、合併による交付税の特例措置の段階的な削減に対応するといったものでございます。

提案のあった事務事業の改善、対策案につきましては、399の事業につきまして、平成23年度から市政運営などに反映しているところでございます。その進捗管理につきましては、総務課、財政課、企画調整課で構成いたします行政評価推進事務局で行いまして、平成25年度末に約8割弱の事務事業について改善、対策等の取り組みを終えているところでございます。しかしながら、なかなか予算の削減に結びついていないといったようなのが現状でございます。

続きまして、地域創生の点でございますけれども、過去の反省等々というお話でございますけれども、この地方創生についての流れをどのように捉え、どのように活用していくのかといったようなことだと思っております。

平成26年9月6日に、まち・ひと・しごと創生本部事務局が国において発足いたしております。これまでの有識者会議等を経て、中・長期のビジョンである骨子を総合戦略の骨子という形で示されているところでございます。

また、11月21日には、まち・ひと・しごと創生法案が参議院で可決され、自治体においては地域の実情を勘案した市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するように努めなければならないと、同法案の中ではなされているところでございます。

過去の取り組みについてでございますけれども、これは個人的な私の分析ではございますけれども、全国的にさまざまな失敗が取り上げられているところでございますけれども、共通してあるのはやはり計画性がない、将来性がない、独創性がない。つまり、よそ様のものをまねしたり、取ってつけたようなことをやっているのが現状だったのではないのかなど。私、新潟の地元で失敗例が取り出されて、50億円の失敗例というのがありましたけれども、ああいったことをやってはいかんというふうに認識しております。

具体的には、公共施設建築計画というものはできたんだけど、その施設をどうやって使っていくのか、どうやって運用をしていくのか、そういったところの計画については後に回されていると、つくっている途中で考えたり、つくった後に考えるようなことが多かったのではないのかなど。新潟の例も、まさにそうなのでございますけれども、こういったことでは最初から負け戦だというふうに認識しております。

昔の人が申しておりますけれども、孫子いわく「それ未だ戦わずして廟算して勝つ者は、算を得ること多ければなり。未だ戦わずして廟算して勝たざる者は、算を得ること少なければなり。算多きは勝ち、算少なきは勝たず。しかるをいわんや算なきにおいてをや」というように、要はちゃんと考えていかないと失敗するよと、勝てないよということでございますけれども、この手の話は2,000年以上前から全然変わってございません。

特に、失敗の上塗りをするような事例も多かったというふうに思っております。過去の投入コスト、こういったものを非常につぎ込んでおりますので、なかなかもう戻れないといったようなことで、さらに投資を行ってしまい、失敗を拡大しているものが少なからずあったと、これまさに新潟の事例がそうなんですけれども、50億円まで膨らんでいるわけでございますから、うまくいきそうにないのであれば、早く見切りをつけて別の事業に投資をすべきであったと、悔いても仕方がございませんが、こういったことは経済学でサンクコストのジレンマと言いまして、人間誰しもが陥ることであると警告しているところでございます。

私といたしましては、そういった事例も重々熟

知しておりますので、今回はこのようなことがないようしっかりとした構想を持って、入念な調査をもとに、内外の有識者の意見を求め、プロジェクトの管理と失敗時の撤退ラインなども含めて検討して、国が求める総合戦略を策定していきたいと、このように考えているところでございます。

○議長 4番田中徳博君。

○4番田中徳博君 ただいま若き大平部長のうんちくのあるお言葉をいただきましたが、皆さんも過去に大半の方が傾向と分析と対策とか、転ばぬ先のつえとか、最善を望み最悪に備えるとか、転ばぬ先のつえが折れたらと、そういった思考パターンは持たれていると思います。でも、何ゆえか、同じ過ちを繰り返し、成功例が少ないといったふうに受け取っております。

先ほどの質問で、実は大事な経費の削減について、行革コンテストでどの程度削減できて、その進捗率、またどういった問題が残っているかと、そういう部分についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 経費の削減についてお尋ねがございました。

この行革甲子園につきましては、平成22年度の当初予算をベースとした削減案でございました。ですので、その22年度と、例えば24年度といったような比較は当初していたらしいのですが、今現時点のところと比較しているものはないというふうに聞いております。

では一方で、じゃあどういうものがなかなか削減が先ほどできなかったというところがございますけれども、削減案としては例えばバスの補助を見直そうといった削減案が出つつ、一方でデマンドタクシーといったようなところで今度配分していこうと、減らしつつ、ふやしつつというところで、なかなか目標とした金額にたどり着いていないといったのが現状であるというふうに認識しているところでございます。

○議長 4番田中徳博君。

○4番田中徳博君 行革コンテストで、6億円の削減が可能と聞いておりましたので、具体的な数字が出ればと楽しみにしておりました。遅々として進んでおらんのか、粛々と進められておるといふふうに受けとめて、次の質問へ移らせていただきたいと思います。

次に、地域の活性化について、西予市来訪者に対するおもてなしについて、ジオパーク関連を初め、重伝建関連、また卯之町「はちのじ」共通の問題点となっているトイレの整備はどうなっているか。また、宿泊施設の整備、あと食事の対応、情報提供の対策と先ほどの質問にもありましたが、えひめ国体、ボランティアで400人とか来られるそうです。そのボランティアの方に対するおもてなし、言い方を変えればボランティアによるボランティアに対するボランティア、まあどっかで聞いたフレーズなんですけど、そういった形で今から西予市にもいろんな人たちが来られます。これは、チャンスです。そういうことで、そこに対する施設の整備、また考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまの地域活性化についてということで、小さな項目で申し上げますとジオパーク問題を初め、重伝建関連、また卯之町「はちのじ」まちづくり共通の問題となっているトイレの整備、それから宿泊施設の整備、食事の対応、情報共有の対策ということだろうと思えますけれども、まずトイレの関係でございますけれども、議員には平成25年12月、ちょうど1年前の議会でもトイレ関係についてはご質問をいただいております。

今回、お答えする内容として大きく進展をしておりますので、その辺はご了解いただきたいと思うんですけども、本市には観光客等が利用する可能性のあるトイレとして、施設内のものも含めまして94カ所ございますけれども、バリアフリー対応ができてないものがまだまだ数多くございます。そのうち、多機能トイレは約3割ございます。平成25年度には、市内2カ所の施設において、既に設置済みの多機能トイレに対して、不足機能であったベビーベッドの追加設置工事を行っております。しかし、別のトイレの案件では、設置スペースの都合で多機能トイレがつけられないことがあったり、トイレ修繕の事案においても構造上多機能トイレの増設が対応できなかったりという場合がございます。

また、看板や案内標識が未整備であったり、老朽化した箇所も多くございますので、先ほど来からお話が出ておりますジオパーク認定を契機に、設置場所の環境や利用の頻度も考慮しながら、計

画的かつデザイン等も統一したもので整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、卯之町の地域、ＪＲ駅前、それから商店街、重伝建周辺の公衆トイレにつきましては、現在協議が進められております卯之町「はちのじ」まちづくり構想に基づいた中で推進整備を図っていくような予定にしております。

次に、宿泊施設の整備、食事の対応、情報提供の対策につきましては、それぞれ関連があると思われるので、あわせてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、３年後のえひめ国体開催時の宿泊者数についてであります。ソフトボール成年女子競技におきましては、選手、監督の総数が１日最大約３００人となる予定であります。西予市内のホテル、旅館等の宿泊可能人数が約５４０人ありますので、市内の宿泊施設を対応していけば、対応ができるのではないかと考えております。また、食事におきましては、衛生的で栄養バランスを考慮したできる限り地元の食材を取り入れたものを提供する予定で、現在計画中でございます。

次に、相撲競技の宿泊者数でありますけれども、選手、監督の総数が１日最大約６００人と考えられております。市内のホテル、旅館、宿泊可能人数、先ほど申し上げましたような状況でございますので、一般家庭での民泊も含め対応することといたしております。この民泊につきましては、先月実行委員会の中で専門委員会を開催し、協議検討を行い、今月より該当でございます野村町内の区長会、自治振興協議会等に出向きまして、民泊の説明会を開催する計画としております。また、民泊時の食事でありますけれども、朝夕の食事は各集会所で賄い、昼食につきましては競技会場にて弁当で賄う予定としております。食事の衛生面につきましては、重要項目でありますので、今後八幡浜保健所とも連携を図りながら、選手が十分に日ごろの力を発揮できるよう配慮していくよう進めてまいりたいというふうに考えております。

ご質問の中にはございませんでしたけれども、朝霧湖マラソン大会あたりが民泊ということで、これまで取り組んだ事例もございまして、野村地区においては民泊の関係について、今後説明をして進めていく中で、何とか解決できるのではない

かというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 ４番田中徳博君。

○４番田中徳博君 いろいろ対応には苦慮されておるようですが、実は来年また教育関係の方の集合が４００人程度の規模で西予市が会場になっておると聞いております。こういったときに、当然お弁当は食べていただく、お土産も欲しいよと、こういった需要があります。この需要を黙って見逃す手はないと私は思っております。ただ、行政の方には、行政は金もうけをすべきでない、またそう言われる方がおられます。ただ、経済的裏づけのない活性化はあり得ないと思われれます。また、清貧とかという言葉が一時はやりましたが、そういう言葉は心の強い恵まれた人にお任せしておき、西予市としてチャンスを見逃すことなく、そういった活性化に向けて取り組んでいただきたいと思っております。ちょっと、畑違いではありますが、そういった教育関係の方の集会について、何かお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまご質問いただきました校長会の研究大会につきましては、先般教育課のほうに確認いたしましたところ、５２回の愛媛県小・中学校長会研究大会が西予で行われるというふうに伺っております。ただ、この関係につきましては、主催は県の校長会が運営するというふうに伺っておりますし、開催の関係につきましては、１１月２０日で午前９時から１６時ということで、宿泊等については非常に限られた範囲ではないかと思われれます。ただ、昼食等につきましては、こちらでということになるかと思いますので、弁当で対応するというふうに伺っております。また、宿泊をされる場合には、個人対応というふうに伺っておりますけれども、議員がご指摘いただきましたように、さまざまな機会を西予市をＰＲする機会と私どもも捉えていきたいというふうに考えております。観光パンフレットの配布であったりとか、関連施設の使用に係る減免あたりの申請が出てまいりましたら、その辺も十分に検討したいというふうに考えております。できる限り、可能な範囲で協力をするべきものだというふうに捉えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 4番田中徳博君。

○4番田中徳博君 ジオ弁当とかお土産とか、ちょうど売り出すチャンスだと私は思っております。

以上でちょっと短くてスパイスの効き目があったかどうかわかりませんが、私の一般質問を終えさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長 以上で一般質問を終結といたします。

暫時休憩といたします。(休憩 午前11時58分)

○議長 再開いたします。(再開 午後1時00分)

ただいまから議案順に質疑を行います。質疑は大綱の質疑のみに願います。

(日程2)

○議長 日程第2、議案第136号「西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について」から議案第139号「西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」までの4件を一括議題といたします。

これより本案4件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

21番梅川光俊君。

○21番梅川光俊君 議案第139号と議案第136号の関連質問ですけども、それで構いませんか、関連質問は構いませんか。

ちょうど、西予市がUターン、Iターンという、そういう方向の中で奨励をされていると思います。それで、そういう事例が出たときに、本当に行き詰まっておりますが、この条例改正、この内容については異議はございませんけれども、Iターンで帰るときに必ず居住する家のことに関して行き詰まってきます。それを条例をその方向へ向けてできるように、いつでも対応できるように、そういう方向づけができるかできないかということをお尋ねをさせていただきます。

ちょうど、空き室が49戸、それから16戸、1戸という形の中で出てきております。その辺を有効に、いかに利用して定住促進をやるかということができないか、その辺をお尋ねしたいと思っております。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 市営住宅関係につきまして

は、建設課のほうで所管をしておりますので、その関係について私のほうでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の条例につきましては、法正団地の分の条例から外すということでございますので、その点についてのご質問ではないというふうに、構いませんか。

Iターン者が、一時的にしるこちらで居住地を、住宅を探している場合に、そういうものを有効に活用できないかというお話だと思います。

建設のほうで所管しております市営住宅につきましては、政策的に空き家としているものがございます。といいますのは、老朽化したものを更新、あるいは今後処分する場合に、どうしても入居者の方が徐々に減っていく傾向にある古い建物につきましては、一旦政策的に空き家とさせていただいた後に、建てかえとかという方向性を見出した中で取り組むような形になっております。

現在の入居のいわゆる条件といたしましては、なかなか今ご質問いただいた部分をすぐに受け入れることは難しいかとは思いますが、そこら辺の入居要件の緩和等についても現在検討を進めておりますので、できるだけ早い時点で、一時的にしるそういう方々を受け入れることができるようなことも検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 増田教育部長。

○増田教育部長 議案第136号の教員住宅の条例改正、今回の改正でございますが、これは明浜西の教員住宅の、この教員住宅そのものが建っている土地が、個人の土地でございますので、契約の中で滅失をして、もとに戻して返すというふうなことで条例改正でございます。今、57戸の教員住宅の管理をしておりますけれども、再編計画の中では、転用に供するものが5軒、それから売却をするように計画しているものが5棟、それから滅失が、もう老朽化で滅失するものが2棟、存続するものを42棟としております。今、この学校の再編で随分と利用というものが、必要性がなくなってこようと思っておりますので、今後学校再編の跡地問題と含めて、この教員住宅も検討させていただこうと思っておりますけれども、当然教員だけではなくて、利用がなければ一般の方にも開放するという方向で検討しておりますので、ご利用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第140号「西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について」から議案第148号「西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について」までの9件を一括議題といたします。

これより本案9件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第149号「西予市営土地改良事業の計画変更について」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第150号「平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第151号「平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」から議案第155号「平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)」までの5件を一括議題といたします。

これより本案5件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程7)

○議長 次に、日程第7、議案第156号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

ただいま議題となっております議案21件については、お手元に配付いたしております常任委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

(日程8)

○議長 次に、日程第8、請願第3号「手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて」を議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしております請願文書表のとおり、厚生常任委員会へ付託いたします。

(日程9)

○議長 次に、日程第9、陳情第1号「「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書」から陳情第5号「西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について」までの5件を一括議題といたします。

これらの陳情5件につきましては、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託いたします。

(日程10)

○議長 次に、日程第10、意見書第6号「人口減少問題に的確な対応を求める意見書(案)の提出について」を議題といたします。

本意見書につきましては、お手元に配付いたしております意見書文書表のとおり、総務常任委員会へ付託いたします。

(日程11)

○議長 次に、日程第11、要請第3号「26年産米の価格下落等に関する要請書」及び要請第4号「JAグループの改革に関する要請」の2件を一括議題といたします。

これらの要請2件につきましては、お手元に配付いたしております要請要望文書表のとおり産業建設常任委員会へ付託いたします。

各常任委員会は、議案、請願、陳情、意見書及び要望について十分に審査を行い、最終日の本会議において委員会審査の経過と結果について各委員長の報告を求めることといたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

12月19日は午後2時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後1時11分

平成26年第4回西予市議会定例会会議録(第4号)

- | | | | |
|------------------------------------|------------------------|-----------------------|--------|
| 1. 招集年月日 | 平成26年12月19日 | 城川支所長 | 田村 剛 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 三瓶支所長 | 西園寺 良徳 |
| 1. 開議 | 平成26年12月19日
午後2時00分 | 消防本部消防長 | 菊池 直 |
| 1. 閉会 | 平成26年12月19日
午後2時59分 | 総務課長 | 道山 升文 |
| | | 財政課長 | 山岡 薫彦 |
| 1. 出席議員 | | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 1番 源 正 樹 | | 事務局長 | 井関 通夫 |
| 2番 井関 陽 一 | | 議事係長 | 佐藤 陽一郎 |
| 3番 菊池 純 一 | | 1. 議事日程 | 別紙のとおり |
| 4番 田中 徳 博 | | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 5番 中村 敬 治 | | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 6番 二宮 一 朗 | | | |
| 7番 兵頭 学 | | | |
| 8番 小野 正 昭 | | | |
| 9番 松山 清 | | | |
| 10番 宇都宮 明 宏 | | | |
| 11番 松島 義 幸 | | | |
| 12番 元親 孝 志 | | | |
| 13番 沖野 健 三 | | | |
| 14番 森川 一 義 | | | |
| 15番 藤井 朝 廣 | | | |
| 16番 浅野 忠 昭 | | | |
| 17番 岡山 清 秋 | | | |
| 18番 酒井 宇之吉 | | | |
| 19番 兵頭 勇 | | | |
| 20番 山本 昭 義 | | | |
| 21番 梅川 光 俊 | | | |
| 1. 欠席議員 | | | |
| な し | | | |
| 1. 地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市長 | 三好 幹 二 | | |
| 副市長 | 九鬼 則 夫 | | |
| 教育長 | 宇都宮 又 重 | | |
| 公営企業部長 | 平野 松 市 | | |
| 会計管理者 | 奥野 柳之介 | | |
| 総務部長 | 宗 正 弘 | | |
| 企画財務部長 | 大平 利 幸 | | |
| 産業建設部長 | 二宮 紀 夫 | | |
| 生活福祉部長 | 横山 博 文 | | |
| 教育部長 | 増田 敬 介 | | |
| 明浜支所長 | 宇都宮 松 夫 | | |
| 野村支所長 | 松川 伸 二 | | |

議 事 日 程			
1	議案第 136号	西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について	議案第 151号 平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
	議案第 137号	西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制定について	議案第 152号 平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)
	議案第 138号	西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	議案第 153号 平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第 139号	西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	議案第 154号 平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第 140号	西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について	議案第 155号 平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)
	議案第 141号	西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について	議案第 156号 西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
	議案第 142号	西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について	請願第 3号 手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて
	議案第 143号	西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について	陳情第 2号 自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する陳情書
	議案第 144号	西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	陳情第 3号 児童養護施設ひまわりの家移転新築資金の助成を求める陳情書
	議案第 145号	西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について	陳情第 4号 西予市議会における『「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について
	議案第 146号	西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について	陳情第 5号 西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について
	議案第 147号	西予市みかめ本館の指定管理者の指定について	
	議案第 148号	西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について	
	議案第 149号	西予市営土地改良事業の計画変更について	
	議案第 150号	平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)	

- 意見書第 6号 人口減少問題に的確な
対応を求める意見書
(案)の提出について
- 要請第 3号 26年産米の価格下落
等に関する要請書
- 要請第 4号 JAグループの改革に
関する要請
- 2 委員会の閉会中の継続審査の件
- 追加 意見書案第 8号 「手話言語法(仮
称)」の早期制定を求
める意見書(案)の提
出について
- 意見書案第 9号 「森林・林業基本計
画」の推進に係る意見
書(案)の提出につい
て
- 意見書案第10号 地域林業・地域振興の
確立に向けた「山村振
興法」の延長と施策拡
充に係る意見書(案)
の提出について
- 意見書案第11号 人口減少問題に的確な
対応を求める意見書
(案)の提出について
- 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- | | | | | |
|---|----------|------------------------------------|----------|---|
| 1 | 議案第 136号 | 西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について | 議案第 151号 | 平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) |
| | 議案第 137号 | 西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制定について | 議案第 152号 | 平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| | 議案第 138号 | 西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について | 議案第 153号 | 平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号) |
| | 議案第 139号 | 西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について | 議案第 154号 | 平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| | 議案第 140号 | 西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について | 議案第 155号 | 平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号) |
| | 議案第 141号 | 西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について | 議案第 156号 | 西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について |
| | 議案第 142号 | 西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について | 請願第 3号 | 手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて |
| | 議案第 143号 | 西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について | 陳情第 2号 | 自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する陳情書 |
| | 議案第 144号 | 西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について | 陳情第 3号 | 児童養護施設ひまわりの家移転新築資金の助成を求める陳情書 |
| | 議案第 145号 | 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について | 陳情第 4号 | 西予市議会における『「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について |
| | 議案第 146号 | 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について | 陳情第 5号 | 西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書(案)』採択に向けた取り組みへの協力要請について |
| | 議案第 147号 | 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について | | |
| | 議案第 148号 | 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について | | |
| | 議案第 149号 | 西予市営土地改良事業の計画変更について | | |
| | 議案第 150号 | 平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号) | | |

- 意見書第 6号 人口減少問題に的確な
対応を求める意見書
(案)の提出について
- 要請第 3号 26年産米の価格下落
等に関する要請書
- 要請第 4号 JAグループの改革に
関する要請
- 2 委員会の閉会中の継続審査の件
- 追加 意見書案第 8号 「手話言語法(仮
称)」の早期制定を求
める意見書(案)の提
出について
- 意見書案第 9号 「森林・林業基本計
画」の推進に係る意見
書(案)の提出につい
て
- 意見書案第10号 地域林業・地域振興の
確立に向けた「山村振
興法」の延長と施策拡
充に係る意見書(案)
の提出について
- 意見書案第11号 人口減少問題に的確な
対応を求める意見書
(案)の提出について
- 議員派遣の件について

開議 午後2時00分

○議長 ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、議案第136号「西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について」から議案第156号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」までの21件及び請願1件、陳情4件、意見書1件並びに要請2件の計29件を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員会委員長小野正昭君の報告を求めます。

8番小野正昭君。

○小野正昭総務常任委員長 それでは、ただいまより総務常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月2日の本会議において、当委員会に付託されました議案4件、陳情1件及び意見書1件について、12月10日に審査を行いましたので、報告をいたします。

議案第136号、議案第137号、議案第140号、議案第150号の4件については、お手元に配付のとおり原案可決決定をいたしました。

陳情第2号については、願意は十分理解できるが、国が推進している行財政改革の本旨からも、また本市においても国の行財政改革に歩調を合わせていることから十分審査をし、採決の結果、全会一致で不採択とすることに決定をいたしました。

意見書第6号の審査においては、我が国の全体における若者の人口減少は必至の状況の中、本市においても地方から都市部への流出による過疎化、また少子・高齢化の現象は著しく、若者が地域に魅力を感じ定住するためには、子育て支援の充実や雇用環境の整備を中心とした活力ある地域創生に向けての効果的な対策が急務と考えられる。よって、十分審査をした結果、当委員会としては採択することに全会一致で決定をいたしました。

次に、審査の過程において、委員より出された質疑並びに理事者の答弁を抜粋して報告をいたします。

議案第136号「西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について」の中から、今後統廃合によりそれぞれの教職員住宅が不要になると思われるが今後条例改正をするのか、また条例改正後の利活用はどのように考えているのかとの質問に対し、平成21年に教職員の宿舎再編計画を立てており、内容は1地区に1施設程度は教職員住宅を残す、老朽化した危険な施設は早急に取り壊しをする、また教職員の見込みのない施設については市営住宅への転用を進める、教職員住宅及び市営住宅としても見込みのない施設については建物及び土地を売却するという方向性が示されている。施設の有効活用という意味でも学校の統廃合も済んだことから改めて教職員宿舎の再編計画の見直しを行い、教育委員会として方針を固め条例を改正するとの答弁でした。

次に、議案第150号「平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)」の総務課所管分では、旧宇和病院及び旧松葉寮の解体設計委託料965万8,000円に係る解体費用の概算はどのぐらい見込んでいるのか、跡地利用については決まっているのか、また跡地利用の問い合わせ等は来ているのかの質問に対し、解体経費については現在のところ概算ではあるが旧庁舎及び旧庁舎第1別館の解体経費を鑑み、旧宇和病院、旧松葉寮、医師住宅を含めて約1億8,900万円程度を見込んでいる。解体後の跡地利用に対しての計画は、現在のところ決まっていない。今後市民、議会、皆様の意見を持ち寄って検討する委員会を立ち上げ、建物の解体と同時に並行的に協議を進めていきたいと考えている。なお、問い合わせについては現時点では来てないとの答弁でありました。

危機管理課所管分では、防災行政無線に対して株式会社ちぬやホールディングス建設敷地の防災行政無線移転料180万円の内容について、新しい設備を敷地外に建設するのかとの質問に対し、移転については現物を確認した上で再利用できるものは再利用し、老朽または破損しているものは交換する考えで、実施時に適切な指導を図りながら進めるとの答弁でした。

企画調整課所管分では、デマンドタクシーの運行に対し市民病院開院に伴う利用状況はどうなっているのかの質問に対して、運行前は多くの方が利用され乗り切れない場合も想定していたが、満

席になるようなことはない状態で運行をしている。その要因として、予約制による煩わしさや住民への周知不足からなどが考えられる。今後、広報紙等による周知に加え、現在も要請に応じ行っているけれども、公民館を通じた老人クラブなど集会からの要請があれば、利用についての説明会を積極的に行い、周知度を高めたいとの答弁でした。

消防本部所管分の消防施設費314万2,000円の内容について質疑があり、県道44号大洲野村線の拡幅工事に伴う野村方面隊中筋分団第2部の小型ポンプ蔵置所の移転費用184万7,000円で、新たに独立した蔵置所を建設するものではなく現詰所に増築する。また、三瓶方面隊谷道分団第1部詰所裏にある土地の寄附を受けることによる団員の駐車場整備費用として129万5,000円である。なお、寄附を受ける土地面積は131平方メートルで、約10台を駐車できるとの答弁でありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成26年12月19日、総務常任委員会委員長小野正昭。

○議長 次に、厚生常任委員会委員長源正樹君の報告を求めます。

1 番源正樹君。

○源正樹厚生常任委員長 去る12月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案等につき、12月10日に委員会を開催し、審査を行いました。その経過と結果についてご報告を申し上げます。

お手元に配付のとおり、議案11件については、いずれも全会一致で原案可決決定いたしました。

請願第3号「手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて」に係る審査では、言葉に不自由されている方への配慮と対策は当然であり、早期の制定が必要との意見がありました。採決の結果、全会一致で採択と決しました。

次に、陳情第3号「児童養護施設ひまわりの家移転新築資金の助成を求める陳情書」に係る審査では、委員会協議会を開催し、その中で提出者より陳情内容及び施設概要の説明を受け、その上で審査を行いました。愛媛県で初となる情緒障害児短期治療施設であり、福祉の里構想を持っていた

宇和地区に建設することに強く賛成する意見がありました。また、趣旨は理解できるが、助成金額については理事者の判断であり、金額を含めた陳情の採択には慎重な意見がありました。採決の結果、賛成多数で趣旨採択と決しました。

次に、議案の審査経過において、委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

議案第141号「西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について」では、指定期間が3年となっている理由について質疑があり、高齢者福祉計画・介護保険事業計画が3年単位となっていることが要因であり、当初から3年を指定期間としているとの答弁でした。

次に、議案第150号「平成26年度西予市一般会計補正予算（第8号）」のうち、歳入歳出予算に関し当委員会所管分の審査について報告します。

健康づくり推進課所管のクアテルメ宝泉坊管理運営事業423万9,000円について、施設老朽化に伴う修繕費負担分との説明がありました。委員より事故等の危険が想定される緊急性の高い修理案件への対応について質疑があり、修理自体に日数がかかること、臨時休業も難しいことから、毎年2月の長期休暇に合わせて修繕事業を行っているとの答弁でした。

社会福祉課所管分、放課後児童健全育成事業129万1,000円について、明浜地区で平成27年度より学童保育を新規開設するための施設整備費用であり、当面は俵津公民館隣の集落センターで実施するとの説明がありました。

また、城川地区での学童保育事業の状況について質疑があり、今後の地区小学校統合に合わせて進めていきたいとの答弁でした。

なお、委員会協議会の中で平成27年度より保育料が改定されるとの説明がありました。

当委員会の意見として、子育て環境の整備は西予市だけでなく日本全体の大きな課題であり、西予市の未来を担う世代のため、子育て支援室を設置し、学童保育拡充だけにとどまらない、今後さらなる積極的、先進的施策を求めます。

次に、議案第151号「平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について関連質疑があり、国保財政が圧迫されているが、現在、国で検討している国民健康保険広域化

の状況はとの質疑があり、国保基盤強化協議会、この組織の中で国と地方の協議が行われていること、またその中間整理として財政基盤強化等の早期の枠組みの決定、財政支援の拡充などが論点であると答弁がありました。

以上、委員会報告といたします。

平成26年12月19日、厚生常任委員会委員長源正樹。

○議長 次に、産業建設常任委員会委員長井関陽一君の報告を求めます。

2番井関陽一君。

○井関陽一産業建設常任委員長 産業建設常任委員会審査報告。

付託されました議案第139号、議案第146号から議案第150号、議案第153号、議案第154号につきましては、お手元に配付のとおり原案可決決定いたしました。

陳情第4号「西予市議会における『「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書（案）』採択に向けた取り組みへの協力要請について」、陳情第5号「西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書（案）』採択に向けた取り組みへの協力要請について」は、お手元に配付のとおり採択と決定いたしました。

要請第3号「26年産米の価格下落等に関する要請書」、要請第4号「JAグループの改革に関する要請」につきましては、趣旨採択と決定いたしました。

その理由ですが、陳情第4号につきましては、森林・林業基本計画に基づく関連産業の活性化を求める内容となっており、我が西予市におきましても基幹産業である林業を守り立てていかなければならないとの結論に達したことから、採択と決定いたしました。

陳情第5号につきましては、多面的機能を有する貴重な森林資源を保全するとともに、地域林業、地域振興のために山村振興法の延長は必要であるとの結論に達し、採択と決定いたしました。

要請第3号につきましては、水田フル活用対策など、米の需要と価格安定に向けた環境整備や取り組みの必要性は十分理解できるものでありましたが、政府に向けられたと思われる要請内容であるにもかかわらず意見書が添付されておらず、要請先も判然としないとの指摘があったため、趣旨

採択と決定いたしました。

要請第4号につきましては、政府の提起した農協改革案に対し、JA改革、中央会改革についてはみずからが実践していきたいとするJAの方針が要請書の中で述べられています。本件につきましては、今後、組合員の意思に基づいた改革に期待したいとする意見に全員が賛同したため、趣旨採択と決定いたしました。

続きまして、審査経過及び要望について報告いたします。

経済振興課所管分では、西予市みかめ本館の指定管理者の指定についての説明がありました。指定管理者制度が発足して10年が経過するが、検証が必要になっているのではないかと質疑に対し、3回目の更新を行う指定管理者もおり、委託料などについて精査をすべく現在検討中であるとの答弁でした。

また、西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定については、収支計画書に記載してある管理委託料と説明で述べられた債務負担行為との額に差が見受けられるがなぜかとの質疑がありました。収支計画書に記載されている管理委託料はあくまで株式会社城川開発公社から出された要請金額であり、この金額から管理者のほうで負担すべき内容を精査、減額し、最終的な管理委託料を決定しているため、差が生じているとの説明がありました。

そのほか補正予算では、野村軽トラ市のPR費40万7,000円や、企業誘致奨励金事業に係る経費871万7,000円の減額についての説明がありました。企業誘致奨励金事業の減額内容を問う質疑に対しては、コールセンターの開業がなくなったことによる減額措置であり、事業がうまくいった場合に備えて準備していた開業準備奨励金、雇用奨励金などを減額するものであるとの答弁を受けました。

建設課所管分では、西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定についての説明がありました。市営住宅を集会所施設として地元区に提供するという内容ですが、現在利用されていない住宅のうち、こうした形で転用できるものについては積極的に再利用をしてほしいとの要請が出ました。

また、修繕に関しての質疑に対しては、修繕を含む今後の維持管理については地元区の対応であ

るとの説明がありました。本物件は45年が経過しています。建物の状態を確認すべく現地調査を行うべきとの意見も出され、現地に赴き、問題がないか確認もいたしました。

林業課所管分では、森林公園管理事業としてあらパークの光熱水費2万1,000円の補正説明があったほか、林道東津野城川線に係る補正についても説明がありました。詳細な説明を求めたところ、災害復旧事業費のうち950万円を起債として、予算の財源組み替えを行うものであるとの答弁がありました。

農業水産課所管分では、西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定のほか、西予市営土地改良事業の計画変更についての説明がありました。

一般会計補正予算では、イチゴの新品種紅い雫のブランド化について、51万円はどういった事業ができるのかとの質疑に対し、販売促進用ツールとしてPR用ポスター、ミニこいのぼりなどの作成を考えているほか、京阪神での商談会、試食会の実施や生産量の安定確保対策として、親株配布などを行う予定であるとのことでした。

また、獣肉処理加工施設維持管理事業181万6,000円の補正については、ししの里せいよにおける買い入れ価格の変更と搬入頭数の増加に伴う補正であるとの説明がありました。この施設につきましても、審査翌日において施設運営と管理状況、加工販売の取り組み状況等について、現地視察を実施いたしました。狩猟者の意欲向上と獣肉の有効活用に向けた取り組みが行われている現場の声を聞いてきました。今後は、加工販売等により力を入れていきたいとの説明がありました。

以上、報告といたします。

平成26年12月19日、産業建設常任委員会委員長井関陽一。

○議長 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

まず、議案第136号から議案第139号まで

の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第136号「西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について」から議案第139号「西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」までの4件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第136号から議案第139号までの4件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第140号から議案第148号までの9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第140号「西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について」から議案第148号「西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について」までの9件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第140号から議案第148号までの9件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第149号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第149号「西予市営土地改良事業の計画変更について」は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第149号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第150号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第150号「平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第150号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第151号から議案第155号までの5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第151号「平成26年度西予市国民健康

保険特別会計補正予算（第4号）」から議案第155号「平成26年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」までの5件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第151号から議案第155号までの5件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第156号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第156号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第156号は原案のとおり決定いたしました。

次に、請願第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第3号「手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、請願第3号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第2号「自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する陳情書」については委員長報告のとおり不採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、陳情第2号は不採択することに決定いたしました。

次に、陳情第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第3号「児童養護施設ひまわりの家移転新築資金の助成を求める陳情書」については委員長報告のとおり趣旨採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、陳情第3号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第4号「西予市議会における『「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書（案）』採択に向けた取り組みへの協力要請について」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、陳情第4号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第5号「西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書（案）』採択に向けた取り組みへの協力要請について」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、陳情第5号は採択することに決定いたしました。

次に、意見書第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書第6号「人口減少問題に的確な対応を求める意見書（案）の提出について」は委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第6号は採択することに決定いたしました。

次に、要請第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

要請第3号「26年産米の価格下落等に関する要請書」は委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、要請第3号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、要請第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

要請第4号「JAグループの改革に関する要請」は委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、要請第4号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

産業建設常任委員会委員長から、目下委員会において審査中の陳情第1号「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書」について、会議規則第110条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。

本申し出について産業建設常任委員会委員長井関陽一君の説明を求めます。

2番井関委員長。

○井関陽一産業建設常任委員長 閉会中の継続審査申し出。

去る12月5日の本会議において、当委員会に付託されました陳情第1号「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る陳情書」について、12月11日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

委員会としては、本陳情の趣旨についてはおおむね理解できるものの、陳情事項として上げてある4つの内容に関して食料自給率から農業委員会の問題まで多岐にわたっているため、時間をかけて一つ一つ精査したほうがよいとの意見が多数を占めたことから、今回継続審査とすることに決しました。

以上、審査の経過並びに申し出の説明といたします。

○議長 委員長の説明は終わりました。

これより本申し出に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、陳情第1号については閉会中の継続審査の申し出を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号については閉会中の継続審査の申し出を承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時38分)

○議長 再開いたします。(再開 午後2時39分)

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました意見書案第8号「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書(案)の提出について」から意見書案第11号「人口減少問題に的確な対応を求める意見書(案)の提出について」までの4件及び議員派遣の件についてを本日の日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、5件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長 追加日程第1、意見書案第8号「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書(案)の提出について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

厚生常任委員会委員長源正樹君。

1番源正樹君。

○源正樹厚生常任委員長 それでは、意見書案第8号「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書(案)の提出について」提案理由の説明を申し上げます。

平成23年8月に改正された障害者基本法第3条において、全ての障害者は、可能な限り言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段について選択の機会が確保されると定められております。手話は言語に含まれることが明確に位置づけられており、また同法第22条には、国及び地方公共団体に対して情報の利用におけるバリアフリー化施設を義務づけているところです。しかし

ながら、現行の規定だけでは、音声言語中心の社会から聴覚障害者等がいつでもどこでも情報が得られる暮らしやすい社会へと変革を推進するには不十分であると言わざるを得ません。手話が音声言語としての日本語と対等な言語であることを示し、あらゆる場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話ができる社会環境の整備、さらには手話を言語として普及、研究できる環境の整備を実現するため、手話に関する施策も含めた個別法の整備が必要であると考えます。手話言語法（仮称）を早期に制定するよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

意見書案についてはお手元に配付のとおりであります。よろしくご審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第8号「「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書（案）の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第8号は原案のとおり決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第2、意見書案第9号「「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書（案）の提出について」及び意見書案第10号

「地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書（案）の提出について」の2件を一括議題といたします。

本案2件について提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員会委員長井関陽一君。

2番井関陽一君。

○井関陽一産業建設常任委員長 意見書案第9号及び意見書案第10号の提案理由を説明させていただきます。

意見書案第9号「「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書（案）の提出について」は、我が国の森林は国土の3分の2を占めていますが、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策、人材の育成確保、不在村所有森林などの集約施策、鳥獣害対策など、待ったなしの問題が山積しております。そうした中、森林、林業、木材関連産業の活性化に向けて森林・林業基本計画に基づく施策の着実な推進が必要不可欠とされています。森林・林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮のためにも必要な予算を確保することが強く求められていることから、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を各関係機関に提出するものであります。

続いて、意見書案第10号「地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書（案）の提出について」は、現在山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就職機会の減少、生活環境整備のおくれと過疎化、高齢化に伴う集落機能の低下などの課題を抱え、依然として厳しい状況にあります。これまで、山村における経済意欲の培養と住民福祉の向上を図り、あわせて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的に制定されていた山村振興法によって国の施策支援が行われてきました。しかし、平成27年3月末に期限が到来することから、山村振興法を延長させるとともに、今後も山村地域の振興、地域林業の確立、就職機会の拡大と雇用確保及び若者定住の施策拡充に向けた取り組みを行うよう、意見書を地方自治法第99条の規定により各関係機関に提出するものであります。

2件の意見書案はお手元に配付のとおりでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本案2件については会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

まず、意見書案第9号「「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書(案)の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第9号は原案のとおり決定いたしました。

次に、意見書案第10号「地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書(案)の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第10号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第3、意見書案第11号「人口減少問題に的確な対応を求める意見書(案)の提出について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長小野正昭君。

8番小野正昭君。

○小野正昭総務常任委員長 意見書案第11号「人口減少問題に的確な対応を求める意見書(案)の提出について」の提出理由の説明を申し上げます。

当市の人口は、約4万2,000人ですが、26年後の2040年には約2万6,000人の人口になると予想をされております。人口減少の大きな要因の一つである少子化対策を積極的に推進することとしています。しかし、地方の人口減少の最大の要因は若者の大都市圏への流出にあり、地方と都市部の経済雇用格差に深く関連していることから、その解決には政府主導による抜本的な対策が必要不可欠であります。

国においては、地方から都市部への人口流出を是正するために、地域の魅力や活力を創出する効果的な対策や、誰もが安心して子供を産み育てることのできる社会の実現に向かって子育て支援の充実や雇用環境の整備など必要な対策を講じ、人口減少問題に歯どめをかけるよう強く要望するものであります。

意見書案についてはお手元に配付のとおりであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第11号「人口減少問題に的確な対応を求める意見書(案)の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第11号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容について、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長 平成26年第4回西予市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月2日に開会いたしました本定例会の会期中、議員各位には上程いたしました案件につきまして慎重なご審議を賜り、条例の一部改正、指定管理者の指定並びに補正予算などの重要な案件、いずれも原案のとおり可決いただきました。ここに衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、一般質問におきましては、各分野にさまざまなご意見、ご提言をいただきましたが、早急に取り組む必要があるものにつきましては、予算計上など具体化を図り、あるいは中・長期的な視点で取り組まなければならないものにつきましては、現在作成中の第2次西予市総合計画に反映させるなど、着実に進めるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いを申し上げます。

さて、去る14日には現政権の経済政策アベノミクスの継承の是非を最大の論点に、師走の第47回衆議院議員総選挙が行われました。その結果はご案内のとおり、自由民主党及び公明党による与党が絶対安定多数の266議席を大幅に超える公示前と同数の326議席を獲得し、現政権継続

の審判が下されました。

今回、与党の重要な公約の一つに、少子・高齢化の進展に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することによって将来にわたって活力のある社会を維持していくという地方創生、地域活性化を掲げられました。その実現に向け、解散直前に成立しましたまち・ひと・しごと創生法に基づき策定する総合戦略において、地方の実情や意見を反映させながら早急に提示し、具体的な取り組みを加速させることによって、その効果が地方において実感できることを切に願っているところであります。

市といたしましても、こうした時代の変化を将来を切り開く好機と捉え、第2次西予市総合計画や四国西予ジオパーク推進計画等の基幹となる施策と連動させながら、市民はもとより、関係機関と一体となって、誇れる愛着の持てるいい実感のある西予市づくりを進めていきたいと考えております。

さて、合併10周年の主要な記念事業といたしておりました西予市合併10周年記念式典を10月に予定しておりましたが、ご案内のとおり台風19号の影響により残念ながら延期せざるを得ませんでした。しかしながら、来年1月10日に改めて開催する予定としておりますので、議員初め、各関係各位におかれましては、出席を賜りますようお願い申し上げます。

また、今度の12月21日、あさってでございますが、宇和高等学校の駅伝チームが55年ぶりに都大路を駆け抜けることとなります。市民の皆さんの多くの方々が現場に行き、あるいはテレビで応援をいただきますことを切に願う次第でございます。

終わりに、年の瀬を迎えまして寒さも一層厳しくなっております。議員各位におかれましてはどうかご自愛いただきますとともに来る平成27年が実のある幸多き年になりますようご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。この1年間本当にありがとうございました。

○議長 これをもって平成26年第4回西予市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後2時59分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成26年第4回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第136号	西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について	26.12.19	原案可決
議案第137号	西予市図書館条例及び西予市児童館条例の一部を改正する条例制定について	26.12.19	原案可決
議案第138号	西予市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	26.12.19	原案可決
議案第139号	西予市単独市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	26.12.19	原案可決
議案第140号	西予市宇和文化会館の指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第141号	西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第142号	西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第143号	西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第144号	西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第145号	西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第146号	西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第147号	西予市みかめ本館の指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第148号	西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について	26.12.19	原案可決
議案第149号	西予市営土地改良事業の計画変更について	26.12.19	原案可決
議案第150号	平成26年度西予市一般会計補正予算(第8号)	26.12.19	原案可決
議案第151号	平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	26.12.19	原案可決
議案第152号	平成26年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)	26.12.19	原案可決
議案第153号	平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	26.12.19	原案可決
議案第154号	平成26年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	26.12.19	原案可決
議案第155号	平成26年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)	26.12.19	原案可決
議案第156号	西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	26.12.19	原案可決
報告第22号	専決処分事項の報告について	26.12.2	報告
請願第3号	手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて	26.12.19	採択
陳情第2号	自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する陳情書	26.12.19	不採択
陳情第3号	児童養護施設ひまわりの家移転新築資金の助成を求める陳情書	26.12.19	趣旨採択

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
陳情第 4号	西予市議会における『「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書（案）』採択に向けた取り組みへの協力要請について	26.12.19	採 択
陳情第 5号	西予市議会における『地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書（案）』採択に向けた取り組みへの協力要請について	26.12.19	採 択
意見書第 6号	人口減少問題に的確な対応を求める意見書（案）の提出について	26.12.19	採 択
要請第 3号	26年産米の価格下落等に関する要請書	26.12.19	趣旨採択
要請第 4号	J Aグループの改革に関する要請	26.12.19	趣旨採択
	委員会の閉会中の継続審査の件	26.12.19	承 認
意見書案第8号	「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書（案）の提出について	26.12.19	原案可決
意見書案第9号	「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書（案）の提出について	26.12.19	原案可決
意見書案第10号	地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書（案）の提出について	26.12.19	原案可決
意見書案第11号	人口減少問題に的確な対応を求める意見書（案）の提出について	26.12.19	原案可決
	議員派遣の件について	26.12.19	承 認